

平成 24 年 度

八代市議会決算審査特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 99 号・平成 23 年度八代市一般会計決算ほか 11 件 1
-

平成 24 年 10 月 4 日（木曜日）

決算審査特別委員会会議録

平成24年10月4日 木曜日

午前10時01分開議

午後 4時58分開議（実時間356分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第99号・平成23年度八代市一般会計決算ほか11件

○本日の会議に出席した者

委員長	中村和美君
副委員長	矢本善彦君
委員	鈴木田幸一君
委員	田方芳信君
委員	田中茂君
委員	田中安君
委員	友枝和明君
委員	前垣信三君
委員	前川祥子君
委員	松永純一君
委員	幸村香代子君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	小嶋宣雄君
首席審議員兼会計課長 （会計管理者）	野田信一君
健康福祉部長兼 福祉事務所長	上田淑哉君
健康福祉部次長兼 福祉事務所次長	堀泰彦君
生活援護課長	小藪正君
長寿支援課長	國岡雄幸君
こども未来課長	松村浩君

はつらつ健康課長 蒲生尚子君
総務部

財政課長	岩本博文君
環境部長	福田晃君
環境部次長	宮川正則君
環境部理事兼 環境課長	今井晃君
環境課長補佐	武宮学君
環境課環境保全係長	中川順一君
ごみ対策課長	山口剛君
ごみ対策課副主幹兼 ごみ収集係長	藤澤智博君

建設部

下水道総務課長	松本貞喜君
下水道総務課長補佐兼 水洗化促進係長	岩坂義明君
農林水産部長	橋口尚登君
農林水産部次長	垣下昭博君
農業政策課長兼 農業委員会事務局長	黒木信夫君
水産林務課長	濱本親君
水産林務課長補佐兼 水産係長	尾崎行雄君
農業生産流通課長	橋永高德君
農業生産流通課副主幹兼 農産係長	田島良洋君

○記録担当書記

竹岡雅治君
小川孝浩君

（午前10時01分 開会）

○委員長（中村和美君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

前回の委員会で、松永委員より資料請求がありました平成23年度地方債の内訳に関する資料をお手元に配付しておりますので、後ほど御

一読ください。

もう一件は、しばらく時間が欲しいという執行部の希望でございますので、御了承願いたいと思います。

◎議案第 99 号・平成 23 年度八代市一般会計決算ほか 11 件

○委員長（中村和美君） それでは、これより議案第 99 号から同第 110 号まで、すなわち、平成 23 年度八代市一般会計決算及び同各特別会計決算の 12 件を議題といたします。

本日は、お手元に配付の日程表のとおり、議案第 99 号・平成 23 年度八代市一般会計決算のうち、歳出の第 3 款・民生費、第 4 款・衛生費、第 5 款・農林水産業費及び第 10 款・災害復旧費中、農林水産部関係について審査を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、まず、第 3 款・民生費について一括して説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい、委員長。

○委員長（中村和美君） 上田健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（上田淑哉君）

はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の上田でございます。

まず、御審査いただく前に、健康福祉部が所管します第 3 款・民生費、それから第 4 款・衛生費につきまして、23 年度の決算について、私のほうから総括をさせていただきたいと思います。座って説明をさせていただきたいと思います。

まず、一般会計歳入歳出決算書、こちらの分なんですけれども、こちらの 3 ページをごらんいただきたいと思います。

3 ページになりますが、歳出総額 533 億 747 万円のうち、14 ページになります。お

願いたします。

14 ページの上から 3 段目、民生費になりますけれども、民生費の決算額が 189 億 8393 万円となっており、その割合は全体の 35.6%を占めております。また、前年度決算と比較いたしまして、4 ポイントの増となっております。中でも、この生活保護費は 26 億 1635 万円となり、対前年度比で 3 億 1248 万円、率にして 11.8 ポイントの増となっております。このまま高齢化や核家族化の進行とともに、景気が回復し、雇用状況が安定しない限り、この状況はしばらくは続くものと思われます。

また、その下の災害救助費では、記憶に新しいと思いますが、昨年の東日本大震災支援のための救援物資としての半畳置き畳や職員の人的派遣にかかわるものとして 4126 万円を支出いたしております。

そのような中、高齢化の進行とともに介護を必要とする要介護認定者も急増し、介護老人福祉施設や老人保健施設の入所者もふえ、介護保険財政を圧迫している状況です。

しかし、一方では、この主要施策の成果に関する調書を見ていただきたいと思います。主要施策の調書を見ていただければと思います。

24 ページになりますが、下から 4 段目の老人福祉施設入所措置委託、これは身辺が自立している人で、環境上の理由、あるいは経済的な理由により自宅で生活することができない高齢者を養護老人ホームに入所措置するものですが、対前年度比で 1335 万円の減となっております。その主な理由としましては、近年広く整備されております有料老人ホームやグループホーム等がその受け皿となっているものと思われます。

次に、26 ページをお開きいただきたいと思います。

26 ページの上から 3 段目でありますが、社

会福祉団体育成事業では、対前年比 3 1 2 0 万円の減額となっております。これは、社会福祉協議会に対する補助金の削減と指定管理者である社会福祉事業団への補助金を廃止したことによるものであります。このことにより、社会福祉事業団にとっては厳しい運営となりますものの、将来の民営化に向けての自立の助長につながるものと思っております。

次に、障害者施策に関しましては、28 ページになりますが、一番上の段、障害福祉サービス給付費が、対前年度比で 9 5 0 7 万円の増となり、その 2 段下の更生医療給付費では、2 6 6 0 万円の増となっております。この要因としましては、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの周知が進み、その利用者が伸びてきていること、また、更生医療につきましては、高額な医療費を要する人工透析を受ける患者がふえてきていることなどであります。昨年も申し上げましたが、特に、この人工透析は糖尿病などの生活習慣病に起因することが多く、多額の医療費を要しますので、その予防策として、現在、重症化する前での保健指導を徹底しているところであります。

また、御承知のとおり、障害者自立支援法にかわって、平成 2 5 年度から障害者総合支援法が施行され、新たな障害者の定義に難病などが加わる予定でありますので、現在それに対応すべく体制づくりを進めているところであります。

次に、子育て支援施策に関しましては、32 ページになりますが、子ども手当では法改正により昨年 1 0 月から給付費が変更となっております。これについては、後ほど詳しく説明があるかと思います。

また、その下の段のひとり親家庭に支給される児童扶養手当の給付費は、近年さまざまな事情から母子家庭や父子家庭といったひとり親家庭となるケースがふえてきておりますので、対

前年度比で 4 6 5 6 万円の増となっております。今後、経済的支援や就業支援はもとより、相談支援、そして地域の支援が重要となってきております。

一方、その下の段の公立保育所運営費では、公立保育所への入所者の減により、対前年度比で 1 3 9 6 万円の減額となる反面、33 ページの私立保育所児童保育委託では、対前年度比で 1 8 2 2 万円の伸びとなっております。これは、延長保育や土曜日の 1 日保育などのニーズが高まっておりますので、今後とも私立保育所への入所利用が増加すると思われます。

次に、34 ページの生活保護費でありますけれども、これは先ほど申しましたように、決算額が大きく伸びており歯どめがかからない状態となっております。この現象は、全国的な傾向であります。最後のセーフティネットとしての適正な保護行政を行うための、さらなる体制整備が急務となっております。

それから、もう一回、この決算書を見ていただきたいと思います。

決算書の 1 1 9 ページになりますけれども、1 1 9 ページの繰出金、ちょうど真ん中付近になっております。

民生費の一般会計からの繰出金に関しましては、介護保険特別会計繰出金では 1 8 億 1 7 2 4 万円となっておりますが、前年度と比較いたしまして 5 0 2 4 万円、また、後期高齢者医療特別会計繰出金では 1 2 7 5 万円と、いずれも増額となっております。これは、高齢化に伴う保険給付費の伸びや保険基盤安定繰入金の増額によるものが、主な原因であります。

一方、国民健康保険特別会計繰出金では、対前年度比 3 1 4 7 万円の減となっておりますが、逆に、これは保険基盤安定繰入金及び保険財政安定化支援事業繰入金の減額が主な要因であります。

以上でありますけれども、今後とも民生費に

についてはふえ続けると予想され、人口減少の中、高齢化率も５年後の平成２９年には３３．２％になると推定されております。このことから、将来にわたって本市の財政状況に大きな影響を及ぼしてくると思われれます。そういった中で、国の財政的な支援を要望する一方で、本市における高齢者の健康づくりや介護予防施策の推進、さらには各種事業の見直しや行財政改革等を早急に進めていく必要があると思っております。

以上、民生費の総括とさせていただきます。

続きまして、衛生費でありますけれども、もう一回この決算資料の１４ページをごらんいただきたいと思えます。

衛生費、民生費の下になりますけれども、衛生費です。

第４款中、衛生費中の保健衛生費になりますけれども、保健衛生費は１５億７１４万円の支出済み額となっており、対前年度比で１億５９０２万円、率にして１１．８ポイントの増となっております。なお、この保健衛生費には、環境部所管の狂犬病予防対策が目２の予防費に、また、目３の斎場管理費が含まれておりますことを申し添えておきます。

次に、この主要施策の成果に関する調書でいきます。済みません、たびたび変わりました。

主要施策の成果に関する調書の３５ページから３７ページまでとなります。

まず、健康増進事業の各種がん検診におきましては、前年度の受診率を若干下回っており、早期発見、早期治療に結びつけるためにも、さらなる受診率向上を目指し、受診しやすい体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

特に昨年度は、国の指針にのっとり、新たに４０歳からの５歳刻みを対象とした肝炎ウイルス検診と働く世代の大腸がん検診を開始いたしましたものの、目標の受診率までは届かなかったのが現状であります。

また、３７ページになりますけれども、３７ページの上から２段目です。

地域福祉保健センター施設整備費として、千丁地域福祉保健センター、いわゆるパトリア千丁で、御承知のように、昨年３月、打たせ湯天井パネルの一部落下事故に伴い、施設の改修工事を行ったものでありますが、その上の、ほかにもですね、上の段にありますけれども、このきめ細かな交付金事業として、東陽地域福祉保健センターの空調の改修工事等が入っております。そのほかにも、民生費でありましたように、各地域の福祉センターがあり、それぞれ老朽化しておりますことから、随時大規模な修繕が発生しており、施設の維持管理に苦慮しているところであります。

次に、下の段になりますけれども、各種予防接種事業でありますけれども、予防接種につきましては、従来からの予防接種に加え、国のワクチン接種緊急促進事業として、昨年３月から実施しました子宮頸がん、Ｈｉｂワクチン、肺炎球菌ワクチンの予防接種におきましては、一時ワクチンの供給不足や直接的な因果関係はないものの死亡事案などもありましたので、接種者数が伸び悩みましたが、今年度は昨年度を大きく上回って接種者数が伸びております。感染症の予防、そして子供たちの健全育成を図る上でも、今後もさまざまな場を活用して周知を図ってまいりたいと考えております。

それから、決算書の、もう一回済みません、恐れ入ります、決算書の１３９ページになります。

衛生費からの繰出金にしましては、一番下のほうになります。１３９ページの一番下になりますけれども、衛生費からの繰出金にしましては、簡易水道事業特別会計繰出金では、対前年度比１０５４万円の増額となっております。これは、新たな簡易水道過疎債の起債償還が開始されたことが主な要因です。一方、診療

所特別会計・水道事業特別会計・病院事業特別会計繰出金では、いずれも対前年度比では減額となっております。特に、病院事業会計では、その減額の主な要因としましては、結核病床不採算分で結核の入院患者がふえたことによるものであります。

以上であります。健康づくりは、市民の皆さんみずから、自分の健康は自分でつくり守るという意識を持ち、実践することが何よりも重要なことであります。そのことが、ひいては医療費の削減にもつながるものと思っております。そのために、私ども知恵を出し合いながら、市民の健康づくりのお手伝いをしてまいりたいと考えております。

以上、総括とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

失礼します。

○委員長（中村和美君） 御苦労でした。

はい、堀健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の堀でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、説明は、座らせていただき、続けさせていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） 平成23年度八代市一般会計決算、健康福祉部が所管いたします平成23年度一般会計決算につきまして御説明いたします。

平成23年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書をごらんください。

項目数が多いため、主にこちらの書類を中心に説明させていただきます。項目としては、決算額の大きいもの、事業の特徴的なもの、また23年度単独・単年度事業についてを中心に説明させていただきます。

24ページをお願いいたします。

民生委員・児童委員関係事業は、民生委員、児童委員282人、主任児童委員38人、合わせて320人の方々の活動に要する経費でございまして、2254万9000円を支出いたしました。決算額が22年度より72万6000円減少しておりますが、これは22年度が3年に1度の一斉改選が行われていたため、選考のための報償費等が減となったものでございます。

次の項目、介護施設等スプリンクラー整備特別対策事業補助金——これは熊本県介護施設等スプリンクラー整備特別対策事業補助金交付要領により、地域密着型サービス、介護予防拠点などの介護サービス基盤を整備するための補助でございます。小規模多機能型居宅介護事業所には、消防法施行令改正に伴いますスプリンクラー設置義務はありませんが、利用者が安心してサービスの利用ができるよう、既存施設であってスプリンクラー未設置の事業所に対して、整備を行う場合に経費を助成したものでございます。

平成23年度末までに、延べ床面積275平方メートル以上の小規模福祉施設に、スプリンクラー設置義務化に伴う先進的事業の追加交付金、介護施設等スプリンクラー整備特別対策事業補助金1145万5000円は10分の10の補助でございます。

今回は、この認知症高齢者グループホームに対して、平成23年度から補助対象となりました消防法による設置義務のない延べ床面積275平方メートル未満の施設、2施設に対しまして、スプリンクラーを設置いたしましたものでございます。対象施設は、あいと八代のぞみでございます。

次に、感知器により熱や煙で火災を検知し、ベルの鳴動で建物内に報知する——お知らせする自動火災通報装置を7カ所設置いたしております。

ます。対象施設は、あい、喫茶去、氷川もみじ、ざぼん実、ざぼん花、まどか、きずなの郷の7カ所でございます。

次に、非常通報装置の作動と連動し、119番へ通報しますシステムを8カ所に設置いたしております。対象施設は、喫茶去、ま心、氷川もみじ、ざぼん実、ざぼん花、まどか、八代のぞみ、きずなの郷でございます。

次の項目に移りまして、認知症高齢者グループホーム等防災改修等特別対策事業補助金、——これは22年度4月時点で、認知症高齢者グループホーム12事業者全てを点検し、1カ所のみが防災補修などの改修が必要との結果を得まして、防火壁を構築する必要があるとの整備計画により、熊本県認知症高齢者グループホーム等防災改修等特別対策事業補助金交付要領に基づき、全額県の補助内示を受け、9月補正にてお願いいたしましたもので、防火壁の構築を行ったものでございます。

次の項目、後期高齢者医療広域連合負担金では、15億5294万8000円を支出いたしました。

これは、平成20年度から開始され、75歳以上の後期高齢者を対象といたします都道府県を1つの単位として全市町村が加入する広域連合により制度運営がなされているものでございます。その広域連合の人件費や事務経費を各市町村の共通経費として、また、後期高齢者に係る療養給付費負担金として負担するものであります。

事業の概要欄でございますが、共通経費として均等割10%で150万4000円、高齢者人口割50%で2768万6000円、人口割が40%でございまして1987万3000円、医療経費として療養給付費負担金15億388万5000円を支出しております。なお、前年度と比較いたしまして3051万2000円の伸びとなっておりますのは、主に、被保険

者数の増加及び1人当たりの医療給付費の増加によるものでございます。

1つ、2つ、3つ飛ばさせていただきますと、敬老会運営補助金でございますが、1998万3000円を支出いたしております。

これは、各校区の敬老会の運営に対する助成でございます。対象者は2万520人ございました。補助金2000万円に対し、76歳以上の対象者として、地区当たりの補助金を交付いたしております。

ページをおめくりいただきまして、25ページでございますが、次のシルバー人材センター運営費補助金は、高齢者就業機会確保事業費等補助金でございまして、前年度同額の1617万円を支出いたしました。会員数は、23年度末で1061人となり、前年度より33人の減員となっております。

次の項目は、老人クラブ事業補助金では、178の老人クラブに対する活動助成などに738万9000円を支出いたしました。国県支出金492万5000円は、補助率3分の2の県補助金でございます。

1つ、2つ飛びまして、全国健康福祉祭（ねんりんピック）くまもと大会事業でございます。八代市負担金1700万円を支出しておりますが、事業内容について御説明いたしますと、ねんりんピックは、高齢者を中心とする健康づくりや生きがいくりの高揚、社会参加の促進を目的とした昭和63年にスタートした全国規模の祭典でございまして、60歳以上の方々を中心として毎年開催されているものでございます。

23年度は、第24回全国健康福祉祭くまもと大会、ねんりんピック2011（ふれ愛）熊本、——2011と書いて、ふれあいと読ませておりますが、——として熊本県下9市4町で、スポーツや文化の交流大会22種目が開催されました。日程は平成23年10月15日か

ら18日まで、全国から選手や応援の方々が熊本を訪れました。

八代市における大会の内容は、日程が10月15日、土曜から17日、月曜までで、ゲートボール競技は日奈久ドリームランド「シー・湯・遊」におきまして、全国から延べ5032人の御参加を得、ソフトバレーボールは八代市総合体育館におきまして、延べ2717人の御参加を得、全国から並びに県内からの応援の方々の参加を得まして、盛大に開催されたものでございます。この負担金は、八代市ねりんピック実行委員会に対して支出されており、県実行委員会からの補助金1812万8000円と合わせまして、会場設営、選手送迎やボランティア運営経費などに支出されたもので、同委員会では平成24年1月26日総会におきまして決算報告が行われ、全会一致で了承をされております。

次の項目ですが、認知症施策総合推進事業では、599万9000円を支出しております。

本事業は、認知症本人及びその家族を支援するため、地域のネットワークづくりを推進し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目的に行っております。平成21年度から22年度までは県の委託事業でありまして、23年度は市単独事業として継続して行っております。

簡単に、21年度は、サポーター講座68回開催、延べ3223人の認知症サポーターの育成を行いました。22年度は、同じく講座が123回、サポーター育成が4147人の育成を行っております。23年度におきましては、サポーター講座83回開催し、延べ2752人のサポーターの育成を行い、ネットワークづくりを進めることができたと考えております。3年間のトータルとしましては284回、延べ1万1554人の認知症サポーターの育成がかなったところでございます。人口比では、サポータ

ー育成数が、熊本県は全国トップでございます。

また、23年度6月補正をお願いしましたが、新たに認知症対策等総合支援事業として、一つ、認知症の方に対し状態に応じた適切なサービスが提供されますよう医療・介護・地域支援サービスの連携を図る。一つ、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の人やその家族を支援する事業を実施するという内容で、あさひ園に委託しまして、さらなる認知症対策の充実を図ったものでございます。財源は、県補助金10分の10でございます。

一番下の項目ですが、保寿寮管理運営委託は、養護老人ホーム保寿寮を、八代市社会福祉事業団を指定管理者として委託し、1億1049万3000円を支出しております。

大変申しわけございませんが、資料の訂正をお願いいたします。

主要成果調査では、その他特定財源1057万4000円と一般財源を9991万9000円となっておりますが、その他の特定財源を1307万7000円に御訂正をお願いします。1307万7000円でございます。正誤表が出ておりますが、一般財源を9741万6000円。一般財源を9741万6000円に御訂正をお願い申し上げます。

決算額合計は変更ありません。他市町村の委託納付金を誤って一般財源として算出していたものによるものです。その他の特定財源1307万7000円は、入所者負担金と他市町村の委託納付金で構成されているものでございます。

26ページをお開きくださいませ。

1つ、2つ飛ばせていただき、社会福祉団体育成事業でございますが、9387万3000円を支出いたしました。前年度と比較いたしますと、3120万2000円の減となっております。主なものは、社会福祉協議会活動補助金

の9320万5000円で、社会福祉協議会事務局職員20名分の人件費補助でございます。昨年度は、1億840万円でしたので、1519万5000円の減となっております。

また、23年度から社会福祉事業団への補助金を廃止いたしております。昨年度額は1493万円でしたが、これは23年度から、希望の里たいようの指定管理者として委託したことによる補助金の廃止でございます。

次に、3つ飛ばさせていただきまして、災害時要援護者地域支え合い体制づくり事業でございますが、財源が県補助金10分の10の単年度事業ですが、地域福祉の拠点として、要援護者、高齢者や障害者などに配慮した設備や専門スタッフを有する社会福祉施設・介護施設の機能を活用し、災害時における要援護者を中心とした地域住民に対する支援体制を構築するというもので、事業の内容といたしましては、災害発生時に、市が協力要請を行い開設いたします八代市福祉避難所——市内の社会福祉施設や介護施設でございますが、そのうち16施設におきまして、収納式カウチベッドや車椅子、歩行器、担架、ポータブルトイレなどを各施設4個ずつ、さらに、発電機やハロゲンライトなどと、その備蓄倉庫を配備し、災害時に備えることといたしました。また、災害時要援護者地域支え合い体制づくり協議会の開催、情報の共有化、支援体制の構築を図るものでございます。

1ページめくりまして、27ページをお願いいたします。

住宅手当緊急特別措置事業につきましても、資料の訂正をお願いいたします。

決算額と財源内訳の国県支出金についてですが、877万6000円と記載しておりますが、大変申しわけございません。877万5000円に御訂正をお願いいたします。及び事業の概要の中の嘱託職員経費の部分が143万9000円としておりますが、これを143万8

000円に御訂正方お願い申し上げます。大変申しわけございませんでした。

さて、本事業は、平成21年11月から新たに施行されました制度です。生活保護事業とは別に、第二のセーフティネットとして、経済不況に伴うリストラや派遣切りなどで住宅をなくしたり、そのおそれのある者に対する国の住宅・生活支援対策事業として実施しているものです。平成23年度は、住宅確保・就労支援員を1名雇用し、58世帯に対し、延べ246月分の家賃を支給しております。なお、財源といたしましては、熊本県の緊急雇用創出基金市町村補助金（住まい対策分）により10分の10が手当てされており、平成23年度は877万5000円全額の補助金を受けて実施を行っているものでございます。

次の項目ですが、特別障害者手当等給付費は、6522万6000円を支出いたしました。

この事業は、常時特別な介護を要する20歳以上の在宅の障害者に月額2万6440円を、また20歳未満の障害児に月額1万4380円を、さらに障害基礎年金創設前に福祉手当の給付を受けていた方への経過的福祉手当として月額1万4380円を支給する制度でございます。前年度より211万8000円ほど減額となっておりますのは、手当受給者がやや減少傾向にあったものです。国県支出金は、国の特別障害者手当等給付費負担金4890万4000円と、同じく国の特別児童扶養手当事務取扱交付金33万円で構成されております。

重度心身障がい者（児）医療費助成では、2億9487万8000円を支出いたしました。

この事業は、重度心身障害者・障害児の医療費の自己負担軽減を図るもので、対象者は身体障害者手帳1級・2級、知的障害の療育手帳A1及びA2、福祉手当受給者、精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方でございます。

国県支出金1億4831万7000円は、補助率2分の1の県補助金でございます。

1つ飛ばさせていただきまして、28ページをお願いいたします。

障害福祉サービス給付費は、15億2057万7000円を支出いたしました。

これは、障害者自立支援法に基づく福祉サービス費を給付するものであります。右の事業概要にありますとおり、居宅介護から施設入所支援までの介護給付と自立訓練から共同生活援助までの訓練等給付があります。また、最も大きな給付額としましては、上から5番目の生活介護は、昨年より913人増加し、2058人となり、給付費は1億4197万5000円の増額となり、3億9726万円となっております。

次に、さらに4番下の施設入所支援が、昨年より608人増加し、1705人となり、給付費は5788万7000円増額となり、1億6336万1000円となっております。

反対に、6番下の旧法施設支援は、938人減少し、1322人となり、給付費は1億9552万2000円減少し、2億7733万5000円となっております。

これは、障害者自立支援法が平成18年度に施行されましたが、その際、旧体系の事業所が新法に適合した事業体系に移行する経過措置期間が設けられたものでございます。平成23年度がその最終年度に当たったことから、旧法施設支援が大幅に減少し、その主な移行先であります新しい生活介護と施設入所支援が増加したものでございます。

また、注目すべきは、就労継続支援A型、就労継続支援B型ともに、170人ずつ前年度から増加しておりますのは、既存の事業所が定員をふやしたり、新たな事業所の開設により利用者数が増加したものでございます。今後も、障害者のため、6月定例会での中村議員の一般質

問にもありましたように、障害者の就労促進を期待しているところでもございます。

なお、前年度決算額より、9507万2000円ほど増額となっております主な要因としましては、各サービスの利用者が増となったところによるものでございます。

財源は、国県支出金11億3773万1000円の内訳は、国負担金、障害者自立支援給付費負担金2分の1、7億5870万9000円、県負担金、障害者自立支援給付費負担金4分の1負担で3億7902万2000円となっているものでございます。

1つ飛びまして、更生医療給付費は、1億5665万円を支出いたしました。

この事業は、身体障害者の機能障害の軽減、あるいは改善のための医療を指定医療機関にて受けることができるもので、人工透析や心臓手術などが、この給付の対象となっております。

国県支出金は、負担率2分の1の国庫負担金、障害者医療費負担金8668万5000円と、同じく4分の1の県負担金、障害者医療費負担金4334万3000円でございます。

なお、前年度決算額と比較いたしました2660万2000円ほど増額となっておりますのは、本制度を利用しなければならない生活保護受給者の給付が増加したことであります。なお、3月補正にて1983万円の補正をお願いいたしましたが、途中で2名の患者様がお亡くなりになったためなどの要素により不用額452万4000円が生じておりますので、御報告いたします。

1つ、2つ、3つ飛ばしまして、次のページに移りますが、地域生活支援事業となります。1億1149万円を支出いたしております。

本事業は、障害者自立支援法第77条に定める市町村の実施事業となります。在宅の障害者の日中活動を支援する地域活動支援センター事業、相談支援事業、日常生活用具給付事業、コ

コミュニケーション支援事業、移動支援事業の5事業を必須とし、訪問入浴サービスや日中一時支援事業などを選択事業として実施するものがございます。

4カ所の地域活動支援センターへの委託料3020万円や2カ所の相談支援事業所への委託料1714万7000円、日常生活用具給付事業2455万7000円、また日中一時支援事業2105万2000円などがございます。

国県支出金5297万8000円の内訳は、補助率2分の1の国庫補助金3530万7000円、同じく4分の1の県補助金1767万1000円でございます。その他特定財源464万4000円は、相談支援事業及び地域活動支援センター利用にかかります氷川町の負担金となっております。

なお、前年度と比較いたしまして391万7000円ほど増額となっておりますのは、日中一時支援事業——これは自宅で介護を行う人のために、障害者を施設などで日帰りで一時預かりを行うものがございますが、この件数が大幅に増加しており、この分だけで、回数で1069回、決算額で259万7000円増加しているものがございます。

次の項目ですが、障害者自立支援特別対策事業では、3452万8000円を支出しております。

これは、障害者自立支援法の本格施行による利用者負担や施設運営などに対する全国的な議論を受けまして、障害者自立支援法を円滑に施行するため、平成18年度から実施された激変緩和措置でございまして、前年度比2009万1000円の増となっております。この特別対策事業は、施設通所者の送迎に係る費用の負担軽減を図る通所者サービス利用促進事業、また、新法施行に伴う移行時運営安定化事業などがございます。それぞれ事業によって補助率は異なりますが、2752万9000円を県の障

害者自立支援特別対策事業補助金4分の3で賄っております。

1つ、2つ、飛びさせていただき、次のページとなります。30ページをお願いいたします。

病児・病後児保育事業は、病期中、あるいは病後で保育園、幼稚園、学校などに行けない児童を、保護者が仕事などの理由により家庭で養育できない場合などに、一時的な預かりを行うものがございます。

郡築十二番町にありますキッズルーム、横手新町にありますキッズケアホームの2カ所に対し、1165万9000円を支出いたしました。延べ701人が利用しております。

国県支出金782万2000円は、補助率3分の2の県補助金でございます。

キッズルーム利用者の減は、平成23年度委託しております八代乳児院が全面的な改築を行われまして、8月から24年3月までの9カ月間利用できなかったため、前年比140人の減となっております。その分、キッズケアホームにおきましては、前年度326人から23年度は612人に、286人の利用増となっております。

次の項目ですが、母子生活支援施設入所措置委託でございまして、767万6000円の支出で、DV被害などの措置でございまして。3世帯8名を県外3カ所の施設に、また1世帯2名を県内施設に措置いたしました。

国県支出金550万5000円の内訳は、国庫負担金2分の1と県負担金4分の1でございます。

措置者数は、4世帯10名であります。21年度は延べ17カ月分の措置、22年度は延べ30カ月分の措置でしたが、23年度は延べ33カ月分の措置を行っております。

1つ、2つ飛ばさせていただき、ひとり親家庭等医療費助成でございまして、ひとり親家庭の

経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭の父または母と、その子供の医療費の自己負担の3分の2を助成するものでございます。3784万6000円を支出し、国県支出金1850万8000円は補助率2分の1の県補助金でございます。

次の項目ですが、母子家庭等自立支援対策事業は、3409万9000円を支出しております。

これは、母子家庭等の自立に有利な情報提供や資格取得に要する受講費助成及び職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うものでございます。

また、母子家庭等で病気などの理由により、一時的に介護や保育サービスの必要性が生じた場合などに、家庭生活支援員を派遣し、生活援助や子育て支援を行うものでございます。

国県支出金2455万1000円の内訳は、国給付金548万9000円、県補助金1906万2000円でございます。

執行が昨年度より1643万7000円増加いたしましたのは、主に訓練促進給付金が1651万7000円増加したことで、前年度の12件、延べ127月分から、23年度は22件、延べ254月まで増加したことによるものでございます。これは、ハローワークでの助言、看護学校などのPR、広報の成果などが上がっているものと思われます。

31ページをお願いいたします。

こどもプラザ事業では、914万6000円を支出しております。

これは、八代市中心市街地活性化基本計画における福祉施設として、つどいの広場事業を行う、こどもプラザ・すくすくを、本町三丁目にあります八代ショッピングセンター2階に開設しておりますが、延べ9103人の方に御利用いただいております。

また、同施設内には、地域において、育児の

援助を利用したい人と提供したい人が会員となり、育児について相互に助け合う会員組織のファミリー・サポート・センターの事務局を設置しております。

国県支出金457万2000円は、国からの交付金、次世代育成支援対策交付金でございます。

次の、地域子育て創生事業は、650万5000円を支出しております。

これは、県の安心こども基金からの補助金、地域子育て創生事業補助金10分の10を活用して、地域の子育て力を高めるための支援を行う事業であります。

事業の概要の主なものを申し上げますと、放課後児童クラブの環境整備事業として、26クラブ中、既に整備がしてございますクラブを除いた22クラブに対しまして、AED、防犯センサーライト、防犯カメラ、空気清浄機、熊本県産置き畳などを、1カ所30万円を限度として補助したものでございます。

32ページをお願いいたします。

それでは、子ども手当でございますが、平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律に基づきまして、次代の社会を担う子供の健やかな育ちを支援するため、子ども手当を支給するものでございます。

21年度までの児童手当は、対象者が小学校までだったものから、22年4月からの子ども手当では中学校卒業までに拡大し、所得制限が廃止され、支給額が一律1万3000円に拡大したものでございます。これが、平成23年9月まで続いております。さらに、平成23年10月分から子ども手当制度の変更がありまして、これまでの子供1人当たりの支給額が、月額1万3000円であったものが、10月以降は、ゼロ歳から3歳未満1人月額1万5000円、3歳から小学生の第1子と第2子は1人月額1万円、第3子以降は1人月額1万5000

円、中学生は1人月額1万円となりました。執行額は、支給月が6月、10月、2月でありますため、23年2月から24年1月分までの12カ月分を支払い、23億9597万4000円となったものでございます。

財源といたしましては、子ども手当国庫負担金18億2326万9000円、子ども手当の県負担金としましては2億7651万4000円で、合わせて20億9978万3000円となっております。

なお、決算から離れますが、24年4月からは、子ども手当から児童手当に制度が変更され、24年6月からは、また所得制限が導入されておりますことを申し上げます。

なお、補足として申し上げますと、子ども手当だけの項目と比較いたしますと、前年度比2億9279万5000円の増となっておりますが、先ほど申し上げましたように、22年度に児童手当から子ども手当に制度変更が行われておりますため、前の項目の児童手当の22年2月分と3月分の児童手当、平成22年度の決算額が1億7486万円ですが、22年度の子ども手当と合わせた決算額を、23年度の子ども手当決算額と比較いたしますと、1億3179万5000円の増額となっておりますことを御報告いたします。

次の児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない母子家庭または父子家庭等に支給されるものでございます。児童1人のとき全部支給で月額4万1550円、2人目は5000円加算、3人目以降は3000円の加算となっております。一部支給は、母親等の所得に応じて減額されます。

7億9195万8000円を支出し、財源の国庫支出金2億6332万7000円は、負担率3分の1の国負担金でございます。前年度決算と比較いたしますと、4655万9000円ほど増額となっておりますのは、受給対象者が

月平均で109人増加したことが、その要因でございます。

次の公立保育所運営費は、僻地保育所1園を含みます公立15園の運営費でございまして、延べ8411人を保育し、7億9920万5000円を支出しました。その主なものは、保育所職員の人件費5億4293万4000円、臨時職員賃金などの1億884万2000円、給食の賄い材料費、光熱水などの需用費9154万9000円、給食業務や機械警備などの委託料2943万9000円でございます。

特定財源の国庫支出金487万7000円は、多子世帯子育て支援事業費の県補助金426万1000円などが主なものでございます。その他の特定財源1億4427万7000円は、保育料1億2791万2000円、他市町村からの保育委託料742万9000円、職員給食費851万8000円などでございます。不用額の1658万9000円は、園児数の減などによります臨時保育士の不用となった賃金899万7000円、給食材料費255万4000円及び育児休業による職員給与等の減少304万2000円によるものが主なものでございます。

次の公立保育所耐震改修事業は、昭和56年5月31日までに建築確認を経て建設された保育所で、非木造の2階建て以上または延べ床面積200平方メートル以上の公立保育園14園中6園を、平成22年度に耐震診断を行っております。

これは、公立保育所民営化等計画策定のための一環の作業でございましたが、結果、白島ぎんが保育園のみが補強が必要との診断を得ましたので、保護者、地域住民の方等への説明終了後、23年度6月補正にて耐震改修工事实施設計費の計上をお願いしたものでございます。この基本設計の成果物により、24年度ただいま同保育園の耐震化工事を行っているところでござ

ざいます。

1つ飛びまして、次のページの、また次の項目となりますが、33ページの私立保育所児童保育委託では、35億9943万2000円を支出しました。市内44カ所、市外23カ所の私立保育所に、延べ4万5362人の保育を委託したものでございます。

国県支出金18億9381万7000円は、負担率2分の1の国庫負担金12億4672万8000円、4分の1の県負担金6億2336万4000円、多子世帯子育て支援事業費補助金のうち、県2372万5000円でございます。その他の特定財源6億6379万2000円は、保育料でございます。決算額が、前年度比1822万6000円の増となっておりますのは、私立保育園の入園児童が実人員117名、延べ1046人増加したことによるものでございます。

私立特別保育事業は、説明として申し上げますと、昨年度の主要事業調書におきましては、延長保育事業と表記していた項目でございますが、さらに昨年度、次の項目、私立特別保育事業で計上しておりました休日・夜間保育事業につきましても、この項目に含んで記載しておりますので、お断り申し上げます。内容の変更ということではなくて、表記上の問題だけでございますので、お断り申し上げます。

延長保育事業と休日・夜間保育事業合わせまして、本年度は2億999万5000円を支出しております。延長保育事業は43園で実施されており、1日11時間以上の開所時間を超えて保育を実施する場合、その前後30分以上の延長保育を実施する保育園に補助を行うものでございます。休日・夜間保育事業の休日保育は、八代ひかり保育園と二見中央保育園で行い、夜間保育は、ひかり夜間保育園で実施しているものでございます。

歳入としまして、国県支出金1億4295万

6000円は、補助費3分の2の県補助金でございます。当初予算に対し、1197万5000円の不用額が生じておるのは、その中の特に延長保育事業について、当初の予定額より9園ほど対象児童の減、延長時間の不足によって補助加算額が減少したものによるものでございます。

次の項目、一時預かり事業は、先ほどと同じように、昨年度は私立特別保育事業として記載しておりましたが、保護者の疾病などで家庭での保育が困難となった場合などに、保育所において児童の一時的な預かりを行うものであり、6園において実施したものでございます。昨年度より2園の減となっております。

障がい児保育事業では、4242万円を支出しております。

この事業は、集団保育が可能な障害児、あるいは軽度の障害児を受け入れております保育所に対しまして、保育士の配置に係る経費の一部として、障害児1人当たり月額6万2300円を、軽度障害児1人当たり月額3万1150円を補助するものでございます。また、障害児保育円滑化として、4人以上の障害児を受け入れております障害児保育に関する研修等を実施している園については、その経費の一部を補助するものでございます。

執行額が271万8000円減額した理由は、障害児保育実施園14園は、園児数が19人から16人となりましたが、延べ利用月数は同じく187人でございました。しかし、軽度障害児保育については、園数が28園から25園になり、利用実人数も93人から82人と減少し、延べ利用人数も1059人から974人に減少したためでございます。

また、飛ばさせていただきます、次のページになります。34ページとなります。

生活保護費でございます。生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要

な保護を行い、最低限度の生活を保障するという観点から、生活扶助を初めとする8つの扶助を行うことにより、要保護者の生活安定と自立助長を図っていくものでございます。24億7678万2000円を支出いたしました。

扶助費の中で、医療扶助が、延べ1万6140人に対し14億2490万9000円を要しており、全体の約58%を占めております。次いで、生活扶助に6億6474万9000円、住宅扶助に2億3053万2000円となっております。

なお、不用額6304万8000円の要因といたしましては、医療扶助におきまして、平成23年度の上半期にがんやC型肝炎など、熊本県と公費の協議を要する高額な医療扶助受給者が増加していたため、こうした高額受給者が下半期においても継続して増加していくことを見込み、12月定例会において補正予算をお願いしておりましたが、実際は、下半期に入り県協議を要する高額の医療扶助の適用件数・額ともに、ほぼ横ばいから微減で推移したこと及び医療扶助全体でも受診件数が下半期に入り若干減少したことを主な要因としまして発生したものでございます。

財源の国県支出金18億9425万2000円の内訳は、負担率4分の3の国庫負担金18億6630万8000円、現在地保護に係る県負担分としましては負担率4分の1の2794万4000円でございます。その他の特定財源996万1000円は、保護費の返還金でございます。なお、前年度と比較いたしまして3億1153万8000円扶助費が増額となっておりますのは、高齢化の進展に加え、世帯主の傷病や近年の経済不況に伴う雇用状況の悪化などがその要因となっております。

この1年間の伸びとしましては、129人、106世帯の増加でございまして、平成24年3月末時点で1571人、1229世帯となっ

ているものでございます。なお、23年度は、面接相談員1人と就労指導員1名を嘱託として雇用し、対応に当たらせております。

次に、災害救助費となりますが、東日本大震災救援物資、繰越分は、2999万6000円でございます。

これは、震災発生後、22年度3月補正にて、緊急に3076万5000円を補正いたし、同年度では旅費等を執行し、残りは23年度に3000万円を繰り越していたものでございます。23年度において、この3000万円から被災地に送るための半畳畳を1万1800枚分購入したものでございます。

次の項目ですが、東日本大震災救援物資の項目は、先ほど申し上げました半畳畳を被災地の石巻市、東松島市、登米市、女川町へ運搬するために要した経費183万7000円でございます。財源としましては県負担金で東日本大震災応援救助費負担金129万6000円を受け入れております。

最後の項目ですが、東日本大震災関係経費943万7000円は、人的支援に要しました旅費や時間外手当などをまとめたものでございまして、その主なものは、被災地の現状把握や半畳畳受け入れのための連絡調整等、そして4月17日から事務職職員が本市公用車を現地まで運転して、保健師とともに現地の保健活動を行ったものや、長期的なものとしましては10月1日から年度末までの6カ月間、2名の職員が石巻市に下水道業務のサポートを行ってきたものなどでございます。こちらの財源としましては、県の東日本大震災保健医療費負担金190万5000円を受け入れております。

以上、特に国・県からの財源内容につきまして、説明を含めまして民生費の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（中村和美君） はい、ただいま説明

のありました第3款・民生費について、一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（田中 茂君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、田中茂委員。

○委員（田中 茂君） はい。ただいま説明がありました34ページですね、生活保護費のところなんです。確かに時代背景としてはですね、今、次長のほうから説明されたのはわかるわけですが、その生活保護の採択といえますか、決定までの流れといえますか、それを説明をしていただきたいと思います。

○委員長（中村和美君） はい、小藪生活援護課課長。

○生活援護課長（小藪 正君） はい。生活援護課の小藪です。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○生活援護課長（小藪 正君） 生活保護の、——生活保護になるまでの流れということでございますが、まず、生活保護の事前相談に、生活保護を受けたいという方に来ていただきまして、生活保護制度について御説明申し上げます。その中で、その方が、ほかの法律で救われる制度がないとか、いろいろ検討いたしまして、生活保護の適応がしたい、生活保護を受けたいということであれば、生活保護の説明をしまして、生活保護を受けたいということであれば、生活保護の申請書をお渡しいたします。それから、保護の申請がありまして、預貯金、保険、不動産などの資産の調査、扶養義務者による扶養の可否の調査、年金等の社会保障給付、就労収入等の調査、就労の可能性の調査などを行いまして、そういうことを総合的に検討いたしまして、保護の可否を決定しております。

よろしいでしょうか。（委員田中茂君「はい」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） よろしいでしょうか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、ほかありませんか。

○委員（田中 安君） はい、済みません。

○委員長（中村和美君） はい、田中安委員。

○委員（田中 安君） はい。28ページの障害福祉サービス給付費ということで、たくさんいらっしゃるんですけど、先ほどの部長の話の中でいけると、難病指定が今度ふえてくという形になるわけですが、この難病ということ、非常に難しい問題なんだけど、大体まだ申請されていないと思いますけれどもですね、難病指定をされている患者さんとか何か、今、市内でどのくらいいらっしゃいますか。要するに、それがふえるということだと思いますけど。だから、そのあたりの概算を出していただきたいんですが。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、堀健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） 私のほう、今、難病の資料をお持ちしておりませんわけですが、難病に関しましては、県のほうの管轄となっております、認定からそういうお世話まで県のほうが行っております。直接的に、私どものほうが難病を取り扱うということではなくて、派生してそういう状況になられた方々を市において対応するということは行うところでございます。

済みませんが、データありますか、難病のところ。難病はない……。（委員田中安君「ない」と呼ぶ）

大変申しわけございません。県管轄なものですから、統計的なものを現在持ち合わせしておりません。取り寄せることは可能かと思えます。（委員田中安君「なら、取り寄せていただきたいと思うんですが」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） はい、田中委員。

○委員（田中 安君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中安委員。

○委員（田中 安君） はい、じゃ、県の管轄だそうですから、そのあたりどのくらいふえて、幾らぐらい負担がかかってくるのかということについて、資料を請求したいと思います。

○委員長（中村和美君） はい。ただいま、田中安委員より、難病の関係についての県への資料問い合わせについて資料要求がありました。が、いかがいたしましょうか。当委員会として資料を要求することでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） はい、それでは、委員会として資料要求することにいたします。

ほかありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。財政課長さんが来ておられますので、ちょっとお尋ねしたいと思います。

養護老人ホーム幾つかあるんですけど、養護老人ホームと公立保育所の国・県の負担金是一般財源化されましたですね。それについては、いわゆる交付税で措置するということですが、私立の保育所もですね、一般財源化するという動きが国にあったときにですね、それは困ると、ある保育行政に詳しい国会議員に言ったんですよ。いや、しかし、それは交付税で見ますのでいいんじゃないですかと。しかし、困るのはですね、国が出さなければ、まず県が出さないっちゃうことですね。ですから、国の分が入ってこない。で、果たして本当に交付税の中でどれだけ算入されているかですね。もし、財政課長がおわかりでしたら、基準財政需要額の中で、この養護老人ホームと公立保育所分だけでいいですから、どれだけ基準財政需要額の中に、恐らく基礎数値は児童数とか、あるいは入所定員数とか、そういうことだろうと思うん

ですけれども。どれだけ23年度に参入されたか教えていただけますか。

○財政課長（岩本博文君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、岩本財政課長。

○財政課長（岩本博文君） はい。おはようございます。財政課の岩本です。

基準財政需要額のその数値でよろしいんでしょうか。

今ちょっと手元にありませんので、調べてから御報告させていただきます。（委員松永純一君「はい、お願いします」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、ほかありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。24ページですね、敬老会運営補助金という項目なんですけれども。敬老会の運営そのものは、大体どこが管轄するものであるかっちゃうとば、まずお聞きしたいと思います。

○長寿支援課長（國岡雄幸君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、國岡長寿支援課課長。

○長寿支援課長（國岡雄幸君） はい、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）長寿支援課の國岡でございます。

今、鈴木田委員さんお尋ねの敬老会の主催者と位置づけということでございますけれども、これにつきましてはですね、ちょっと前に戻しまして、合併当時ですね、行政で、もしくは行政主導でやっておられたところがですね、たしか4町村、それと補助金を支出をして、主催者側が、地域の主催者が運営されたところが2市村がございました。

で、合併協議の中でですね、今後は新市に移

行した場合については、地域の主催者のほうに補助金を支出をして、地域の主催者側の判断で運営をしていただくというこの取り決めがなされております。それを受けまして、新市になりましてですね、補助金をですね、各地域の主催者側のほうにお渡しをして、運営をしていただくという運びになった次第でございます。

以上でございます。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。地域の主催者って誰ですか。どこですか。

○長寿支援課長（國岡雄幸君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、國岡長寿支援課長。

○長寿支援課長（國岡雄幸君） はい。例えば、地域の主催者はまちまちでございまして、地域の婦人会だとか、それと校区福祉会だとか、それと老人クラブだとか、いろいろな主催者がいらっしゃいます。そういう主催者側に対してですね、現在、八代市のほうが、23年度につきましては76歳以上の高齢者を対象にして、1人頭、九百何ぼという計算を出しましてですね、補助金を流しております。

以上でございます。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 私、職員のころは、行政が主体で敬老会をしていた経緯があったものだから、非常に違和感も感じとるわけなんですよね。

というのも、合併推進協議会のほうで決定したという、今、話ですけども、大体、敬老会ということを考えた場合、これまでに日本という国に対して、これだけの貢献のあったお年寄りの方に、国を挙げて、あるいは県を挙げて、市を挙げて、あるいは市町村を挙げて、お祝いをするというのが、それが基本だったというふ

うに理解しとったわけなんです。それを地域主催っていうふうに持っていったことによって、果たしてそれが本当なのかなって。

例えば、老人会が主催したところもあったんですよ。老人会が、老人の人に対して敬老会をするって、非常にへんてこりんな状況が生まれたっちゃうのがあるし。例えば、内容にしても、非常に、——例えば、市が主催した場合は、市長は主催者になるわけなんです。ところが、そうじゃない場合は、市長は来賓になってくつとですよ。そういった意味で、言葉の一つ一つも変わってくるということもある。

しかし、基本、日本という国に対しての、いわゆる貢献に対する敬老会ということだから、この決定そのものに対してはもう少し検討の余地があつとじゃなかろうかというふうに、今感じるわけなんです。これからのことだから、あれですけども。この項目の中に、敬老会運営補助金ということだったものだから、これは敬老会運営費ということで捉えるべきではなかろうかって思っているんですけども、いかが思われますかね。

○長寿支援課長（國岡雄幸君） はい、いいですか。

○委員長（中村和美君） はい、國岡長寿支援課長。

○長寿支援課長（國岡雄幸君） はい。委員さんのですね、御心配も十分理解しているところでございます。ただ、行政の支援というのは、どこまでするんだろうかというのが、今大変考えているところでございまして、確かに老人福祉法を根拠にいたしましてですね、高齢者の福祉向上に努めなければならないという遵守事項がございまして。ただ、そのやり方につきましてはですね、いろいろなやり方がございますもんですから、そこはそういう流れを酌み取ってですね、現在に至ったというところだと思えます。

それとあわせて、今後は住民自治組織のほうに移行してまいります。敬老会につきましてはですね、住民自治組織の中で運営をしていただく。いわゆるその財源につきましては、今、私どもが所管をします補助金から離れまして、一括交付金の中に入っております。そこらあたりをですね、鑑みてですね、主催者のほうでどういうやり方が地域にマッチしたやり方なのかということをですね、お考えいただく。当然行政のほうもですね、一緒になって考えていかなければいけないことと思いますけれども、そこはお互いですね、一応協調しながらですね、今後の運営のあり方についてはですね、考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。地域の主催者と検討していくということでありましてけれども、例えば、地域によっては、それでは、例えば、年齢も変わってくる可能性もあつとですか。あるいは、来賓の名簿も変わってくる可能性のあるわけですか。例えば、地域、地域によって自治を尊重するということになるならば、内容がばらばらであつてもいい可能性が出てくるというふうに思われるつとですよ。

だから、例えば、統一するべきものは統一せぬばいかぬつていうことで、まず主催者は市であるつて。市が主催して、どうしても、今の状況でありますし、サービス事業としての規模も人員削減で非常に難しい。だから、この部分については、それぞれの、例えば、住民自治とかつていう組織にお願いするという、お願いする部分というのと、そうじゃなくて、——お願いするということになるならば、主催者が市だから、市のほうで、例えば、ある程度の指導ができると思うんですよ。ところが、地域住民自治

を尊重していくならば、それぞればらばらな内容である可能性が出てくるなつていうふうに思うんですけれども、いかがですかね。

○長寿支援課長（國岡雄幸君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、國岡長寿支援課課長。

○長寿支援課長（國岡雄幸君） はい。今、現在におきましてはですね、いわゆる一応、主催者側の規模の大小というのがございます。

ちなみに、旧坂本村におきましてはですね、いわゆる集落単位、67カ所ぐらいでですね、たしか顔の見える間柄でですね、敬老会をですね、運営されて今日まで至っております。

片や、以前、行政主導で行っておられた校区、地域におきましてはですね、いわゆる大きなエリアといいますか、いわゆる前と変わらないようなやり方、運営の方法はちょっと変わりましたけれどもですね、そういう運営をされております。

今後ですね、どういう運営のあり方がいいのかと。例えば、顔の見えるエリアでの運営なのか。もしくは、大きなエリアで1カ所に出席していただいて敬老会をやった方がいいのかと、そういうですね、こともですね、検討しながらですね、よりよい運営のあり方にもつていければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） はい。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。大体方向がわかりましたが、例えば、国民の祝祭日に関するいろんな法律とかに合わせて、それぞれの市町村がお祝い事をするわけなんですよ。

例えば、成人式にしてもしかりだし、憲法記念日にしてもしかりだし、いろんな、子供の日にしてもしかりなんですから。やはり、まずは、やっぱり行政が主体となつて、そしてい

ろんな指導がでくるといいう体制をとっていったほうが、今後いろんな意味でですね、まとまりがつかなくと。地域によって、同じ八代市内の地域によって、非常に待遇が違うとか、内容が違うということになるならば、後で出てくる問題にまた苦慮することになるかなと思いますので、その辺のところは十分に御検討いただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい。今、鈴木田委員言われたとおりでございますので、検討のほどよろしくお願い申し上げます。

はい、ほかございませんか。

はい、田方委員。

○委員（田方芳信君） 25ページのシルバー人材センターですけど、会員数が1061人で、33人減員ということで、減ったということですかね、これは。（長寿支援課長國岡雄幸君「はい」と呼ぶ）その減った理由というのは何でしょうか。

○長寿支援課長（國岡雄幸君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、國岡長寿支援課課長。

○長寿支援課長（國岡雄幸君） はい。シルバー人材センターの会員さんの増減でございますけれども、入会をなされた方もたしかいらっしゃいますが、退会をなされた方もいらっしゃいます。退会をなされた方ですね、主な要因といたしましては、会員になったけれどもですね、余り仕事がなかったとか。はい。それと、途中でですね、病気になられて退会されたとか、そういうのが主な要因でございます。（委員田方芳信君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） はい、いいですか。

○委員（田方芳信君） はい。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（中村和美君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、済みません。今

の25ページの、今、田方君が質問されたのに関連するんですが。この1617万円の補助金、補助金というか、どういうところに使う補助金なんですか。それが1点。

もう一点は、25ページの保寿寮管理運営委託の1億1000万ですかね、ざっと。これが定員が50、単純に割ると1人200万ぐらいかかるんですが、この委託する内容はということなんですか。

○長寿支援課長（國岡雄幸君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、國岡長寿支援課課長。

○長寿支援課長（國岡雄幸君） はい。まず1点目ですね。シルバー人材センターの補助金でございます。これは、原則シルバー人材センターのほうからですね、こういう活動がありますということで国のほうに申請をされて、国が定めた基準に基づきましてですね、補助対象額の2分の1をですね、もしくは、かつ国が定めた上限額で少ない額をですね、国のほうから補助金として交付されます。それに合わせましてですね、市のほうが同額をつけて補助金としてシルバー人材センターのほうに交付しております。この交付されたシルバー人材センターの補助金、国の補助金、市の補助金合わせましてですね、いわゆる事務費、もしくはそのシルバー人材センターさんのですね、職員の人件費等、こういうものが主な使途、使い道でございます。（委員前垣信三君「はい」と呼ぶ）

それと、保寿寮の運営委託でございますけれども、保寿寮は養護老人ホームでございますので、措置でございます、現在この運営につきましては、八代市が公で建てて、指定管理制度のもとに社会福祉事業団のほうに指定管理をしております。指定管理をされますとですね、入所につきましては1人当たりですね、いわゆる基準に基づきまして、1人当たり事務費と生活費というのが支弁されます。それは、法に基

づきましてですね、市のほうの、八代市内の高齢者の方が入所されますと、その分につきましてですね、お1人当たり幾らということで措置費を出します。その措置費の総額がですね、今決算額でお示ししております1億1049万3000円ということになっております。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。シルバー人材センターのことはわかりました。

今、保寿寮のことですが、有料老人ホームでしようから、民間の有料老人ホームと同じ考え方でいいのかなという気もせぬでもないんですが。民間にも今おっしゃったみたいな1人当たりの措置料というのが出るんですか。

○委員長（中村和美君） はい、國岡長寿支援課課長。

○長寿支援課長（國岡雄幸君） はい。養護老人ホームにつきましてはですね、県が認可しまして運営する福祉施設でございます。そちらの入所されます方につきましてはですね、入所判定会議、八代市で設けております入所判定会議の中でかけましてですね、それで妥当ということであれば、福祉事務所の決定で入所が決定いたします。その方につきましてはですね、利用料の負担額、その方の収入に応じてですね、利用負担額がございますけれども、基本的には措置した方につきます経費につきましてはですね、八代市のほうが支弁をすると、支出をするという仕組みになりまして。これは、民間がですね、整備いたします有料老人ホームとは形態が違っております。

以上でございます。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。細かいのは直接担当課で聞きますが、今、八代市には民間ではこの養護老人施設はないんですか。この市が運

営しとる部分に、民間でやっところはないんですか。

○委員長（中村和美君） はい、國岡長寿支援課課長。

○長寿支援課長（國岡雄幸君） はい。民間が現在運営してます養護老人ホームはですね、前、八代市のほうで運営をしてました氷川寮、現在はすずらんの杜ということで、社会福祉法人天龍会のほうに譲渡いたしましてですね、今運営をされております。その施設につきましてもですね、全く同じような形態でございまして、八代市が措置した高齢者の方がその養護老人ホームに入所されますと、八代市の費用でもってその養護老人ホームのほうに支出をするという仕組みでございます。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。また、詳細は担当課で聞きます。はい。

○委員長（中村和美君） はい、ほか。

○委員（友枝和明君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、友枝委員。

○委員（友枝和明君） 29ページのですね、一番下。放課後児童健全育成事業、ちょっと教えていただきたいんですが。放課後児童クラブの児童数と、26クラブございますが、この指導者といいますか、1つのクラブに何名おられるか。

○こども未来課長（松村 浩君） 委員長。

○委員長（中村和美君） 松村こども未来課課長。

○こども未来課長（松村 浩君） おはようございます。こども未来課、松村でございます。

大変申しわけございません。今1点目のほうの質問のほうがよく聞こえなかったんですけど、放課後児童クラブの……（委員友枝和明君「クラブのですね、人数、生徒数」と呼ぶ）子供の数。（委員友枝和明君「はい、子供の」と

呼ぶ)申しわけございません。現在、平成23年度で850名。

それともう一点ですけれども、指導員の数ですけれども、指導員の数につきましては、それぞれの入っております子供の数で違ってまいりますので、一概に言えないと思いますけども、子供の安全性、そう考えまして2名以上の配置ということで、現在行われているというところでございます。それぞれには把握はいたしておりません。申しわけございません。

○委員(矢本善彦君) はい。

○委員長(中村和美君) いいですか。

○委員(友枝和明君) はい。

○委員長(中村和美君) はい、矢本副委員長。

○委員(矢本善彦君) 34ページの生活保護ですけど、23年度が25億、これに市の一般財源は幾ら負担してるか、お聞かせください。

○委員長(中村和美君) はい、小藪生活援護課課長。

○生活援護課長(小藪 正君) 生活保護の場合、一般財源が、大体、生活保護については一般的に4分の3が国、あとは市となっておりますが、一般財源が昨年度の場合は五十、五百、——五億、ごめんなさい、5億7256万8893円となっております。

○委員(矢本善彦君) はい。

○委員長(中村和美君) はい、矢本副委員長。

○委員(矢本善彦君) 確かにですね、毎年、毎年1億ずつ上がっているわけでございますけども。1200の世帯のですね、1500人。これによってですね、ケースワーカーの方が今12名とお聞きしてるんですけど、今1人で何世帯担当されているのか。

○生活援護課長(小藪 正君) はい。

○委員長(中村和美君) はい、小藪生活援護課課長。

○生活援護課長(小藪 正君) はい。(委員矢本善彦君「ゆっくりよかよ」と呼ぶ)今現在です、24年4月から嘱託職員を2名雇っておりますので、ケースワーカーとしまして。それで、現在90ケース——1人当たり90.6ケース(委員矢本善彦君「90.6」と呼ぶ)はい。これは7月31日現在です。

○委員(矢本善彦君) はい。

○委員長(中村和美君) はい、矢本副委員長。

○委員(矢本善彦君) たしか聞くとところによると、国の基準は80人と聞いておりますけどね。かなり、いろいろ話を聞く中で、無理されて残業したり、精神的に落ち込んだりされてる方もお聞きしております。

これは、この前やったですかね、熊本市がですね、ケースワーカーを、一応嘱託を募集しております。これは、大阪もやってますけどね。そういう中で、こういう状況だから、そんなのもひとつ熊本を見ながらですね、検討していただきたい。これは、要望でございます。

それと——、はい。

○委員長(中村和美君) はい、矢本副委員長。

○委員(矢本善彦君) 平成19年にですね、私、一般質問をちょっと何回かしましたときにですね、65歳以上の方が財産を持って、老夫婦が生活保護を受けておる。子供たちは大阪におっていい生活してる。仕送りはしてないと。その中で、財産を差し押さえじゃなくて、財産を担保に社協を通じて借りるという話を聞いてましたけども、その推移をちょっと教えてください。

○委員長(中村和美君) はい、小藪生活援護課課長。

○生活援護課長(小藪 正君) はい。生活保護を受けておられる方の住まいの取り扱いについてになるかと思います。こちらは、生活保護

を受けていた親の方に対して、何の援助もしてこなかった子供たちなどの扶養義務者が、生活保護者が亡くなられた場合に、家屋、土地を当然のごとく相続されているということに対して、社会的公平の観点から国民の理解が得られないということで、資産価値を決定すべきであるという批判が高まって、平成十六、七年ごろから高まってまいりました。それを受けまして、被保護者、生活保護を受けておられる方が持っておられるお住まいの活用によって、生活資金を容易に得ることができて、長年住みなれた住居に住み続けながら、住まいである不動産の活用を促す施策として、平成19年度にリバースモーゲージといわれる制度が創設されております。

こちらは、評価額500万円、固定資産税評価額で350万円以上が目安となっておりますけれども、生活保護の受給が必要な原則65歳以上の高齢者世帯が対象となっております。評価額の7割を限度に貸し付けて、本人の死亡した後、相続人が不動産を処分して回収するという形をとっております。該当する場合には、本人に生活保護かどうかということの選択の余地はなく、リバースモーゲージ制度のほうに移りまして、保護費の支給が停止または廃止されることになっております。貸し付けるのは、各都道府県の社会福祉協議会ということになっております。

よろしいでしょうか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） たしか、これは19年に創設されたけれども、21年度からやってるもんね、たしか。あんたが来てからしたでしょう。（笑声）

○生活援護課長（小藪 正君） はい、済みません。

○委員長（中村和美君） はい、小藪生活援護課課長。

○生活援護課長（小藪 正君） 私は昨年から来ておりまして、いつからか正確に覚えておりませんが、たしかそのあたりではあったかと思っています。

○委員（矢本善彦君） たしか、そういう話は聞いてます。

はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） やっぱこんなのもね、どんどん推進、——積極的にやってください。そうせぬとね、やっぱし皆さんの血税をね、6億も近く、やはり使ってるんだから。やっぱしね、御苦労だけれども。

それと、就労支援のあれはどうなってるんですかね。就労支援の——。（生活援護課長小藪正君「就労支援の内容でございますか」と呼ぶ）はい。

○委員長（中村和美君） はい、小藪生活援護課課長。

○生活援護課長（小藪 正君） はい、済みません。ごめんなさい。

生活保護を受けられる方の中ですね、15歳から64歳までの稼働年齢層、もちろん学校に行ってる方、高校等行ってる方は除きますけれども、——方に対しましては病状調査などを行いまして、稼働能力があると判定した方については、ハローワークやNPO法人など関係機関と連携して、きめ細かい就労支援を行うため、就労支援プログラムというものを作成しております。その就労支援プログラムにおいて、昨年からはじめておりますけれども、昨年度21名対象としまして、その中で就職された方5名、うち生活保護を廃止した者4名、24年度になりまして23名の方に適用しておりますが、現在のところ3名の方が就職を

始めておられます。

それとあと一つ、自立支援プログラムの中で、就労意欲喚起と申しまして、今まで働いたことがないとか、引きこもりであるとか、そういうような方に対しても就労意欲を喚起していただくということで、NPO法人と連携して対策をとっておりますが、こちらのほうは今年度になって3名を対象としておりますが、まだ働きだされた方はいらっしゃいません。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） 確かにですね、景気がこういう不況だから、本当に就職も少ないと思いますけれども、なるだけですね、意欲を持たせてですね、頑張って努力していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい。ほかありませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。先ほどのシルバー人材のところをもう一度お尋ねしたいんですけども。これは、個人をそれぞれのあっせん場所というかですね、どんなふうな形であっせんされているのでしょうか。

○委員長（中村和美君） はい、國岡長寿支援課課長。

○長寿支援課長（國岡雄幸君） シルバー人材センターの会員さんがされる就労の件だと思いますけれども、基本的に拠点場所、シルバー人材センターというのがございまして、そちらのほうに会員さんは登録をされておられます。いろんな業種がございまして、庭木の剪定とか、それと、ふすま張りとか、そういう職種につきましてはですね、私はやりたいんだというのが登録された会員さんの意思でございまして、い

ろいろな受注がございましてですね、適正な方ということで、登録された会員さんのほうにシルバー人材センターの事務局のほうから御案内をして、そちらのほうの就労に行かれるという形態でございまして。

以上でございまして。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） そうしましたら、今お話を聞くだけでは、個人を、もしくは2人か3人を、個人宅へという形であっせんされてるというふうに解釈してよろしいですか。

○委員長（中村和美君） はい、國岡長寿支援課課長。

○長寿支援課長（國岡雄幸君） はい。原則そのような形になろうかと思えます。形態が、請負形態と、今度ですね、派遣形態というのがございまして。請負につきましてはですね、受注された先方さんの指揮命令ができないんですけれども、派遣につきましてはですね、受注された方からの指揮命令が発生いたしますので、そういう違いはございますけれども、現在、雇用の形態といたしましては、派遣の形態と請負の形態というのがございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。例えばですね、ここに1061名の会員さんがいらっしゃいますよね。この方々100人ぐらいをですよ、一遍に公園の管理っていうか、剪定業にされると、そういったことは、考えはありませんよね。例えば、そういうことをすることになるとですよ、造園業あたりもありますから、業者への介入がなかなかこう、不都合なことになってきはしないかなというふうに、私としては考えるんですよね。そういうところはどうか。

○長寿支援課長（國岡雄幸君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、國岡長寿支援課長。

○長寿支援課長（國岡雄幸君） はい。済みません、詳細な中身までですね、踏み込んで、私がお答えすることはできませんけれども。今の委員の質問は、行政のほうの業種、行政のほうで管理をしているところの、例えば、清掃作業とか、草刈とかをシルバー人材センターのほうに大量に仕事をお願いするという内容だとは思いますが、一応そういうことも可能でございますけれども、民業圧迫の観点からですね、ある程度の線引きはされるんじゃないだろうかということと、もう一点ですね、雇用の形態ございまして、例えば、民間の業者がですね、例えば仕事を受けられてですね、その業種の中でですね、シルバー人材センターの会員さんを使われるというケースもございます。

以上でございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） 今、民業圧迫というお話がありまして、後者のお話がですね、最近全国的にちょっと問題になりつつあるっていうふうなちょっと聞いておりますので。これは、八代市のシルバー人材センターということで、八代市が管理していくということですか。で、よろしいですか。

○委員長（中村和美君） はい、國岡長寿支援課長。

○長寿支援課長（國岡雄幸君） 八代市のシルバー人材センターは拠点のセンターということでですね、県が指定をしてシルバー人材センターとして運営をされておまして、直接的な市の関与というのはございませんけれども。補助の仕組みにつきましてはですね、先ほど申しましたようにですね、国からの運営補助と、それと同額ですね、八代市からの運営補助があります。ただ、指揮命令につきましてはですね、

八代市のほうからの、そういう強力なですね、指導というのは、現在のところ存在をしております。

以上でございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） 存在はしていないですね。

○委員長（中村和美君） はい、堀健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） はい。

○委員長（中村和美君） 座ってください。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） はい。済みません、座って――。

シルバー人材センターにつきましてはですね、今お話には、民業圧迫というお話は、一番最初に、この制度ができた時点からいろいろあったわけですが、そもそもの目的としては、60歳以上の方々が職を離れられましてから、より社会の中で自分が持つてゐる職とかを有効に活用していただくための組織として活用していきたいということで始まってきております。

ですから、民業圧迫を主ではなくて進めるわけですが、あくまでも現在は市が、発足時には市のほうが関与して行っておりますけれども、また副市長がメンバーとして入っているのは入っております、組織の中にはですね。それは申し上げますが。

ただ、形としてはそういうことになっておりますけれども、あくまでも民として今動かれておりますので、あくまでも来られた方に対して、仕事の発注が来たものに対して、お仕事を割り振るという形の組織形態でございまして、それが大きくほかの植木の業者の方を圧迫するような仕事の展開をするという方向ではなくて、あくまでも登録になられた高齢者の方々

が、お仕事がしながら健康であって、生活ができていくような形をしていこうということの進め方でしていくので。営利を先に行くということではなくて、あくまでも法人として進めていращゃると思いますので、そういう方向での運用がなされているかと考えておるところでございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい、趣旨はわかりました。その趣旨に基づいてですね、ぜひ今後を進めていただきたいというふうに考えます。

それから——。はい。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。前川委員。

○委員（前川祥子君） もう一つお願いいたします。

母子生活の支援施設入所——。

○委員長（中村和美君） 何ページですか。

○委員（前川祥子君） 30ページです。

○委員長（中村和美君） はい。

○委員（前川祥子君） 23年度は4世帯10名というふうになってますけども、これ都合が悪くない程度で、この方々のどういう状況で、こういうふうになったのかということをお教えください。

○こども未来課長（松村 浩君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、松村こども未来課課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。23年度に母子生活支援施設に入所されました方の入所に至った要因ということでよろしいでしょうか。（委員前川祥子君「はい」と呼ぶ）

はい。まずは、お一人の方は、配偶者の夫からの暴力での入所。あとは児童虐待、父からの児童虐待。それとあとは夫からの暴力、さっきと一緒にですね、——父親じゃなくて夫からの暴

力。それとあとは、1件はちょっと特殊でございまして、同居しておられた方の、夫の方の犯罪とかで、どうしても家庭の環境がよくないということで施設のほうに離したと、そんなのを受けての計4件でございます。内容的には、ちょっとばらばらでございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） そうしましたら、夫からの暴力、虐待ということで、母親と子供と一緒に県外、もしくは県内のどこかというところに離れて生活されてるということでよろしいですかね。

○こども未来課長（松村 浩君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、松村こども未来課課長。

○こども未来課長（松村 浩君） 委員お考えのとおりでございまして、この母子生活支援施設は、原則としまして母と子がセットといいたすか、2人ですね、——以上でないと入れない施設でございますので。（委員前川祥子君「ああ」と呼ぶ）夫から暴力を受けて配偶者の方だけが入るということは、基本的にできない施設でございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） そうしましたら、ちょっと私ほかの考えでですね、児童虐待で母親という場合は、この場合には入らないわけですね。父親が妻に、もしくは子供に虐待を与えた場合に、母子が離れて暮らすという形をとっていただいているという、そういうふうに、この場合は考えてよろしいですか。

○委員長（中村和美君） はい、松村こども未来課課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。委員おっしゃるとおりでございまして、逆に、お母

さんが子供さんをいじめる場合には、父親が子供さんを養育できれば、その状態でですね、結構かと思うんですけども。もし、父親が子供さんを養育できないという場合には、子供だけを児童養護施設とか、というふうな措置のほうで、また別の方法での検討が必要になってくるということになります。

○委員（前川祥子君） それと。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） じゃ、もう一つ。この場合でですね、年々これは数が、人数がふえてますか。

○こども未来課長（松村 浩君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、松村こども未来課課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。一概には言えないかと思うんですけども、最近の世帯数だけをとりあえず申し上げますと、平成20年度は一応年度内に1件でございました。1世帯。21年度が3世帯、22年度が3世帯、23年度が4世帯ということで、若干ふえてる傾向にあります。今のは年度ごとでございしますので、当然前から引き続いているという方もいますので、傾向としましてはですね、一、二件ぐらいちょっと最近多いかなと思いますけども。

一応自立ができますと、当然そこからのまた退所ということで、一般的な生活のほうへ戻っていただくという指導を行っている施設でございしますので、長く入るという施設では基本的にはないというところで、一時的な避難場所ということでお考えいただければと思います。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。それじゃ、継続して何世帯かあるということですけども。期限という形では、どれくらいというふうに考えて

いらっしゃるんでしょうか。

○こども未来課長（松村 浩君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、松村こども未来課課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。一般的には、大体入所してから1年をめどにということになっておりますけども、どうしても虐待とか受けますと、お母さんの精神状態であるとか、子供さんの精神状態とか、まだ心理的なケアのほうもされますので、そういった状況で一概には言えません。また、生活していくためには就労支援というのもあつてますので、その就労の状況が安定しないとなかなか出ていけないというのもあります。

うちのほうの例でいいますと、先ほど平成23年度に4件ございましたけども、ことしになりまして、そのうちの2件の方がもう退所をされました、平成24年度に。その方の場合で、1件は約3年間入ってらっしゃいました。もう一件の方は9カ月で退所ということで、それぞれの入られたときの状況にもよるかと思いますが、入られて出られるまで、あくまでも自立できる状態になったとこで出るということで、施設側と市とその辺を十分協議した上での退所ということで行っているというところでございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） 済みません、もう一個。まだ奥まで行きそうです。

自立支援という形ですね、元に戻すっていうことを支援されてる。それとも、自立しているのを、個人がちゃんと職を持って、母子で自立できるような支援という形ででしょうか。

○委員長（中村和美君） はい、松村こども未来課課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。委員

おっしゃるとおりで、基本的には自分たちの力で生活ができる。子供さんを育てていける状況になったら出ていかれるというところで、結構でございます。（委員前川祥子君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） はい、よろしいですね。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 公立保育所と私立保育所の件でお尋ねをしたいんですが。今、常任委員会のほうで、民営化等については見直しも含めて検討されているということを押さえた上でですね、お尋ねをしたいんですけれど。

先ほどの説明の中で、私立の保育所の園児数が117名増加したと、逆に公立保育所の園児数が減ったというふうなお話がありましたが、その要因は何なのかということ、どのように押さえておられるかをお願いします。

○こども未来課長（松村 浩君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、松村こども未来課課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。要因って大きなものはですね、一概に言えないと思いますが、公立は御存じのとおり周辺部ですね、ありますけども、周辺部の公立幼稚園については、年々減少傾向にあるのは間違いないかと思えます。市内の中心部におきましては、基本的には子供たちの多いところについては定員数入っているようなところでございますが。

先ほどの部長の説明でもありましたが、公立と私立のサービスの大きな違いといいますのは、現状で言いますと、要は延長保育をやっているかやってないかということでございまして、現在、公立で延長保育をしておりますのは、千丁の保育園と鏡保育園の2園しか行って

おりません。ですから、利用者のほうは少ないほうでございます。

あとは、土曜日の預かりというのが、公立の場合は12時半までとなっております、私立の場合は一般的には18時まで、長いところでは延長保育を活用しまして19時までということでやっておりますので。

現在、家庭環境の中では、共働きが当然ふえているような状況でございまして、なかなかやっぱりお迎えに行く時間っていうのが6時までだと厳しい。公立の場合は、通常6時までしか預かっていませんので、そこまでのお迎えに行けないという方もいらっしゃると思いますので、そういったことで公立のほうの利用のほうが減っているんじゃないかというふうに思っております。サービスの違いが大きな要因だろうというふうに思います。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 確かにそうだろうなというふうに思うんですね。やっぱりサービスの違いっていうふうなところあるだろうなということと、逆に言うと、今検討されている公立保育園の民営化等あたりがですね、必ずしも公立保育園だけがそうなる話ではなくって、八代市全体で考えても少子化に向かう、少子化のほうに向かうということは確実なことで、これはしばらく歯どめがかからないだろうなというふうに思う。

そうしたときに、やはり私立のほうのですね、保育所あたりのあり方も、やはり同じように検討されていかなきゃいけないだろうと思うし、そうしたときに、公立保育所のあり方と私立のあり方というものも、総合的にサービスの面ですね、あり方も含めて整理をされていく必要があるんじゃないかなというふうに思うのですが、そのあたりは、どんなふうに思われますか。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、松村こども未来課課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。公立と私立の違いの一つの中に、社会福祉法人、私立保育園の場合は社会福祉法人が運営をするというふうになってます、原則的ですけども。一応、八代市の場合は、全てが社会福祉法人の経営になっております。

この社会福祉法人の認可をどこが行っているかといいますと、今は県のほうが行っておりまして、市のほうはそれに対して意見を述べるというようなところで、今、認可を行っていらっしゃるというようなところでございます。ですので、現在、八代市内で44の私立保育所があるわけですけども、そちらのほうは、基本的に全て県が管理、管轄をしているというところでございまして。

議員御心配の点は十分私どももわかるところでございまして、今後、八代市の場合は44という、類似団体に比べますと非常に多いような保育園の数でございます。特に、委員会の皆様方、先進地に行かれたんで御存じかと思いますが、よその保育所の定員というのは大体100名前後ということで、多いところが大体を占めているということで。八代市の場合は、大体60人から90人の定員のところにほとんど入ってしまうということで、小規模保育園みたいな感じでの運営がされているので。

今後そういった少子化が進んでまいりますと、当然、保育園に行く児童数というのが減てくることが想定されますので、運営としては非常に厳しくなっていくんじゃないかというふうに思われます。

それで、国としましても、今回、子供関係の法案、大きく変わりますけども、そういった中で、やっぱり子供にとっては身近な地域で保育を受けさせたいという気持ちはあられると思

ますので、そういった小規模、仮に小規模になってもですね、ある程度の運営費が確保できるような対策っていうことで、今回考えられてるんだらうというふうには思っております。

ただ、一部におきましては、全国的な動きでございすけども、私立保育園の運営を合理化するという観点から、たしか新潟だったと思いますけども、同じ社会福祉法人さんの合併で保育所を運営するというような動きのほうも、少し出てきているようでございます。

以上でよろしいでしょうか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○財政課長（岩本博文君） 委員長。

○委員長（中村和美君） 岩本財政課長。

○財政課長（岩本博文君） 先ほどの松永委員の養護老人ホームと、それから公立保育所の補助金がなくなって、それが一般財源化されたことに伴い、交付税措置されているはずだということで、交付税の基準財政需要額は幾らで算定されているのかというところで、お答えをいたします。

おおよその金額で算定、今計算してきたところなんですけれども、まず養護老人ホームにつきましては、4600万円程度でございます。次に、公立保育所につきましては、3億2100万円程度でございます。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 今の数字、4600万円と3億2100万円は、大体おおむね、この決算額といいますか、事業費からその他の特定財源、つまり保育料とか、本人負担分を引いた2分の1に大体相応しますか。

○委員長（中村和美君） 岩本財政課長。（委員松永純一君「計算してみればわかるんですけど

ど」と呼ぶ)

○こども未来課長(松村 浩君) はい。

○委員長(中村和美君) はい、松村こども未来課課長。

○こども未来課長(松村 浩君) はい。済みません、今ちょっと簡単に計算したので、申しわけございません。一応こちらのほうの資料の32ページのほうに、公立保育所運営費というのがありますが、下から3番目です。決算額で7億9900万とありますけども、これは実際に支出した額でございます。

この補助金を計算する場合には、入っている子供の措置費をもとに積み上げていった額でございますので、その措置費額が大体6億円でございます。その6億円から、本来でありますと、この、その他特定財源であります1億4400万、これは保育料がほとんどなんですけども、この保育料は軽減している保育料でございます、実際は、これが60%分ですので、これがもうちょっと、本当は基準の保育料というのは高い保育料になるんですよ。うちが6割負担なんです。それが大体2億円としますと4億円が、6億から保育料を引いたら4億円ですので、その2分の1をしたら2億円が計算上出てくる国負担金ということでありますと、先ほどの数字のほうが高めということになるかと思えます。

○委員(松永純一君) はい。

○委員長(中村和美君) はい、松永委員。

○委員(松永純一君) よく数字的にはわかりました。ただ、私がですね、懸念しているのは、私立の保育所がですね、一般財源化されたら、市は恐らくプラスにはならぬだろうと私は思っとるわけですね。ですから、国に対してはですね、国会議員あたりを通じて、それはしてくれるなということを、今、今後も言いたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長(中村和美君) いいですか。

○委員(松永純一君) はい。

○委員長(中村和美君) はい、ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) ないようでございますので、以上で第3款・民生費についての質疑を終わります。

ちょっと小会したいと思います。

(午前11時54分 小会)

(午前11時55分 本会)

○委員長(中村和美君) はい、本会に戻します。

それでは、次に第4款・衛生費について説明をお願いしますが、衛生費は、第1項・保健衛生費、第2目・予防費までが健康福祉部関係、第3目・斎場管理費以降が環境部関係となっておりますので、まず予防費までを一区切りとし、そこまでの説明を受けた後、質疑を行いたいと思います。

それでは、第4款・衛生費中、健康福祉部関係分について説明を求めます。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長(堀 泰彦君) 委員長。

○委員長(中村和美君) はい、堀健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長(堀 泰彦君) はい。引き続きまして、衛生費を説明させていただきます。座らせていただきます。

○委員長(中村和美君) はい、どうぞ。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長(堀 泰彦君) はい。35ページをお願いいたします。

健康増進事業では、1億1200万6000円を支出いたしました。

この事業は、平成20年度に老人保健法が廃止されたことにより、これまで実施しておりました基本健診や各種がん検診の健康診査、健康

教育、健康相談や訪問指導などが、健康増進法に基づきます健康増進事業として位置づけられ、市民の健康の保持と適切な医療の確保を図るため実施しているものでございます。

一方、それ以外の方につきましては、20年度からは国民健康保険特別会計にて、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳から74歳までの方に、特定健診、特定保健指導として健診を実施し、75歳以上の方へは高齢者健診として実施しております。なお、各検診中、無料クーポンがございまして検診におきましては、次の項目、がん検診推進事業におきまして別記しておりますので、お断り申し上げます。

内訳としましては、乳がん検診の総受診者は5491人で、通常検診がただいまの項目3858人、下の項目に無料クーポン該当者1663人、子宮がん検診の総受診者は5311人で、通常検診が4314人、無料クーポンが下の項目で997人、大腸がん検診の総受診者は8161人で、通常検診が5937人、無料クーポン該当者が2224人でございましたので、お断り申し上げます。

また、6月に補正をお願いしておりました、ちょっと中段下になります、肝炎ウイルス検診は、40歳から70歳までの方々に対しまして、5歳刻みにて年齢に達する方に対し、個別に勧奨を行い、早期発見を図るために行ったもので、2683人の受診でございました。

国県支出金1701万3000円は、基本健診及び健康教育、健康相談に係る経費の3分の2を国と県が負担する健康増進事業費補助金でございます。

なお、いずれの検診におきましても、がん検診の目標受診率50%には及ばないため、さらに受診率向上のための検討を行ってまいりたいと考えております。

がん検診推進事業は、平成21年度から開始

されております子宮頸がん、乳がんを対象としました女性特有のがん検診推進事業へ、平成23年度からは働き盛り世代に対するがん予防対策として大腸がんが追加されました。これは、節目年齢時点で、大腸がん検査容器を利用した無料検診を行い、早期発見することを狙いとしております。

今回の改正内容は、大腸がんの検診の促進を図るため、40歳から60歳の5歳刻みの節目の年齢に達する方に対し、個別に無料クーポン券と検査容器、大腸がん検診手帳を送付し、がん検診の重要性や検診方法を理解していただき、大腸がんの早期発見を図るものでございます。特定財源として2分の1の国庫支出金でございます。

母子保健推進事業は、1億520万2000円を支出いたしました。

この事業は、母子保健法に基づき、母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図るものでございます。具体的な事業としましては、2カ月児の育児相談を行う赤ちゃん広場の開催、4カ月児、7カ月児、1歳6カ月児、3歳児の健康診査、母子健康手帳の交付、訪問指導、ことばの相談教室や精神発達相談を実施しております。不用額が616万3000円となりましたのは、妊産婦健診におきまして妊娠届出数が前年比56人減となり、委託料が不用となったものでございます。

自殺対策推進事業は、141万9000円を支出しました。9月18日に高柳和江医師によるこころの健康づくり講演会を開催し、550人の聴衆に大変好評を得ました。また、民生児童委員研修会などにおきましても、研修会を開催しております。

国県支出金141万9000円は、10分の10の県の自殺対策推進事業補助金となります。

36ページに移りますが、生活習慣改善対策

事業としましては111万6000円を執行しております。

食生活改善推進員の養成で、23年度は年8回の養成講座で、新規に18人を養成しました。食生活改善の地域の牽引役として、親子食育料理教室や高齢者健康料理教室などにボランティア活動として積極的に行っていただき、また今回のねりんピックにおきましても、ショウガそうめん汁、日奈久みそを使った具だくさんのみそ汁を毎日1000食を2カ所の競技会場に準備され、八代においでの方の選手の皆様に振る舞っていただき、大変好評を得まして、予定より早い時間に、この1000食がなくなったものでございます。

1つ飛びまして、初期救急医療1667万円を支出しております。在宅当番医制運営事業委託では、647万6000円を支出いたしました。

この事業は、休日における初期救急医療を確保するため、八代市医師会及び八代郡医師会に委託しているものでございまして、診療時間は午前9時から午後5時までで、診療科目は、内科、小児科、外科、産婦人科でございます。年間8877人の方が受診されております。

夜間救急センター運営委託事業は、救急医療対策事業の1つとして、八代市医師会立病院内に設置しているもので、八代市医師会に委託して行う夜間の初期救急医療体制を整える事業でございまして、診療時間は月曜から土曜までの午後7時から10時まで、診療科目は、内科、小児科、外科、整形外科となっております。ただし、小児科につきましては日曜・祭日も診察を行っております。患者数としましては、前年比70名多い、年間3042人の方が受診されております。

ページ飛びますが、37ページをお願いしてよろしくごさいませうでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

1つ飛びまして、地域福祉保健センター施設整備費では、2504万円を支出いたしました。

23年3月の千丁地域福祉保健センターの打たせ湯天井パネルの一部落下事故が発生しましたため、施設の改修に当たっては利用者の安全を優先し、落下した打たせ湯部分ばかりだけではなく、施設全体の点検調査を行い、改修すべき箇所を精査し、6月議会にて補正をお願いいたしましたところでございます。その結果、洋風風呂の天井と、落下事故がありました洋風風呂の打たせ湯天井以外にも、和風風呂の打たせ湯天井、漏水が確認されたヒノキ風呂及び周辺配管や建具などの改修、また、ヒノキ風呂の真下になります1階厨房の天井の改修なども必要となったことから、あわせて改修を行ったものでございます。

乳幼児医療費助成では、1億7977万円を支出いたしました。

この事業は、ゼロ歳児から小学校就学前の6歳児までの乳幼児を抱える保護者の医療費負担軽減を図るものでございます。延べ9万6532人分の助成を行っております。制度の変遷は、平成21年4月、4歳以上の自己負担金の無料化を開始してから23年度まで変更はございません。本事業は、3月議会で予算不足の見込みのため290万9000円の補正をお願いしましたが、さらに、決算書の139ページになりますが、款の4の衛生費、保健衛生費の目の1の保健衛生総務費で、節の20・扶助費におきまして189万2000円を委託料から流用いたしましたのが、健康福祉部衛生費の最大の節間流用額でございます。

なお、決算から離れますが、本年10月1日診療分から外来診療の窓口無料化を開始いたしております。

1つ飛びまして、各種予防接種事業でござい
ますが、1億7386万9000円を支出いた

しました。

この事業は、予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発症や蔓延を防ぐために実施しているものでございます。

ポリオワクチンを初め、麻疹・風疹混合ワクチン、三種混合ワクチン、ＢＣＧワクチンの接種などを行ったものでございます。

特に、件数が増加しましたのは日本脳炎ですが、これは旧ワクチンの副反応発生事例から、国の指導により平成１７年５月３０日から平成２２年３月末日まで、積極的な勧奨を行っていなかったのですが、新ワクチンを使用できることになり、平成２２年４月１日から日本脳炎ワクチンの定期接種が再開されましたため、平成２２年度接種者数は３５６８人と、前年度比２６３６人の増となっております。これは、これまで未接種者の接種が増加したものと考えております。２３年度は、２２年度からさらに１１４５人の接種者数が増加し、４７１３人となっております。

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業、この項目の事業は、任意接種であります子宮頸がんワクチン、Ｈｉｂワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種の補助制度で、国の緊急対策事業として２３年３月に開始しました。

年度を越えますが経緯を少し詳しく申し上げますと、子宮頸がん予防ワクチンについては、２３年３月から国の緊急対策事業として開始しました。補助対象年齢の上限であります２２年度で１６歳になる女性を対象として、学校を通じ広報を行いました。が、実際はワクチンの製造供給が滞り、全国的にワクチンの入手が困難な状況となったことから、新たな初回接種者への接種の差し控えが行われ、３月に接種できた方は６９人と大幅に少なかったものです。なお、２３年度に入りましてからは、ワクチンの供給状況が徐々に改善され、その後対象を中１から高１に広げたこともあり、年間計で５５１７人

と、ほぼ予定していた接種者数に近い実績となりました。

次に、Ｈｉｂワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンにつきましても、子宮頸がんワクチンと同じく、平成２３年３月から国の緊急対策事業として開始しましたが、全国でこれらのワクチンを含むワクチンの同時接種後の乳幼児の死亡事例が７例発生したことから、３月４日から接種を直ちに見合わせを行いました。このため、３月に接種できた方が２２年度実績として、Ｈｉｂが６４人、小児用肺炎球菌が６１人と大幅に少なかったものでございます。その後、これらの接種と死亡事例との直接的な因果関係が認められなかったことから、２３年度４月以降、接種を再開しましたが、イメージの低下もあり、年度当初は一月当たりおのおの４０人程度と低調でした。

その後、徐々に事業が浸透し、年度末では一月当たり３００人を超える接種状況となりましたが、年度当初の影響から年間計で、Ｈｉｂが２２９２人、小児用肺炎球菌ワクチンが２４４８人と、予定していた接種者数の約３割程度にとどまり、結果、約１億７００万円の不用額が生じたものでございます。

以上、ここまでが、健康福祉部が所管します衛生費の内容でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（中村和美君） はい、ありがとうございました。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。

（午後０時０８分 休憩）

（午後１時０１分 開議）

○委員長（中村和美君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の委員会で、田中安委員より資料請求がありました難病患者の状況に関する資料をお

手元に配付しておりますので、後ほど御一読ください。

午前中、説明のありました第4款・衛生費中、健康福祉部関係分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（田中 安君） 済みません。

○委員長（中村和美君） はい、田中安委員。

○委員（田中 安君） はい。一番上にある健康増進事業、35ページなんです。先ほどのお話では、受診率が予定にも達しなかったというお話だったわけですが、基本的には50%目標だったのが何%だったんでしょうか。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい。

○委員長（中村和美君） はつらつ健康課長、蒲生課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はつらつ健康課の蒲生です。

ただいま御質問のがん検診の受診率でございます。23年度が胃がん検診9.3%、22年度がちなみに11.4%でした。肺がん検診が17.7%でしたのが、23年度は14.4%、大腸がん検診が、22年度が14%が、これは少し上がりまして14.7%、乳がん検診につきましては、26.8%が24%に下がっております。子宮がん検診も、22.6から22.2%と受診率のほうが増加しております。

○委員（田中 安君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中安委員。

○委員（田中 安君） 何でこのように少ない数字しか出ないんでしょうかね。そのあたりの原因は、どのようにお考えなんでしょうか。そして、ふやすために何をしないといけないのかということについてお願いしたいと思います。

○委員長（中村和美君） はい、蒲生はつらつ健康課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） 未受診者の原因といたしまして、私どもが考えておりま

すのが、例えば、医療機関で継続して受診しているのもうことは受けませんか、はたまた人間ドッグ等でも受けてますというような、よくお話を聞くことがあります。そういうのもあるのではないかなと思っておりまして、また申し込みの方法がわからないとか、市報に受診申し込みのほうを載せておりますけれども、市報を見ないでいらっちゃって、それがとうとう期日までに気づかなかったという方も多分いらっしゃると思います。

それで、今後ですけれども、さまざまな場面で、私ども受診勧奨しておるんですけれども、健診の体制としましては、特定健診と同日に、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診を、自分が受けたい検診を全て受けることができます。そういうのを複合健診と言います。それと、巡回健診につきましても各地区に出向きまして、受けられることができます。自分の地元ですね。それと、個別検診と言いまして、医療機関のほうで委託しまして、そちらで自分が受けたい日に受けたいがん検診を受けることができます。さまざまな受けやすい体制はとっているところではあります。

それと、あと申し込みの回収につきましても、回収箱の設置、あとは郵送での申し込み、ファクスとかホームページ、また電話での随時申し込みも受け付けているところです。

それと、検診前につきましても、受診日が近づきますと、受診勧奨で、電話です、受診勧奨しているところではございます。また、健康教育とか、乳がん、子宮がんにつきましては若い方が対象ですので、乳幼児健診の場を通じてとか、乳幼児の家庭訪問の中で、こういったがん検診等の勧奨はしておるところなんですけれども。

23年度につきましては、大体全てのがん検診で減少しているところですが、24年度の春の複合健診につきましては、昨年度の複合

健診と比べますと、全部のがん検診のほうで受診率アップは、今年度につきましては見ているところです。多い健診では、400名とか250とか、春の時点では全てのがん検診において受診率の向上を、今年度については見ているところです。

以上です。

○委員（田中 安君） はい。

はい、ありがとうございます。

○委員長（中村和美君） はい、田中安委員。

○委員（田中 安君） 今、最後に春の健診では結構上がっているはずだというお話だったんですけども、春どれだけ上がったのかというのは出ないんでしょうね、今の段階では。（はつらつ健康課長蒲生尚子君「出てます」と呼ぶ）出てるものは出してください。

○委員長（中村和美君） 答弁ですか。資料ですか。

○委員（田中 安君） 答弁で。

○委員長（中村和美君） はい、蒲生はつらつ健康課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい。春の複合健診では、がん検診におきましては、肺がん検診が256名ふえております。胃がんは同数でした。大腸がんについては、420名ふえております。超音波検診は206名、子宮がん検診は115名増です。また、乳がん検診についても83名の増がっております。

以上です。

○委員（田中 安君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中安委員。

○委員（田中 安君） はい、ありがとうございます。春の健診では、結構伸びてるなというお話なんですけど、それでも基本的な50%目標には足りないんでしょう。

○委員長（中村和美君） はい、蒲生はつらつ健康課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい。先

ほど受診率で申し上げたとおり、50%にはまだほど遠い状況でございます。

○委員（田中 安君） ほど遠いね。

はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中安委員。

○委員（田中 安君） 受けやすい体制をとっておられるということなんですけど、それでも50%には達しないということは、やはり今から先の受診の勧奨ということに対しては、もっと努力しないといけないんじゃないかと思いますが、そのあたり、いかがお考えでしょうかね。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、堀健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） はい。御指摘のとおり、23年度が受診率が下がっておりますので、その点を検討してきているところでございます。

先ほどの説明ちょっとありましたんですけど、20年、21年、22年というのは、それぞれ、がん検診の受診率は少しずつ伸びてきておりました。ちょっとそこで油断したんですが、23年度少し落ちたという結果を出てるものですので、先ほど説明ありましたように、複合健診は確かに受けやすいけれども、ただ、ほかの自治体においてはやはり50%にはどこもたどり着くのは非常に難しい状況でございます。しかし、うちよりも高いところがあると。

ですから、そういうところの状況を把握した上で、改善できる部分に関しては改善できないだろうかということは、内部でちょっと話しているところです。ですから、そういう今までのやり方にとらわれることなく、少しでも50%に近づけられるような健診体制ができないかということは、今後も検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御指導のほどお願いいたします。（委員田中安君「はい、ありが

とうございました」と呼ぶ)

○委員長（中村和美君） はい、ほかありませんか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中茂委員。

○委員（田中 茂君） はい。関連してですが、35ページの健康増進事業のところですね、これ、あくまでも個別に書いてあるのも、もちろん結構だと思うんですが、特定健診としてベースがあると思うわけですね。だから、私たち市民のほぼ義務に近いような形ですね、特定健診は受けるのが当たり前じゃないかという感じをしてるわけですが。

それでも、今、課長のほうの説明がございましたように、市の特定健診じゃなくて、例えば、別の病院にかかってるから、そこで受けるからということもあると思いますけれども、じゃ、そういう方たちが本当にそういう病院にかかっておられるのかどうか。市の保健センターなり、あるいは鏡のほうですね、受けられる以外に、病院にかかっておられる、あるいは、全くそれから外れてる人もあるだろうと。いろんな周知でですね。だから、そこら辺については何らかの形で把握する必要があるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺については、いかがでございましょうか。

○委員長（中村和美君） 蒲生はつらつ健康課課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） 医療機関で受診されてる、また医療機関で健診をされてる方というのは、私どものほうでは把握は非常に難しいと思っております。

以前、健診一括申し込みをしていた時期が、今もしてますが、その中にですね、健診を受けない理由、申し込みされてない部分については、なぜ受けないのですかというアンケートをとったことがあります、やはりそういった中にも、病院で受けるからとか、かかりつけ医で

見てもらっているからとかいう理由のほうが多かったんですね。その数は今覚えておりませんが、そういったアンケート等をとることによって把握はできるかもしれませんが、非常に大がかりになる可能性はあると思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中茂委員。

○委員（田中 茂君） できればですね、医療費全体の抑制といいますか、あるいは健康管理といいますか、そういうことからしてですね、50%ということにとらわれずですね、可能な限り市民の皆さんが、特定健診なり、ほかの健診に診ていただくと。そうすることによって早期発見にもなるしですね、医療費の抑制にもなるんじゃないかというふうに思うわけですね。

だから、そこいらの指導のやり方と、それとアンケート等をどうするかというのは確かにこう、経費も労力も要ることもあると思いますけど、何らかの形でですね、できないか、さらに検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） よかですか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（中村和美君） ということです。

ほかありませんか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） 関連ですけど、これ見ると、男性の一番大事な前立腺がんの受診がないのは、これなぜかな、次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、堀健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦

君) はい。これは以前、前立腺がんを行っていましたが、平成24年度補正で計上いたしまして、行う体制を本年度行っておりますので、23年度実績分までは、あらわれていないと、行っていなかったということでございます。

○委員(矢本善彦君) はい。

○委員長(中村和美君) はい、矢本副委員長。

○委員(矢本善彦君) 今度10月から何か行われるとお聞きしておりますけども、これは女性の特有のがんと一緒にですね、やっぱり一緒に継続的にやっていただきたいと思います。

それと、健診のやはり受診率を高めるためにですね、以前、私が植柳のほうの福祉祭りとか公民館祭りにですね、必ず保健師から来てもらって、血压でも何でもいいからみんなにですね、高齢者、特に健診させてですね、いましたところ、気持ちよく来ていただいてですね、やっていただいて、すごく一般の人たちからですね、ああ、よかっですわねと言うてから。やっぱりそんなのもですね、一つの手段じゃなかろうと思います。特に、口腔なんかはですね、口腔は地元の歯医者さんと呼んでですね、していただいたことありますけど。そんなのをやっぱりどんどんね、もう出前だな、これから。

はい、よろしくお願いいたします。

○委員長(中村和美君) はい。

はい、ほかございませんか。

○委員(松永純一君) はい。

○委員長(中村和美君) はい、松永委員。

○委員(松永純一君) はい、36ページの上から3番目の歯科保健推進事業のところですけども、事業の概要でですね、フッ素洗口を14園と書いてあるんですが。

一昨年9月の県議会の定例会の最終ごろに、県議会の議員提案でですね、フッ素洗口を推進していくような条例が、議員提案で可決さ

れましたすもんね。ということは、県の条例が設置されたわけですが、これについては、これ書いてありますように、保育園とか、幼稚園はしておっても、小学校、中学校ではなかなかできないという現状があつてですね、それで、そういう条例の議員提案の制定になったと思うんですけども。

それ以後ですね、それ以後、何かの県からの、県条例ですから、県からの動きはありましたですか。

○委員長(中村和美君) はい、蒲生はつつ健康課課長。

○はつつ健康課長(蒲生尚子君) はい。今、委員さんおっしゃったとおり、熊本県歯及び口腔健康づくり推進条例というのが、平成22年の11月1日に施行されまして、それ以降の動きとしましては、その年の11月にハーモニーホールにおきまして、県の健康づくり推進課より学齢期歯科保健指導者講習会っちゅうのを、学校関係者または市町村自治体の関係者を呼びまして、説明会とこれに対する実施依頼等がありました。それ以降につきましては、具体的に県のほうからの動きはございません。

市のほうとしましては、学校教育課のほうに出向きまして、このフッ素洗口、学齢期におけるフッ素洗口について、ぜひ実施したいということで申し出に行きまして、そこで、やっぱり学校——その条例ができて、すぐ実施する状況ではないということで、学校のほうはお答えをあってます。やはり、学校の規模とかにもよると思いますけれども、学校側の負担が、非常に大きくなるということが一番の原因のようでした。

そのときの会議におきましては、小規模校で何とか二、三校ぐらいできるのではないのかなということは、お話はあつた状況です。その後は、まだ進展はないという状況でございます。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 教育委員会の範疇ですけども、今のところ、その後学校が実施したというのは把握していらっしゃるということですのでいいですね。（はつらつ健康課長蒲生尚子君「はい」と呼ぶ）はい、わかりました。

○委員長（中村和美君） はい、ほかありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。35ページの一番下です。

自殺対策推進事業ということで、今150万ほど予算組んでありますし、こう事業がありますが、これ少しちょっと説明お願いしたいんですが。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、蒲生はつらつ健康課課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい。自殺対策推進事業142万円の分ですが、これにつきましては、自殺の原因が1位を占めるのが鬱病というような、精神疾患の患者さんの自殺が非常に多いということがありまして、この理解を深めるために、市民全体に対しまして、講演会、こころの健康づくり講演会を実施いたしました。

それと、民生委員さんや児童委員さんに対しまして、養成研修会ということをごすね、鬱病の理解を深めていただくための研修会を3回ほど実施いたしております。それと、研修会用の自殺対策小冊子を配付しております。

それと、心理士によりますこころの健康相談会を、年に28回ほど実施いたしました。これらに要する費用でございます。

以上です。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 非常に予算額が少ないなっちゃうふうな感じがしましたもんだからですね、内容がどういうものだろうかなと思って、したところ、講演会っちゃうことで、一般の方々に対する呼びかけで550人ほど集まっていた。ただ、この方々は、自殺したりとか、鬱の人はおられないということですよな。

それと、民生・児童委員の研修会をされまして、3回やっておられますが、320人ほど民生委員の方おられるんですよね。275人ば3回やれば、約100人ほど集まっていた。だけん、3分の1の、6分の1の方っていうふうに、簡単にざっと計算すれば、そのくらいの解釈かなって思うんですよね。

と、心理士のこころの健康相談が、28回、それで58人、1回につき2人ほどの相談者が来られたということで。それは、それなりに効果があっているとは思いますが、やはりですね、命を絶つということについては、非常に、非情な社会環境あるいは覚悟を含めて、病気のことも含めてあると思いますので。この予算については、もっともっとふやしたところ対策していくことこそ、我々は、行政である、政治であるかなというふうに感じたわけなんですよ。

だから、まず教育委員会とも十分に話をされて、学校でのいじめ問題も含めて、このことについてはもう少し掘り下げた自殺対策推進事業ちゅうのをしていかなければ、上辺だけでこれをしましたよって、で終わるような気がしましたもんだから、今質問しとるわけなんですけれども。

今後どういったふうに持っていきたいかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。蒲生はつらつ健康課課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい。この自殺予防対策ですね。現在、ゲートキーパーと言いまして、まずは行政関係者の窓口対応される職員を対象に、窓口で対応するときの接し方というか、そういうのも勉強していただきながら、心に疾患を持ってらっしゃる方を感じた場合は専門機関に紹介していただくというような、そういう勉強会を企画しております。まず、八代市の職員を対象にやる予定でおりますが、これに関しては、ほかの福祉関係者とか、民生委員さんも含めてですね、そちらのほうを広げていけたらなというふうにも考えております。

また、これは、非常に大きな問題でもございますので、県の保健所等とも連携とりながら、また関係機関ですね、先ほど学校関係もおっしゃいましたが、そちらと協議しながらですね、よりよい講演会も含めた啓発活動ができればというふうには考えております。まだ具体的にはちょっと、今のところお返事できない状況です。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい、ありがとうございます。

ただ、具体的にまだ考えておられないということですけども、先ほども言いましたように、これはやっぱり鬱っていうふうになるまでには、相当な社会環境とか地域環境ちゅうのも含んでおります。だからですね、やっぱりどの箇所が、どの部門がこれに対して一番適当な対策をとることができるかっていったとき、やっぱり今、蒲生さんおられますけれども、皆さんではなかろうかと思うんですよ。だから、このことに対してはですね、やっぱり十分にですね、先のことを見越して、そして、していかなければ、経済的な問題も含めてですね、非常に今、日本そのものが心が疲弊しておりますの

で、この心のケアというのも含めて頑張ってもraitainatte思うんですよ。

だけん、もしそのことで必要な予算措置があるのならば、こういったところで大いに言ってもらってですね、そして今までどおりでは余り効果がないんだって、もっとこんなことしたい、こんなことしたいっていうのをどんどん出してもらってですね、我々議員も動かしてですね、いただくならば、十分なお手伝いすることができつつ思うんですよ。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい。要望にかえていいですね。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、ほかありませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。37ページの結核予防事業ですけど、これは8042人の方が受診されているようで、ちょっと、がんへの関心よりも高いようなふうにも感じましたが。

そもそも、この補助というものは、どれくらいあるんでしょうか。個人に対しての。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、蒲生はつらつ健康課課長。

ゆっくりよかですよ。井戸端会議して。（笑声）非常によろしゅうございます。（「済みません」と呼ぶ者あり）

はい、どうぞ。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい、済みません。

肺がん検診と同時に実施しております胸部レントゲン検診でございますが、1回お一人300円の個人負担をもらってます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） それでは、23年度が8042人で、このうちの結核患者っていうのは何人いたんでしょう。

○委員長（中村和美君） はい、蒲生はつらつ健康課課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい。8000人のうちの結核患者さんの発見ということですね。（委員前川祥子君「はい」と呼ぶ）それは、ゼロでございました。（委員前川祥子君「あっ、ゼロ」と呼ぶ）はい、いらっしゃいませんでした。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） ゼロであったこと大変喜ばしいことなんですが、これまで何名か発症されている方がいらしたと思いますが、その方々への市立病院へのあっせんという形はとられたんでしょうか。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、蒲生はつらつ健康課課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） 結核の患者さんが出た場合の医療機関……（委員前川祥子君「はい」と呼ぶ）結核に関しましては保健所のほうで管理をいたしておりますので、もしそういう方がいらっしゃった場合は、保健所のほうから医療機関の紹介、または診察の紹介等があります。市のほうで、直接、精密検査が出て、この人患者さんですということで紹介するって形はありません。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） では、当然、市立病院のほうへの紹介というのもありましたよね。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、蒲生はつらつ健康課課長。

○はつらつ健康課長（蒲生尚子君） それは、あつてだと思います。

はい、以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしですか。ほかにありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で、第4款・衛生費中、健康福祉部関係分についての質疑を終わります。（「ありがとうございました。お世話になりました」と呼ぶ者あり）お疲れさまでした。

では、次に第4款・衛生費中、環境部関係分について説明を求めます。

○環境部長（福田 晃君） はい。

○委員長（中村和美君） 福田環境部長。

○環境部長（福田 晃君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）環境部でございます。着席してよろしゅうございましょうか。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○環境部長（福田 晃君） はい、ありがとうございます。

それでは、平成23年度決算、環境部の総括をさせていただきます。

平成23年度一般会計決算書、款4・衛生費におけます環境部関係の支出済み総額は、約22億5000万円となっております。その中から、下水道総務課所管の浄化槽設置補助金等約1億1000万、職員の給料等関係費約3億6000万、八代生活環境事務組合負担金約4億2000万を除きますと、残りは約13億6000万円となりますが、その大部分は斎場、清掃センター、衛生処理センター、浄化槽汚泥処理施設の各施設に関連します費用でございまして、その額は約12億8000万円と、9割以上を占めております。

それでは、環境部に所属します3つの課の23年度決算につきまして述べさせていただきます。

まず、環境課でございますが、23年2月補正に伴います22年度からの繰越事業として、斎場排気筒及び防雨カバー改修、総合体育館太陽光発電システム設置工事、衛生処理センター施設改修の3件がありましたが、全て23年度に完了しております。また、23年度予算におきましても、環境課では、年度内に遂行できなかった事業はなく良好であったと思っております。

特に、住宅用太陽光発電システム設置費補助金につきましては、23年度当初予算において、22年度予算の倍であります200件分を計上しましたが、東日本大震災に伴います原発事故の影響等から自然エネルギーへの期待や電力会社によります電気の買い取り制度など、太陽光発電に対します市民の関心の高さを反映し、当初の見込みを上回る申請がありましたことから、9月補正を行い、結果として261件に補助金を交付しております。

事業仕分けにおきます規模拡充の評価や市議会等での補助金額の増額要望を踏まえ、平成24年度予算では、市内業者との工事請負契約締結につきましては、定額3万円の上乗せを行い、市内業者の育成支援もあわせて図っております。件数としましては、昨年度の補正後の予算と同じ260件を予定しております。今後も、国のエネルギー政策の動きや太陽光発電システムに対します市民ニーズ等を見きわめながら、地球温暖化対策、安全・安心なエネルギー確保に下支えとして、当分の間は、最低限、現在の補助内容を維持してまいりたいと考えております。

そのほか、竣工後32年近くが経過しました斎場関係では、延命化を図るために年次計画に基づきます改修工事を、今後も引き続き行って

まいります。

また、処理量は年々減少していきましますものの、増設後43年がたった非常に古い施設であります衛生処理センターも、今後十数年間は使用する必要がありますことから、引き続き必要な改修工事を進めていく所存でございます。

続きまして、環境センター建設課に移ります。

昨年4月1日付で、廃棄物対策課環境センター推進室から環境センター建設課として発足しましたが、老朽化が進む清掃センターの焼却能力低下に伴い、平成22年7月発令のごみ非常事態宣言が現在も継続中であり、本市にとって環境センター建設は最重要課題として一日でも早い完成が望まれているところであります。

環境センター建設準備事業においては、平成22年度からの繰越分としまして、地質調査業務委託がありましたが、23年5月に完了しております。債務負担行為であります環境アセスメントも、22年度に引き続き23年度も調査を進め、現在も調査中でございます。

さて、23年度は、本事業におけます節目の年であったと感じております。処理システムについては、昨年11月に同検討委員会から市長に対し、2方式3機種の提言が出されました。そして、本年2月には、周辺漁業関係者からの要望に対します市側からの回答につきまして、同関係者から建設同意書が提出され、大きく歩を進めることができました。

このようなことから、平成24年度は、環境センター関連の建設工事費や管理運営費など、事業費全体の縮減を図る意味から、PFI手法に準じたDBO方式によります事業発注を決め、本年6月にはプロポーザル方式によります一般競争入札で、八代市環境センター施設整備及び運営に係るアドバイザー業務委託の委託業者を決定し、環境センター建設工事や運営を行う事業者を決定するための準備作業に着手し

たところでございます。

そして、事業者を選定する組織として、八代市環境センター施設整備及び運営に係る事業者選定委員会を設置し、9月20日には外部有識者委員9名、内部委員3名、計12名に委嘱状を交付し、第1回目の委員会を開催しております。この委員会では、価格だけで落札者を決定しておりました従来の落札方式とは異なり、品質を高めるための新しい技術やノウハウなど、価格ばかりではなく、価格以外の技術提案や性能などの非価格要素も含めて、総合的に評価していただき、事業者を決定してもらうものでございます。

発注者であります八代市は、この入札に関します設計図書を作成せず、入札応募者が設計等を行う性能発注でございますので、本委員会において環境センターの建設や管理運営等に関します実施方針、要求水準等、さまざまな条件を決定した後、それらを公表し、事業者の募集をいたします。その後、応募者から提出された価格面と非価格面であります提案内容等を本委員会では評価し、事業者を決めますことから、おおよそ1年ぐらいかかるものと思っております。今後も引き続き、環境センターの平成29年度完成目指しまして、事務を進めてまいります。

最後に、ごみ対策課でございます。

ごみ対策課においては、23年2月補正に伴います22年度からの繰越事業であります清掃センターの施設改修工事2件がありましたが、23年度に完了しております。

また、23年度、24年度の債務負担行為であります排ガス処理設備改修工事については、清掃センターと同じ処理方式でございますストーカー炉を製造している経営事項審査点、上位5社に見積もり依頼をした結果、提出された見積もりでは焼却炉の停止期間が1炉当たり120日と想定を超える日数でありましたので、そのままでは外部焼却委託料が非常に高額となっ

てまいります。そこで、外部搬出量を抑え、焼却委託料を削減します手段として、炉の停止期間の縮小が必須となりましたことから、その設計に不測の期間を要しましたため工事の発注がおくれ、本年1月の入札となり、平成24年度へと繰り越したものでございます。工事は、年度内の来年3月中には終わる予定でございます。

御承知のとおり、ごみ対策課にとっての最大の課題は、環境センターが完成し、稼働するまでの期間は、今の清掃センターを運転し続けなければなりません。竣工後37年が経過しました清掃センターの処理能力は著しく低下しており、23年度の外部焼却処理委託料は約1億7000万にも上っております。この委託料を縮減するために、環境センター建設課のところで述べましたように、ごみ非常事態宣言を発令し、市民にごみ減量の協力をお願いしているものでございまして、現在も宣言を継続中であります。市政協力員や地域婦人会等の御協力を仰ぎながら、分別の徹底、生ごみの水切りなど、ごみの減量化に取り組んでいただいた結果、市民の御協力もあり一定の効果を上げて、1人1日当たりの家庭から出る燃えるごみの量も、一旦は目標値近くまでできましたものの、目標には達しませず、上下動を繰り返しながら足踏みをしている現状でございます。

出前講座、市報、新聞折り込みチラシ、環境情報誌しろくまだより、ホームページなどで、ごみ減量の啓発に努めておりますが、非常に苦慮しているところでございます。

今後は、子供たちを通して家庭への広がりを図るために、小学校におけます環境学習等を利用しての説明や幼稚園や保育園等で開催されます母親学級等での親子講習会に積極的に取り組み、その効果に期待するものでございます。

昨年6月から始めました第4日曜日の清掃センターへの資源物無料持ち込み、いわゆる資源

の日、日曜日版につきましては、本年4月から第2・第4日曜の月2回体制に拡充しております。

また、23年度から本格実施となりました旧八代市で行っております発泡スチロールやプラスチック製品の回収につきましては、現在は太田郷、高田、宮地東の3校区を残すのみとなりました。太田郷校区は11月から、高田校区は来年2月から始める予定となっておりますが、宮地東校区につきましては、昨年度の豪雨災害により収集車が仮設道路を通行している現状でありますことから、道路工事の終了後に始める予定でございます。

前述のとおり、現在、清掃センターでは、排ガス処理設備改修事業として、大規模な改修工事を行っておりますが、改修要因としては、昨年の決算審査特別委員会で申し上げましたが、処理能力の低下に加え、ごみの質が竣工時の昭和50年に比べ、プラスチック類が非常に多くなっているため、燃焼カロリーが倍増していることも挙げられております。このようなことから清掃センターでは、炉への投入量を調整しながら、焼却灰の灰の質にも留意しつつ、運転を行っております。

ごみ対策課の予算は、職員給料等経費と生活環境事務組合負担金を除きますと、約10億9000万円ですが、清掃センター関係の委託料、修繕料、工事請負費の3つだけで約9億円と、82%を占め、その他の経費も年間を通しますと、1000万円単位と、環境部のほかの課に比しまして、図抜けて高額な決算額でございます。

これまで申し上げましたことと重複しますが、分別の徹底化、生ごみの水切り等によりますごみの減量化が清掃センターの機能維持を左右しますと同時に、経費の削減にもつながってまいりますことから、このことを十分に認識し、日々業務に当たっているところでございま

す。

最後に、委員各位、御存じのとおり、環境部の各施設は市民生活にはなくてはならない施設ばかりであります。その計画、工事、修繕などは急施を要しますとともに、非常に高額な予算を伴いますことから、今後も委員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げ、私の、環境部関連、平成23年度決算の総括とさせていただきます。

お世話になります。

○環境部次長（宮川正則君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、宮川環境部次長。

○環境部次長（宮川正則君） 皆さんこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）環境部の宮川です。座りまして説明をさせていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○環境部次長（宮川正則君） 23年度の決算概要については、本会議等でも御説明がっておりますので、早速お手元の資料、平成23年度における主要な施策の成果に関する調書、これに基づいて説明をさせていただきます。

それでは、環境部関連ということで、38ページをお願いいたします。

よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、狂犬病予防対策事業は、狂犬病予防法に基づく犬の飼い主の義務であります飼い犬の生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射接種のときに、市が発行しております狂犬病予防注射済票などの交付に要した費用などを支出しております。

23年度の新規登録頭数及び注射済票交付頭数は、事業概要の欄に記しておりますが、これを前年度と比較しますと、新規登録頭数が42頭の減、注射済票が19頭の増で、おおむね横ばいとなっております。特定財源は、登録及び

注射済票交付に関する手数料でございます。

次に、斎場施設整備費は、昭和55年の供用開始後32年を迎えた八代市斎場——松崎町にございますけども、これの火葬炉耐火物の張りかえや燃焼機器類の取りかえのほか、建物の防水工事や床の張りかえに要した経費などを支出をしております。

次に、斎場施設整備費の繰越分ですが、昭和55年の竣工から32年を迎えておりますけども、先ほど申し上げましたけども、これまで、この火葬炉の排気筒——排ガスをですね、大気に排出する施設なんですけども、これについては一度も取りかえを行っておりませんでしたので、これの全面取りかえを行っております。この工事の不用額でございますけど、これは工事費の契約の残でございます。

次に、八代生活環境事務組合負担金（斎場）は、千丁、鏡、東陽、泉の4支所の区域と氷川町を対象としております八代生活環境事務組合東陽斎場——平成7年に竣工して17年目を迎えております——の管理運営費に要した経費です。負担金の算定は、東陽斎場の維持管理費用及び事務組合の総務費、議会費などの管理部門に要した費用について、八代市と氷川町の負担割合をそれぞれ共通経費割を30%、国勢調査人口割を70%として算出された額です。

23年度の火葬件数は529体、うち八代市関係の火葬件数は345体でした。特定財源は、氷川町住民が八代市斎場を利用した件数に応じた氷川町の負担分でございます。ちなみに、大人17体、それから死産児1体ということでした。

次に、小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金は、下水道等の認可区域以外で、専用住宅、店舗つき住宅、2世帯住宅で、10人槽以下の浄化槽を設置する場合、補助対象としているものです。23年度は、179基に対する補助金などを交付しています。財源内訳の国県支出金

は、国及び県がそれぞれ3分の1負担します浄化槽設置整備事業交付金です。不用額は、補助申請基数が当初見込みを下回ったことによるものです。

次に、環境保全対策事業は、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下の典型7公害といわれます事象のうち、騒音、振動、悪臭などの自治事務または県知事の権限移譲を受けております事項について、規制及び指導に関する事務を行っております。

例えば、悪臭の場合、日本製紙や市清掃センターなど6事業所の敷地境界で調査し、その結果に基づく指導を実施をしております。平成23年度は、日本製紙八代工場及び中小企業1社に対し、文書で改善指導を行っております。

一方、市に権限や常時監視義務は付与されてはおりませんものの、地域環境の保全に必要な硫黄酸化物、窒素酸化物などの大気汚染物質について、市保健センターで一般環境大気の常時監視を行っております。調査3項目とも、環境基準の長期的評価は達成しています。

また、水環境については、工場排水を例にとりますと、7事業場で延べ170検体のサンプルを採取し、その結果を市と事業場で交わしております環境保全協定や法律、県条例等の排水基準に照らし合わせ、指導を行っているところです。23年度は中小企業2社に対し、文書で改善指導を行っております。

また、地下水については、市内7地点での地下水位の連続測定や沿岸部28地点の塩水化の継続調査などを実施をしております。これらの調査業務に要した経費などを支出をしております。なお、各種の調査結果は、毎年度発行しております八代市の環境に掲載し、図書館での閲覧や市ホームページで内容を全て公表をしております。財源の国県支出金は、県の権限移譲に伴う交付金でございます。

次に、太陽光発電システム設置費補助金は、

市民の住宅用太陽光発電の導入意欲を高めるため、平成21年度から補助金を交付しているものです。

23年度は、補助単価が1キロワット当たり1万5000円、限度額を5万円とし、261件に補助金を交付しております。なお、この補助金の実績は、平成21年度から本年8月末までの累計で、補助金額3957万7000円、補助件数627件、これの合算発電出力は3176キロワットでございます。これを1年間当たりの発電量に換算しますと、おおむね317万6000キロワットとなります。これは、約580世帯が1年間に使用する電力量に相当しまして、二酸化炭素に換算しますと、1220トンが削減されたということになります。

次に、市町村地球温暖化対策推進事業の繰越分は、県の22年度地域グリーンニューディール基金のうち、2000万円までを県が全額を負担する補助金を活用しまして、市総合体育館に20キロワットの太陽光発電設備を設置したものです。

昨年9月の稼働後、約1年間の発電量は2万2670キロワットアワーで、総合体育館の電力使用量の5.5%に当たります。財源の国県支出金は、先ほど申し上げました補助金でございます。

39ページをごらんください。

次に、ごみ減量化対策事業は、ごみ非常事態宣言を市民の具体的な行動につなげるため、燃やすごみの削減に取り組んでいただいております市民に、段ボール箱生ごみ堆肥化キット223セットの配布のほか、電動式の生ごみ処理機44基及びバケツ式の生ごみ堆肥化容器84基の購入に対する一部補助を行っております。

一方、事業系一般廃棄物の排出削減対策としましては、2名のごみ減量アドバイザーを雇用し、ごみの排出量を1日当たり10キログラム、1週間で延べ70キログラムになりますけ

ども——を超える多量排出事業所、52事業所ございますけれども、これらを含め、延べ200件の事業所を訪問しまして、資源物の分別徹底の指導及び継続的なごみの減量化を要請しております。これらに要した経費を支出をしております。

不用額は、生ごみ堆肥化容器等助成補助金のうち、電気式生ごみ処理機に対する補助の希望が当初を大きく下回っております。予定150に対して44基ということで、不用額が発生しております。

次に、廃棄物処理対策事業は、中山間地や河川、海岸堤防など、人目につにくい場所が不法投棄の温床となっているため、熊本県警のOB2名体制で、年間240日、不法投棄や野焼きなどの巡回指導を行っている不法投棄監視員の雇用のほか、産業廃棄物処理施設周辺地下水などの水質調査に要した経費でございます。財源の国県支出金は、県の産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金です。

次に、敷川内環境保全対策事業は、廃棄物7万1000トンが不法投棄された敷川内環境保全用地の維持管理費用として、平成15年に熊本県を事務局とした敷川内環境保全協議会から2800万円が拠出され、八代市が環境保全用地の維持管理基金として受け入れております。環境保全用地のうち、用地の除草、それから遊水地の土砂堆積のしゅんせつ、それから用地内の集水ますの浸出水の水質分析などを行い、これらに要した経費を支出をしております。

水質分析結果は、基準を超える有害物質の検出はあっておりません。埋め立てられました廃棄物からの有機物の浸出状況示す、——有機物の量を示します化学的酸素要求量——よくCODといいますけれども、これも年々減少傾向にあるところです。なお、23年度末の同基金につきましては、残高が2354万2000円でございます。

次に、環境センター建設準備事業は、平成21年度から開始したもので、23年度は、主に環境センターにおけるエネルギー回収推進施設として、2方式3機種の選定をいただいた処理システム検討委員会の開催、22年度から3カ年の継続事業であります環境影響評価委託、22年度から2カ年の継続事業でありました基本計画、設計業務委託のほか、建設候補地の測量設計に要した経費などを支出しております。

不用額は、環境影響評価業務委託、それから、基本設計の業務委託、双方とも低入札であったことによる入札差額でございます。

なお、財源の欄に、国等の交付金、国県支出金ございませんけれども、これにつきましては、23年度の相当額は621万円となりますけれども、この額については、22年度におきまして一括して交付を受けておりますので、今回の決算にはあらわれていないという形になっております。

次に、環境センター建設準備事業の繰越分は、候補地の地質調査業務に要した経費でございます。

それでは、次に、衛生害虫駆除事業は、市域の平野部が非常に勾配が低うございますので、水路などでは非常に水がたまりやすいという状況にございますので、市街地でもイエカやヤブカの類が発生しておりますので、これらの駆除について、市民から相談が寄せられた場合、対応しているものでございます。なお、この事業は、排水路等の害虫の駆除委託や薬剤の購入などに要した経費を支出しております。

薬剤を用いておりますけれども、これらの消毒用の薬剤につきましては、従来は農薬と同じ成分を使っておりましたけれども、極力環境へのですね、影響を低くするというのをですね、念頭に置きまして、現在では自然環境に配慮した形でございます成長抑制剤というものでですね、対応しております。

次に、40ページをお開き願います。

分別収集事業は、市域の380町内、627カ所に設けております資源の日における分別排出を円滑に行うための分別指導員への謝礼、本庁管内の資源物の収集運搬業務のほか、収集に使用しますコンテナ、ネットなどの洗浄、補修などに要した経費を支出しております。

分別指導員への謝礼3000万円の配分は、町内数と世帯数により算定しております。なお、24年度から、この謝礼につきましては、住民自治推進事業に移管した分を除いた形で計上をいたしております。

次に、この部分で、特定財源がございますけれども、容器包装リサイクル協会から配分されます再商品化合理化拠出金や資源物の販売代金でございます。

次に、有料指定袋関係経費は、市民にあらかじめごみの排出量に応じたごみ処理手数料を納付いただく手法としまして、有料指定袋の作成及びその円滑な流通に必要な経費などを支出しております。

有料指定袋の流通は、問屋8社ですね、それから、商工会5社を経由しまして、小売店357社になりますけれども、これに配送して販売する方法のほか、千丁支所の区域、鏡支所の区域では、市政協力員さんにも販売をお願いしているところでございます。ちなみに、市が支払う販売手数料利用等は、小売店が袋1枚当たり2円、問屋、商工会等は1枚3円という形で行っております。市政協力員さんは一手に引き受けていただいておりますので、1枚5円という形になっております。

次に、清掃センター業務委託は、清掃センターでの焼却処理、資源物の選別、焼却処分量を削減するためのプラスチックや木材の資源化処理のほか、清掃センターで処理できない可燃ごみの外部焼却委託や焼却灰等の最終処分などに要した経費を支出しております。

23年度の清掃センターへ排出された資源物を含めたごみの総量は、3万4236トンでした。前年に比較しますと、ごみの総量が0.3%ふえております。ごみ非常事態宣言前の平成21年度と比較しますと、燃やすごみの量は、逆に1295トン減っております。

焼却処理施設運転業務委託は、ごみの搬入時の計量、手数料の徴収、一般車両に対する投入ピットでの分別指導、12時間交代勤務で行う焼却炉の巡回点検及び運転管理などが主な業務で、委託人員は21名です。

次に、可燃物収集運搬業務委託は、本庁管内2100カ所の燃えるごみのステーションを2トン車8台で、年間実収集日303日、1万8301トンを収集しています。1日当たりでは約60トン、1台当たりでは7.5トン収集したことになります。

済みません、私、ここでお断りするのを忘れておりました。1つ戻ります。有料指定袋関係経費で、正誤表をお出しさせていただいておりますけども、数字が入れかわっておりますので、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃ、続いて説明させていただきます。

この概要欄、次で、焼却灰等の運搬及び最終処分委託は、焼却灰及び分別が困難な可燃・不燃の混合物を民間処分場へ委託したものです。このうち焼却灰の処分単価は、運搬費用及び処分費が1トン当たり2万6250円、これに菊池へ搬入しておりますので、菊池市に対する環境保全協力金が1トン当たり2000円ですので、合わせて2万8250円となっております。

可燃性一般廃棄物（家庭ごみ）の処理委託は、清掃センターの焼却処理能力の低下に伴い、焼却炉及び排ガス設備の安定稼働を維持するために、燃やすごみの一部を外部処理委託しているものです。23年度は、3863トンを

処理させていただきました。

収集した家庭ごみの委託処分単価は、運搬費用及び処分費がトン当たり4万3050円です。これに、先ほど申しあげました菊池市の環境保全協力金2000円を足しまして、4万5050円となっております。なお、22年度は4万7570円でありましたが、済みません、22年度は4万7570円でありましたが、業者と交渉しまして、単価を、先ほど申しあげました4万5050円と2520円、引き下げを行っております。

この特定財源は、搬入ごみのごみ処理手数料や有料指定袋販売に相当するごみ処理手数料でございます。

次に、八代生活環境事務組合負担金は、坂本支所の区域を除きます4支所の区域と氷川町から発生しますごみの処理、処分を共同で行っております八代生活環境事務組合クリーンセンター及び2カ所の焼却灰の最終処分場の建設及び施設管理に要した費用並びに同組合の管理部門に要した必要について、八代市と氷川町の負担割合を共通経費割30%、国勢調査人口割20%、ごみ搬入量割50%で算出した額を支出しております。特定財源は、4支所の区域における指定袋の販売に相当するごみ処理手数料です。

ちなみに、23年度のクリーンセンターへのごみ搬入量は1万1758トン、最終処分量は1478トンでした。このうち、八代市の区域からのごみの搬入量は7396トン、約63%に相当します。

次に、樹木、剪定くずリサイクル事業は、平成15年度から実施しているもので、樹木剪定くずを資源化するために破砕、チップ化し、堆肥等の原料として有効利用するための経費などを支出をしております。特定財源は、樹木剪定くずの搬入に係るごみ処理手数料です。

ちなみに、処理実績は、23年度は556ト

ンでした。

続いて、41ページをごらんください。

清掃センター施設整備費は、昭和50年竣工の清掃センターは37年を迎えております。そのため、当時の設計に対して、搬入されるごみの発熱量が約2倍というふうになっておりますため、焼却できるごみの量も、設計当時の150トンに對しまして、現状では、これまで繰り返し御説明をさせていただきましたけども、現段階において、先ほど部長が申しあげました改修工事、これが終わりましたも、大体85から90トン程度と見込んでおります。

こういった状況の中、実際焼却炉は燃やすときには1050度に達するものですので、これらの焼却炉の本体、それから、関連設備の機能維持を図るためには、定期改修やバグフィルター、これらの予備品等も常に備えておく必要がございますので、そういったものに要した経費を支出をしております。

繰越明許費は、23年度から24年度、2カ年で施工します排ガス設備改修工事の23年度分を全額繰り越しをしたものでございます。なお、この10月には片方の炉をとめまして、排ガス設備の実際の改修、こちらのほうに着手をするということにしております。

次に、清掃センター施設整備費の繰越分でございますが、これにつきましては、先ほど部長が申しあげた内容のとおりでございます。

次に、支所収集業務委託費は、5支所管内の燃えるごみ、資源物の収集運搬業務を支所の区域ごとに、22年9月1日から5カ年の長期継続契約としておりますので、これらに要した、——これらですね、契約に基づき支出をしたものでございます。なお、収集したごみにつきましては、坂本支所の管内は清掃センターへ、ほかの4支所は組合のクリーンセンターへ搬入しております。

次に、衛生処理センター管理運営費は、郡築

十二番町の衛生処理センターで、旧八代市の区域のくみ取りし尿を浄化処理をしております。管理運営は、市職員2名と24時間交代で運転管理に従事します業務委託先の職員6名で行っております。

23年度の処理実績は、9035キロリットルで、対前年比2.8%の減となっております。これらの管理運営に要した経費を、ここでは支出をしております。特定財源は、し尿の収集運搬業の許可手数料などでございます。

次に、衛生処理センター整備事業は、昭和44年に増設し、43年を迎えました処理能力が50キロリットルの施設の現状を把握するため、土木・建築構造物、機械設備、電気機器類に分け、点検、調査をし、それぞれの健全度を評価した上で、今後継続して使用するため必要な施策等の策定やし尿の前処理設備の修繕等に要した経費などを支出をしております。不用額は、入札残などでございます。

次に、衛生処理センター整備事業の繰越分は、早急に手当てが必要と判断されました、先ほどの点検の結果ですけれども、それに基づいて、管理棟の屋根防水及び照明設備等の改修に要した経費でございます。

次に、42ページをお開きください。

浄化槽汚泥処理施設管理運営費は、旧八代市の区域の浄化槽汚泥を処理するため、平成18年に供用開始しました施設の維持管理に関する経費です。この施設は、汚泥から水を分離しまして、汚水は隣接します下水道の水処理センターで処理をお願いしております。分離しました固形分につきましては、脱水汚泥を民間業者に処分を委託しております。施設の運転管理、脱水汚泥の運搬処分などに要した経費を支出をしております。23年度の処理実績は、3万3733キロリットルで、対前年比4.1%の増でございました。

最後に、八代生活環境事務組合負担金、これ

はし尿ですけれども、5支所の区域と氷川町から発生するくみ取りし尿と浄化槽汚泥を処理する組合の衛生センターの管理運営を共同で行うための費用です。負担金の額は、衛生処理センターの維持管理に要した費用及び組合の管理部門に要した費用について、八代市と氷川町で共通経費割20%、国勢調査人口割30%、し尿搬入量割50%で算出した額などを支出しております。

23年度の処理実績は、1万4961キロリットルで、対前年度比1.9%減となっております。このうち、八代市分は1万2107キロリットルでした。ちなみに、八代市が80.9%となっております。

以上が、主要施策についての御説明でした。

次に、こちらに出ていなかった分につきまして、歳入歳出決算書のほうで、一部説明をさせていただきます。

まず、未執行分がございますので、それについて御説明いたします。

142と143ページをお開きください。

これは、款4の衛生費、項2の生活環境費、142ページにあります目2の公害対策費の節1・報酬でございます。

これは、八代市環境審議会の開催のときにお支払いをする報酬でございます。23年度につきましては、この審議会の所掌事務となっております環境基本計画の作成、変更のほか、事業所と市が締結しております環境保全協定などに関する審議事項がございましたので、未執行という形をとらせていただきました。ちなみに、本年度につきましては、環境保全協定の改定がございますので、審議会の開催に向けた、今、作業を進めているところです。

次に、主な流用について御説明いたします。

140、141ページをお開きください。

ここでは、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目3の斎場管理費の節13・委託料から節

19・負担金補助及び交付金へ58万5000円を流用しております。

これは、市町村合併後、本市と氷川町、八代生活環境事務組合3者で、八代市斎場と東陽斎場、それぞれに相互利用協定を締結をしております。この協定に基づきまして、八代市の市民が、八代市といいますか、旧八代市の区域と旧坂本の区域の市民の皆さん方が、組合斎場を利用されたときに、市からお支払している額がございますけれども、それが当初予定しておりました、46件と予定しておりましたが、85件にふえましたので、それについて、不足額について流用させていただいております。ちなみに、大人の場合は、1体当たり1万5000円の市からの補給という形になります。

次に、146、147ページをお開きください。

項2・生活環境費、目5の塵芥処理費の節11・需用費から節12・役務費に139万4000円流用させていただいております。

これは、有料指定袋の販売手数料等に不足を生じたことによるものでございます。

以上、長くなりましたけれども、御説明を、——失礼しました。1点、私、間違った、ことしと去年を入れかえた形でお話をしたみたいで。熊本県警のOB2名と申し上げましたけれども、あれは24年度がOB2名で、23年度は県警のOB1名と市職員1名ということでした。失礼しました。

以上をもちまして、御説明をさせていただきました。よろしく御審議お願いいたします。

○委員長（中村和美君） ただいま説明のありました第4款・衛生費中、環境部関係分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（田方芳信君） よかですか。

○委員長（中村和美君） はい、田方委員。

○委員（田方芳信君） 38ページの斎場の施

設の整備費ですよ。火葬炉の設備の修繕、防水工事とか、床材あたりはわかるんですけど、この炉の設備の修繕というのは、どういうことがあったから修理しなければならなくなりましたか。例えば、煙が出たとか、においが出たとか、そういったところの理由ば、ちょっと教えていただければ。

○委員長（中村和美君） 今井環境課課長。

○環境部理事兼環境課長（今井 晃君） 火葬場につきましては、火葬炉が4炉ありまして、高温で焼きますので、どうしても火葬炉の補修というのが、毎年必要になってまいります。その4炉を一遍にやるわけにはいけませんので、それぞれ年度ごとに1炉ずつとか、2炉ずつとかやっている。

それと、あと、火葬炉に乗せる台車というのがございますけども、あそこのやつ修繕とかも入ってきますので、定期的にそれらはやっていかないと、延命化というか、一遍に補修をしなければいけないというような事態になってまいりますので、年々その辺を見ながらやっておるところでございます。

○委員（田方芳信君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田方委員。

○委員（田方芳信君） あの辺はですね、周辺の、今民家が相当密集しております。そういった中でですね、においや、煙とか、そういう状況が出てくれば、近所の方々もかなり迷惑されますので、その点は十分注意して、やっていただければと思います。これは、要望ということでお願いしときます。

○環境部次長（宮川正則君） ちょっといいですか。

○委員長（中村和美君） 宮川環境部次長。

○環境部次長（宮川正則君） あの斎場をつくりましたときにですね、私は、ほとんどその当時知りませんけども、過去の書類を見えますとですね、まず、地元で御説明するときに、絶

対ににおい、煙を出さないというお約束をしてございます。そこで、この改修工事につきましてもですね、そういったトラブルが起きる前に、とにかくそういったものを出してですね、付近の住民の皆さんに御迷惑をかけないという視点で、こういった改修は行っております。

（委員田方芳信君「よろしく願いしておきます」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中茂委員。

○委員（田中 茂君） はい。38ページの真ん中ごろですが、小型合併処理浄化槽設置整備事業ということですね、23年度が179基だったということなんです。一時はですね、多分300基程度あったのかなと思っているわけですが、最近、多分住宅着工の減が大きく響いているのかなと思っております。

それとですね、この合併処理浄化槽につきましてはですね、みなし浄化槽といいますか、従来の単独槽ですね、これからの切りかえも、この中に含んでいるのかどうか。単独槽というかなですね、あるいは、くみ取りから切りかえになったのが何件ぐらいあるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） はい、下水道総務課、岩坂です。

○委員長（中村和美君） 岩坂下水道総務課課長補佐。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） 済みません、ちょっと移動でございますね、質問の内容がよくわからなかったんですが、23年度、みなし槽から合併槽への切りかえ、これについては21件でございます。

その前の質問が、ちょっと移動でわからなかったんですが。

○委員長（中村和美君） 質問していただきましょうか。

田中茂委員。

○委員（田中 茂君） この項はですね、23年度が179基となっていますよね。一時は、住宅着工も多いときは300基程度があったのかなと、最近、多分住宅着工が少なくなって、179基になっているのかと。その中ですね、今、説明されました23年度のくみ取り、ないし、みなしからの切りかえ21件、この中に含んでいるのか、また別なのかですね、その辺ちょっと説明していただきたい。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） はい。

○委員長（中村和美君） 岩坂下水道課長補佐。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） 新規に関しましては、当然合併処理浄化槽をつけないといけないということで、この10万円の加算というものは行っておりません。21件というのは、あくまでも家を、ある程度の改造はありますけれども、みなし浄化槽から合併浄化槽への切りかえ、これについて10万円の加算をするということでございます。新築については、10万円の加算はしておりません。

○委員（田中 茂君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） 田中茂委員。

○委員（田中 茂君） それはわかっているんですけどね、そこを聞いているんじゃないんですよ。ということは、179基の中に21基が含まれているかどうか。（下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長岩坂義明君「済みません、含んでいます」と呼ぶ）含んでいる。

○委員長（中村和美君） 岩坂下水道課長補佐。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） 含んでおります。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（田中 茂君） はい、じゃ。

○委員長（中村和美君） 田中茂委員。

○委員（田中 茂君） 実はですね、今、委員長のお許しも得たんですが、これは10月1日です、タイムリー的に浄化槽設置の皆さんへというのが、チラシがたしか入っていたと思います。もちろん、集合施設といいますか、公共下水道とか、農業集落の関係の方にはですね、特別に関係ないんですけども、それでも、東陽、泉については、両方ありますしですね、これで確かに、今、八代市の場合は、5人から10人まであるんですが、真ん中の六、七人を取りましてですね、旧八代市・千丁・鏡地区で、国・県・市の補助が41万4000円、それから、坂本地区には、従来から、合併前からありました62万4000円ということがあるわけですが。そういうことでですね、まだ、チラシが出たすぐですけど、すぐ関心ある市民の方から問い合わせがありまして、何で坂本と八代は違うとですかとありましたけど、これは合併前からですね、坂本のほうは、ちょっと工事とか何かですね、大変だろうということでですね、多分旧村時代に積まれたということがあると思います。

それともう一つ、ここにはないですけど、特別会計で、別にございますよね。それは、今回は触れないんですが。実はですね、余りにも市の補助が少ないと。実際、この浄化槽が、今、合併浄化槽を設置するとどのくらいかかるのかということが、市のほうでも計算されていてですね、建設費が114万ぐらいかかるんじゃないだろうかと、114万ぐらいかかるだろうと。それで、個人設置の場合は、国・県・市が41万4000円ありまして、個人負担が、実は72万5000円になっているわけですね。これは、みなしからの切りかえは、さっき言われましたように、10万が引かれますから、62万5000円。それから、別の特別会計になっています市町村設置型というのは、同

じ建設費でありながらですね、国と市でかなり見ますから、個人で負担していただくのは10万そこそこということで、市民に大きな差があるということですね。

実は、この件についてですね、多分以前からおられる方は目を通してもらったと思うんですが、ちょっと最近調べたんですが、私、平成15年の6月議会で、この項を質問してるんですよ、一般質問してるんですよ。それでですね、そのときがですね、いわゆる市民の税の負担感といいますかね、税の徴収と市民生活に対する負担感、それから、そういうことからしてですね、公平にすべきだということからしてですね、要するに、浄化槽についても補助の上乗せをすべきじゃないかということ、15年に、実は質問してるんですよ。そのときですね、当時の市民環境部長とですね、当時の市長からの答弁がありましてですね、補助金の積み増しについては、現行の個別補助事業と市町村推進事業、これは、そのときはまだ別でしたから、やられて、市民負担の整合性を図る必要性があるんで、検討していきたいということがですね、当時の市民環境部長が言っているんですよ。そして、当時の市長もですね、それに関しまして、市長から、設置から維持管理まで市が一括している市町村整備の導入ですね、ただいま部長が答弁いたしました、この面的整備を早急に検討する必要があると考えておると。

だから、そこまで、実は合併前の市ではですね、そういう検討が、答弁もあってたんですよ。ところが、残念ながら、その後、合併が、いわゆる市町村合併があったもんですからね、なかなか、合併が中心になって、そういう具体的なことは進まなかったわけなんですよ。それがありましてですね、やはり、合併の継続性といいますか、行政の継続性からすると、当然そのときの部長なり、市長が答弁されたことはですね、担当として引き継がれた皆さんはです

ね、もっと早く検討すべきじゃなかったのか、特に、その上積みとかですね、そのときはPFIの問題も出てるんですよ。

そこら辺について、もう一度ですね、先ほど申しました平成15年6月、これは旧市の議会ですが、そういうのもですね、担当の皆さんはよく吟味していただいてですね、ぜひ検討をいただきたいということを思ってるんですが、そこいら、一番詳しいのは次長でしょうか、何かお考えというか、受けとめ方等ありますでしょうか。

○環境部次長（宮川正則君） 委員長。

○委員長（中村和美君） 宮川環境部次長。

○環境部次長（宮川正則君） なかなか、所管部以外のことをですね、お答えしづらいんですけども。今、委員言われたようにですね、当時は、合併前ですけど、合併前についてはですね、浄化槽による生活排水の処理、それから、下水道の処理、これらを両立してですね、とにかく早くやろうという考え方は、市全体にあったと思います。

ただ、今言われましたように、市町村合併がございまして、その結果、生活排水の処理方式というのがですね、公共下水道、流域下水道、それから、農業集落排水、それから、市町村整備推進事業、単独の浄化槽、それぞれ区域もばらばら、それから、負担もですね、統一されていない。非常にですね、難しい課題があったもんですから、合併段階でも、これがたしか、御存じの方もいらっしゃると思うんですけども、これで、合併が御破算になるような話まで、若干進むと思います、これは。

そういった大きな課題でございましたので、その後なかなかですね、それをまとめるというのが難しい状況でございます。しかも、いかにせんですね、経済情勢の変化によりまして、従来どおりのですね、補助、そういったものがなかなかしづらいということで、補助単価自体も

ですね、若干見直しさせていただいたという経緯もございますので、そこら辺を踏まえて、今言われた、委員言われたようなですね、内容をですね、継続性ということをしなすと、今後そういういったですね、生活排水対策を進めるという観点からもですね、庁内での協議、そういったものは必要ではないかと思ひます。

以上です。

○委員（田中 茂君） はい。関連していいですか。

○委員長（中村和美君） 田中茂委員。

○委員（田中 茂君） 今ですね、宮川次長も言われましたように、実は、非常に合併になりましたですね、集合処理施設につきましても、公共下水道と、千丁、鏡の流域とですね、それから、農業集落と、集合処理だけでも3つの種類がある。それと、個別処理につきましても、市町村整備と個人設置と、いろいろ雑多あるわけなんです。

そこでですね、これは平成18年の3月議会に、実は、前市長時代のときに質問しているんですね。一般質問をしてまして、そのときにですね、生活排水処理については、先ほど宮川部長が言われたように、合併浄化槽の関係については環境部であったと。それから、公共下水道については建設部であったと。そういうことからしてですね、そういう同じ生活排水を出すのにですね、別のところで、別の管理では問題があるんじゃないですかということですね、当時の市長に質問してるんですよ。

そうしたら、当時の市長はですね、市の行政改革や組織の簡素化のため、下水道事業、浄化槽設置整備事業、農業集落排水事業など、生活処理を担う部門の集約化が必要ではないかとの御指摘でございますが、本市における組織機構は、今後さらなる地方分権の進展に伴う各種制度の見直しによる行政の変化はもとより、個性豊かな地域社会の形成や少子高齢化社会への迅

速な対応など、事前に予想した上で、ぜひ必要な再編を行うものであると理解をしています。お尋ねの事業部門の再編につきましても、同様な考えに基づき、適切な対応をとるよう指示してまいりたいと考えております。ずばっと、そのときの市長は答弁しておられるんですよ。

そういうことからしてですね、今まで別々になっていました環境部でやっておられた合併浄化槽は、建設部の、当時は下水道建設課に移ったと思います。それから、しばらくして、今管理課に移っていると思う。そういうこともありますので、要するに、同じ面で見なくちゃいかぬということですよ。同じ生活排水をですね、今までは別々であったけれども、それを同じテーブルで見ていかなくちゃいかぬ。

一方では、公共下水道ははっきり言って、今、1戸当たり割り算してみますとですね、恐らく300万から400万の感じがしかると思ひますよ、公共下水道の設置費は。千丁、鏡は、ちょっと今、計算してませんからわかりませんが。合併浄化槽は、それこそ、さっき言いましたように、100万もかからないわけでしょう。それだけ3倍、4倍、公共下水道はかかっているんですよ。それを否定するものではないんですよ。それはそれなりに必要でしょう、今発展的だから。だから、公共下水道では、市民1戸当たりが300万から400万かかっているですよ。そして、公共下水道とか、それに入らない、約2万世帯以上でしょうか、これは郡部のほうですけどね、そういうところは、もう今まで何十年と払い続けてきた、これからも払い続けるわけでしょう。

そういうことからすると、市民の不公平、税の負担とかですね、あるいは税の収納、あるいは負担のほうからするとですね、やっぱり合併浄化槽は、本来は市町村合併型に持っていくべきじゃないかと、市町村設置型ですね。だけ

ど、それは、段階は踏まなくちゃいかぬですから、一気にいかぬでしょうから、増額要求というのが考えられないかということなんです。そこいらについてはいかがでしょうか。補助金の増額要求ですね。

○下水道総務課長（松本貞喜君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、松本下水道総務課長。

○下水道総務課長（松本貞喜君） 総務課の松本です。

今、議員さん、御提言の内容でございますが、現在下水道建設課という課ですね、下水道の全体計画の見直しを行ってます。その内容についてはですね、今からの検討になってますが、議員さんが、今申されたように、八代市内の生活排水の処理に関しましては、公共下水道はあくまでも、あくまでもといいますか、人口が集中してないと採算性に厳しいところがありますね。だから、今後は合併浄化槽というのも、その手法の一つになろうかとは思いますが、ただ、いろいろと問題もありますので、今後その件については、全体的に検討がされるものと思っております。

ただ、我々下水道総務課で、今やっていることは、公共下水道の経営がなかなか厳しいから、今後は、そのやり方、会計のやり方も、今検討しているんですけど、そういったやり方によって、そのまま下水道を進めていいのか、あるいは議員さんが言われるように、ある部分的には浄化槽に変えるべきなのかということは、検討をしていきたいと考えております。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（中村和美君） 田中茂委員。

○委員（田中 茂君） 決算の委員会ですから、あんまり、これ以上はですね、踏み込みたくはございませんが。そういう形ですね、税の不公平、あるいは市民生活の負担感の公平さ

から、ぜひ早目に検討していただくようお願いしてですね、この項を終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） ちょっと、よかですか。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。これは、この頃かどうか、ちょっとわからぬとですけど。たまたま３８ページですね、環境保全対策事業の中で、ちょっと地下水のことを言われましたので、ちょっと地下水のことで、ちょっとお尋ねしますんですけども。

もう数年前だったかと思いますが、千丁が多く出た、それから、鏡、八代市のほうもそうなんですけれども、ヒ素が地下水から出ましたよね。それに対して、当時担当課のほうから、地区をずっと回って、説明をしていただいたというのが記憶にありますが、今、その後、どのような状況になっておるかば、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○環境課長補佐（武宮 学君） はい。

○委員長（中村和美君） 武宮環境課課長補佐。

○環境課長補佐（武宮 学君） はい、環境課の武宮でございます。

議員さん御質問のパナソニックの周辺のヒ素……（「違う違う違う、違う違う」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はいはい。パナソニックじゃなくて、地下水からヒ素が出とつとです。ヒ素が出たということで、地元回りばしてあつとです。だけん、パナソニックじゃなくて、千丁地区とか、鏡地区とか、（「二見地区とか」と呼ぶ者あり）二見地区もあつたですね。全体的に大分出とる。

○環境課環境保全係長（中川順一君） はい。

○委員長（中村和美君） 中川環境保全係長。

○環境課環境保全係長（中川順一君） 環境課の中川でございます。

今、御質問いただきましたのは、平成19年ごろに、合併しましてから、千丁、それから、鏡町の地下水の、まず、基本的な正常の調査をいたしまして、それから、旧八代市時代にですね、ヒ素が、自然由来で検出されておるということで、その前年度の調査結果をもとに、ヒ素の調査をしまして、その結果について、ヒ素が検出されたところもございましたものですから、各地区でですね、説明会をさせていただきました。

その際には、千丁、鏡につきましては、かなり上水道が布設されておりますけれども、一部地下水を利用されておりましたところもありますものですから、浄水器の設置費の補助を行っておりますので、そのあたりの御案内と、あと、その後市の対応といたしましては、全てではございませんけれども、数点ですね、その後もモニタリング調査を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。ということでは、このごろは、調査していないということですかね。モニタリングというよりも、むしろ市のほうで、二見もあつたんですけれども、二見、千丁、鏡の地区で、まだ地下水を調査して、今、ヒ素等がどのような状況になっているかというのは、調査しておられますかね。

○環境課環境保全係長（中川順一君） はい。

○委員長（中村和美君） 中川環境保全係長。

○環境課環境保全係長（中川順一君） 中川でございます。

その後の状況でございますけれども、特に、

鏡町につきましては、パナソニックの土壤汚染の問題もございましたものですから、その後、先ほど全ての地点ではないと申し上げましたけれども、定点を決めましてですね、年に2回、調査をしております。

具体的には、千丁、鏡、それぞれヒ素につきましてはですね、1地点ということと、あと、パナソニックの周辺につきましては、4地点、年に2回、その後調査をしておりますけれども、その後濃度の上昇等はございませんので、同じような濃度で、変な言い方ですけども、安定しているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。いや、これは、私ごとですけどもですね、孫が生まれましてですね、やっぱり敏感になって、地下水でミルクをつくっていないんですよ。だから、いい水を探して、あるいはいい水を買って、ミルクをつくっているというような、今現状がありまして、とにかくヒ素は蓄積されるものだというふうに、うろ覚えの中で得ておりますので、そういう状況なんですよ。だから、特に地下水というのは、いつも飲用するし、上水道がある地区については、もちろんだうにか上水道を使うことができるんですけども、上水道が、本管が配管されてない地区については、そのまま地下水をくみ上げて飲んでいいるというものもありますもんだから、できれば、そういった状況ですね、10年単位の地下水の変化があるということだから、すぐによくなるとか、悪くなるとかということはないというふうなことは聞いておりますけれども。必要な情報がありましたら、また、お聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい、ありがとうご

ざいました。

ほかありませんか。

○委員（友枝和明君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、友枝委員。

○委員（友枝和明君） 38ページの環境保全対策事業の中でですね、分析業務の中で、先ほど改善指導がなされたということでございましたが、どういった点の改良、そしてまた、確認されたのか。2点、お願いします。

○環境部理事兼環境課長（今井 晃君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、今井環境課課長。

○環境部理事兼環境課長（今井 晃君） 工場排水につきましてはですね、2カ所ですけども、文書に伴いまして、改善要請をしております。

2社ですけれども、1社は、まるぜん海産というところでございますけれども、ここに対して、SSの基準値が60に対して63、BODに関しても40に対して46ということでありましたので、この改善要請をしております。

それともう一方は、児湯食鳥八代工場、高田ですけれども、ここにおいても大腸菌の数が、規制値より多くて、3000に対して4700ということでしたので、文書にて改善要請をしております。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（友枝和明君） はい。

○委員長（中村和美君） それでは、ほかありませんか。

前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。39ページのごみ減量化アドバイザーかれこれ、223万が上がってますが、たしか記憶の中では、車1台買って、アドバイザーを2人ぐらい採用されてというような感覚であるんですが。ことしも、こ

れをなさつとんのか、23年度の、何ちゅうんですかね、費用対効果というとおかしいんですが、企業あたりを回られて、間違いなくごみが減量化になつとるという感触は持っておられますか。

○ごみ対策課長（山口 剛君） はい。

○委員長（中村和美君） 山口ごみ対策課課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） ごみ対策課の山口でございます。

ごみ減量化アドバイザー事業でございますけれども、こちらのほうが、23年の2月から事業を開始しておりまして、23年の2月から3月の間に58カ所を回っております。そのときの対象としましたのが、多量排出事業所ということで、1日当たり10キロを超える量を排出される事業所を対象として訪問をいたしております。

その後、23年度につきましては、先ほどの多量排出事業所のほかに、医療関係、福祉施設などを中心に200件訪問をいたしております。

職員の体制としましては、先ほどありましたように、2名の体制で訪問をいたしておりまして、訪問いたしまして、排出される事業所の担当者、または経営者の方に直接お会いして、ヒアリングなどを実施しております。その中で、分別とか、そういうものに対します意識ですとか、そういうようなものを聞き取りをしております。

その後、実際に集積場のほうを見まして、例えば、燃えるごみの中に資源物が混入されていたり、そういう場合を見つけたときには、分別の指導という方法で、御理解と御協力ということでお願いをいたしております。

当初、始めました当初、かなり分別に対します御理解というか、その辺が少ない方があったわけですが、粘り強く、今のところ御説

明をして、減量化のほうに協力をいただいているという現状でございます。

実感といたしましては、当初よりもごみに対する分別の意識、その辺、かなり上昇をしているというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

前垣委員。

○委員（前垣信三君） なかなか、結果の検証はされておらぬみたいな気がするんですが。たしか、今おっしゃったのは、ある一定時期に集中して何カ所とか回っておられる。私の記憶では、たしか軽か何か、車まで1台買い与えて云々というような感覚でおるんですが。そして、その車代を除いたら、あとは2人で割ってもしれてますよね、50万ぐらいの金ですから。どこまで、果たして、こんな金を使うて、徹底してやれるのか。

1人50グラムまでの運動が、全然実らぬのに、大型の、ことしもこれ、なさるのか、来年もこれ、なさるのかわからぬのですが、もう少し、何かはしましたというだけじゃなくて、その結果に基づいて、何らかの方針、対策をするような方策をとっていただかぬと、やりました、結果はよくわかりませんでは、問題があると思いますから、これはもう、要望ですけど、はい。

○委員長（中村和美君） ほか、ございませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。先ほどのですね、説明の中で、流用のところだったんですが、販売手数料に不足を生じたために139万4000円だったですかね、それを流用したというふうなことがあったんですが。ちょっと、そのところを、もう少し説明していただい

いですか。

○委員長（中村和美君） 山口ごみ対策課課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） 有料指定袋の代金でございますけれども、有料指定袋の代金につきましては、問屋さんから小売店、——問屋さんにおきまして、小売店のほうから集金をしていただいて、その分を八代市へ入金が済んだ後に、販売手数料ということで、問屋さん3円、小売さんに2円ということで、請求があつてから支払うという形になっておるわけでございますが。一部の問屋さんにおきまして、その販売手数料の請求がおくれるようになっておりまして、その分の請求が23年度に上がったということ、その分の手数料が不足したということで、流用をさせていただいております。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） それでは、22年度分の手数料分が、23年度に請求をされたというふうに理解していいんですかね。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ収集係長（藤澤智博君） はい。

○委員長（中村和美君） 藤澤ごみ対策課副主幹兼ごみ収集係長。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ収集係長（藤澤智博君） その一部の小売店、済みません、問屋さんなんですけれども、小売店への集金がおくれていたために、22年度の分と一部21年度の分を含めて、2年分が23年度で、全て完済したという形で、完済じゃなくて、完納していただいて、それでお支払いしたという形になります。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい、ごみ袋の販売

が、予想より多くて、流用せぬといかぬようになったのかと思ってですね、ちょっとですね、どうしようと思ったんですが。はい、それは理解をいたしました。

もう一点、ごみ減量化対策事業の件なんですが、先ほど、今、前垣委員のほうからも、ごみ減量化アドバイザーの件についてお話がありました。先ほど部長のですね、総括の中でも、外部委託にですね、1億7000万を使っているんだということで、ごみ減量の呼びかけはしたもの、一定の効果は出たというふうに思っているが、足踏み状態であると。今後、子供たちのね、教育の部門も含めて、対策をとっていかぬといかぬというふうなお話がありました。もう、あと少なくとも5年、24年ですね、あと5年、今の炉をもたせていくためには、ごみを減量するしかないというふうな取り組みの中で、1人50グラムをしてほしいという呼びかけで取り組まれてきたはずなんですよ。ね。もろもろの対策が、少しずつされているというのについては理解をしています。

今回、プラスチック、特に炉のですね、形状からいって、性質からいって、プラスチックごみを積極的に取り除いていかないかぬということで取り組まれて、23年度からですね、始められ、太田郷がことし10月、高田が来年の2月から、そして、あと宮地東は少し残りますが、ほぼ、そういったところで取り組みが進められるということなんですが。今までですね、プラスチックごみの減量、分別をしてきたところも含めてですね、この効果というものがどれくらい出るのかというところを、どのように考えられているか、お話をさせていただいていいですか。

○委員長（中村和美君） 山口ごみ対策課課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） ごみ減量に关します今までの効果ということの御質問内容か

と思いますけれども、ごみ減量化アドバイザーということで実施をしております、なかなか数値的に、これだけ減りましたということは、非常に難しいということで考えております。

ただ、私たちとしましても、まず、排出されるごみの性質、それから、事業所ごとにどういうごみの内容が多いとか、そういうことを、まず把握をした上で、それに対する対策を進めていきたいというふうに考えておるわけでございます。

また、プラスチック製品の回収との関係ですが、実際、今年、昨年度10校区、今年度から昭和・代陽校区を初め、太田郷校区、高田校区と順次収集の範囲を広げて、実施をしております。

その中で、やはり、皆さん方の分別に対する意識、その辺を一般の皆様も初め、事業所の皆様も同じように、意識のほうをですね、広めていきたいというふうに考えております。

プラスチックの分別につきましては、多くが一般の皆さん方が利用されることになろうかと思ひます。

また、アドバイザーが参りますところは、事業所がほとんどでございます。その中で、事業所と一般の市民の方、合わせて減量化に取り組んでいくという方向をですね、もって、啓発をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 質問の仕方が悪くて、済みません。

結果的にですね、今の炉をもたせるには、プラスチックごみも徹底して分別していくという、これしかないんですよ。それだから、プラスチックごみを分別しているし、今回プラ容器についても取り組み始めたというふうに思っているんですね。

確かに、意識づけと言われる分については、それは必要でしょう。しかし、その意識づけの

先にね、やっぱり、きちんとそのことが効果が出るというふうなものとして、展開をしていかなければいけないんじゃないんでしょうかという前提があって、どれぐらいの効果を、今回このプラスチック容器の分別について、どれぐらいの効果をね、やっぱり、見越しておられますかというお話を聞きたかったんです。

○環境部次長（宮川正則君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（中村和美君） はい、宮川環境部次長。

○環境部次長（宮川正則君） 今、議員の御質問、何せ、炉が古いから、プラスチックを減らして、発熱を落とさないというような御指摘と思います。

具体的には、数字でですね、申し上げますと、これは公表データなんですけども、22年度と23年度ですね、処理の実績表がありまして、それを比較をしてみますと、まず、問題になっているプラスチック類ですね、プラスチックのうち、資源化したもの、これが22年度では93トンあるわけですね。それで、今度は23年度ですが、23年では、途中布団等も入っておりますけども、152トンという形で、確実にプラスチックをですね、分別することによって、炉に投入する量というのは減っていると思います。

あわせて、プラスチック類だけでなく、木くず等もですね、資源化を進めておりますので、これも22年度がですね、木くず類の焼却を278トン、資源化を59トンしているわけですね。今度は、23年度はですね、焼却は簡単に減らなかったんですけども、291とあります。ただ、資源化は106トンという形でふやしています。ごみの総量は、減っております。資源化は、ふやしております。

ただ、なぜ、じゃ、いつまでも燃やされぬとという話になっておりますけれども。実は、

ごみですね、組成調査を行っております。これは、ことしの1月、2月ですね、2月に行っております、その中でですね、これまである程度予想はしておりましたけども、かなり実際、今ふえておりますのが、紙おむつです。紙おむつはですね、この前、日本触媒化学が爆発を起こしましたけれども、あそこがですね、高分子凝集シート、これをつくっているわけですね、原料をですね。その高分子凝集シートは、早く言えば油みたいなもんですね。これが10%近くふえてきました。今、入ってきました。ですから、ごみの総量がですね、減らない理由の一つとしてですね、今、介護施設、それから、在宅介護、乳幼児は減りましたけれども、それらを含めるとですね、今後もさらにふえていくと想定しています。だから、市民の皆さん方にですね、一生懸命、一方で頑張ってもらっておりますけれども、今度新たにごみじゃなくて、し尿の成分が、今入ってきているんです。それがですね、今後かなり取り扱いが難しくなっているという状況です。

まだ、詳細にはですね、こちらのほうも把握はしておりませんが、いろんなですね、福祉施設、そういったものをですね、ネットで調べてみますと、ほぼ八代市に合致するような傾向が出ております。ですから、今後はそういった、新たにですね、ふえてきたごみの成分、そういったものをいかにですね、減らすかと。ただ、なかなか減らせない部分がございますけども、そういったものを減らせるようなですね、取り組み、こういったものが必要になるかと思っています。

そういった理由で、なかなか一般家庭からのごみの量も、本来減ってきているんですけども、新たにふえてきている部分がですね、それを帳消ししているというような傾向にあると思います。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 紙おむつの件なんです、宮川次長、御存じかと思うんですが、あそこに紙おむつの資源化という再生資源化の施設がありますよね。方向性という点では、再資源化がいいかどうかというのは、私もちょっと最終的な判断ができないんですが。

でも、紙おむつの量がふえていくというのは、結局これから先、新しい環境センターをつくっても、やっぱり、そうあると。そうあるときに、こういったあたりの対処法というか、これをどう扱うかということについては、一つの、もう一つ大きな課題というふうに、今のことじゃなくて、次のという意味でも、やっぱり、なってくる。そのあたりは、どんなふうに考えられてますか。

○委員長（中村和美君） 宮川環境部次長。

○環境部次長（宮川正則君） 市民の皆さん方の生活の形態でありますとかですね、やっぱり、利便性、それから、あと、今ありますように、やっぱり、高齢者比率とか、そういったもの、いろんなですね、要件があると思いますけども、そういったものから出てきたごみの処理について、じゃ、市民の皆さんがどこまでなら、自分たちは負担しましょうと言われるかですね。極力ですね、環境基本計画もごみゼロという形で出しております。あれは、市民の皆さん方にですね、ごみとしてはゼロにしましょう。今、議員さん言われるように、資源として回せるものは資源としてですね、ごみを減らそうという考えなんですけども。ただ、その場合に、じゃ、市民の皆さん方がですね、全部を、住民が確かにのせようと言った場合に、どこまで負担していただけるか、そこが一番のですね、今後の課題だと思いますが。

実際ですね、福岡県の大木町なんかやってますけども、あれも全部ですね、結果的にかな

かよそが追従できないのがですね、その負担がですね、余りにも重過ぎるということになってくるわけですね。しかも、新しい環境センターでは、エネルギー回収施設でですね、ボイラー等で、今度は、それについて発電を行ってですね、そこで環境への影響を減らすと、別の角度から減らすということを行っておりますけども、そこら辺を踏まえてですね、市民の皆さんが御理解いただくのがどこまでかということですね、今後また、状況を見ながらですね、把握をする必要があろうと思います。

ただ、そういった問題もございますけども、今の環境センターのですね、一日も早い、やっぱり供用開始、これがですね、やっぱり、市民の皆さん方の御苦勞に対してですね、報いる一つの手法だと思います。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい、そういうことであればですね、きちんと、今回の決算の状況も含めてですね、市民の皆さんのところに情報をね、きちんと、やっぱり提供していく、今、どうあるのかと、何が課題なのかというあたりを、きちんと、やっぱり情報を提供して、共有化しながら、やっぱり一番、総括でも言われたように、環境部の所管している施設というのは、生活に密着しているって、それは間違いないと思うんですよ。だけん、その施設がどうあるかということについて、きちんと、やっぱり、市民の皆さんと一緒に、やっぱり考えていく必要があるというふうに思うので、そのあたりは情報提供、また、そういう場の設置も含めてですね、取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ないようでございますので、以上で、第4款・衛生費中、環境部関

係分についての質疑を終わります。

なお、しばらく休憩し、3時10分より再開いたします。

(午後3時03分 休憩)

(午後3時10分 開議)

○委員長(中村和美君) それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分について、一括して説明を求めます。

○農林水産部長(橋口尚登君) はい、委員長。

○委員長(中村和美君) 橋口農林水産部長。

○農林水産部長(橋口尚登君) こんにちは。
(「こんにちは」と呼ぶ者あり) 農林水産部の橋口です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第5款の農林水産業費につきまして、全体的な総括をさせていただきます。座ってさせていただきます。

○委員長(中村和美君) はい、どうぞ。

○農林水産部長(橋口尚登君) 初めに、農業関係でございますが、本市の農業は、平たん部で、球磨川の豊富な水と整備された農地のもと、水稻、イグサ、トマト、メロンなどの施設園芸、キャベツ、レタスなどの露地野菜、中山間地域では、晩白柚等のかんきつ類、ショウガ、お茶などが栽培され、日本屈指の農業地帯となっております。このような状況の中で、農業振興事業、土地基盤整備事業、地籍調査事業に取り組んでまいりました。

農業振興事業では、生産振興、流通対策、担い手の育成確保に重点を置き、各種事業に取り組みました。

まず、生産振興対策として、イグサでは生産向上を図るため、いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業、トマトの品質向上及び低コスト化を図るため、くまもと稼げる園芸産地育成対策

事業、かんきつ類の品質向上のための熊本みかん高品質化緊急対策事業などを実施しております。これらの事業取り組みにより、品質向上、低コスト化が図られ、所得向上につながるものと考えております。

また、今後もトマト、メロンなどの施設園芸やイグサ栽培など、集約的な農業を基本として進めていく必要がありますが、比較的初期投資の少ないキャベツ、ブロッコリー、レタス、ジャガイモなど露地野菜の土地利用型農業も増加傾向にあり、所得安定のため推進する必要があります。

中山間地域での基幹作物であるショウガやお茶においては、販売の拡大を図るため、今後加工品などを含めて付加価値を高める検討が必要と考えております。

次に、流通対策として、八代地域農産物の認知度を高めるために、八代産農産物PR事業、畳表の需要拡大のため新增改築住宅等畳助成事業、畳表流通促進対策事業、消費者への安全・安心を保证するための農産物安全・安心対策事業などを実施しております。これらの事業により、一定の効果はありましたが、今後は消費者に対するPR事業とあわせて、消費者とつながる市場や畳店、小売店などに対する売り込み、イベントに取り組む必要があります。

本年度においては、冬トマトの一大生産地として全国に発信するため、新たな事業として来年1月にやつしろTOMATOフェスタを、農業生産団体はもちろんのこと、行政、商工会議所や地元アーケード商店街、FM放送局など、他業種の参加により計画しているところです。

次に、担い手の育成・確保対策として、農業機械・施設導入のため、経営体育成支援事業、担い手への農地集積を図るため農地利用集積促進事業、農業制度資金に対して利子補給を行う一般農業制度資金利子補給事業、農業後継者を育成、支援するため農業青年ゼミナール、農業

後継者支援事業を実施しております。担い手の育成・確保については、本年度より国の新たな施策で、人・農地プラン作成事業が開始され、現在、集落・地域レベルで今後の農業のあり方について協議が進められております。本市の新規就農者は毎年20名前後ですが、八代農業の持続的発展に重要な課題であり、今後とも内容の充実を図り、取り組んでまいります。

農業振興に対しましては、今まで述べましたように、いろいろな事業に取り組んでまいりましたが、農業従事者の所得を市民税の均等割額と所得割額の合計で見えますと、平成22年度が、納税義務者1982名、納税額6948万6000円、平成23年度、納税義務者2373名、納税額1億6224万円、平成24年度、納税義務者2599名、納税額1億7249万8000円で、22年度と比較して、納税義務者が617名、納税額が1億301万2000円の増と、順調に伸びております。今後ともいろいろな事業に取り組みながら、農業振興を図り、所得の確保に努めたいと思います。

次に、土地基盤整備事業関係でございますが、品質のよい、安心・安全な農作物を生産するためには、農地や農道、用排水路などの基盤整備が必要です。本市農地の大部分が干拓地であり、これまで農地、農道などの整備や排水不良地の解消を図るため基盤整備事業や排水対策事業に取り組み、汎用的な農地の拡大を図ってまいりました。

23年度においても、排水路や農道の整備を図るため、県営事業や市が実施する団体営事業、市単独で行う市内一円土地改良事業を実施したところでございます。また、老朽化した排水機場の補修や更新、冠水被害解消のために新たな排水機場の整備計画として、排水機場維持管理事業、土地改良施設維持管理適正化事業、県が事業主体で実施しています基幹水利ストックマネジメント事業などを実施しております。

また、市民と混住化してきた農村社会における用排水路や農道などの適切な維持管理のため、農家だけでなく、非農家の地域住民を巻き込んだ維持管理体制の確立が不可欠であり、農地・水保全管理支払事業や土地改良区を中心とした地元管理として国営造成施設管理体制整備促進事業を実施したところです。

これらの事業を実施するための財源として、市単独費だけで行えるものではなく、国・県の補助事業により実施しなければなりません、国の農業農村整備事業予算は、平成22年度に対前年比36.9%と大幅に削減され、平成23年度も同額程度で推移しております。これに伴い、県予算も大幅に削減され、新規事業採択の抑制、継続事業の長期化などで対応している状況ですが、今後の計画に大きな影響が発生しております。

今後とも、事業実施の財源の確保とともに、施設の長寿命化が重要であり、いろいろな取り組みを進めながら、土地基盤整備を推進してまいります。

次に、地籍調査事業関係ですが、現在の事業費ベースで実施しますと、本市全体の事業完了は29年後の平成53年ごろです。国の予算が伸びない中で、事業費の確保が難しい状況ですが、地籍調査は公共事業や土地取引、課税の適正化、土地にかかわるトラブルの未然防止など、大変重要な事業ですので、今後とも予算の確保に努め、事業の進捗を図ります。

次に、林業関係ですが、森林は本市の総面積の約74%、5万225ヘクタールで、そのうち民有林面積が4万286ヘクタールとなっています。民有林の約68%が杉、ヒノキなどの人工林で、その多くが戦後植栽された森林であり、伐採する時期を迎えていますが、木材価格の低迷や林業従者の減少などにより、手入れ放置林となり、一部では山腹崩壊など森林の荒廃が進んでいます。

このような状況の中で、林業所得の向上と林業経営の基盤強化を図るため、森林整備事業、基盤整備事業、森林保全事業に取り組みました。

森林整備事業関係では、森林組合を中心とした下刈り、間伐などの実施や林道を補完する作業道開設に対し、流域公益保全林整備事業、森を育てる間伐材利用推進事業、また、森林経営計画作成の促進や作業路網の改良に対し、森林整備地域活動支援交付金事業について、一部補助を実施しております。

次に、基盤整備事業関係ですが、林業経営基盤の強化と森林整備の推進には、林道は不可欠であり、国・県の補助事業を利用しながら、各種事業に取り組みました。主な事業ですが、道整備交付金事業、美しい森づくり基盤整備交付金事業などにより、幹線となる林道の開設、改良、舗装について実施しております。

次に、森林保全事業関係ですが、近年の異常気象などにより山腹崩壊など、山地災害も多く発生しており、未然に防ぐために県と連携を図り、治山事業を実施しました。また、年々増加する鹿・イノシシの被害を防止するため、有害鳥獣被害対策事業を実施し、被害の軽減を図っております。

本市の杉・ヒノキなどの人工林は、その多くが主伐可能な時期に達しており、今後木材需要の拡大が大変重要となりますが、関連産業を含めた振興策として、八代産材利用促進事業を実施しました。

現在、木材価格は最盛期の6分の1程度であり、伐採しても搬出経費を考えれば、採算が合わない森林も多く、林道、作業道などの基盤整備による生産コストの低減は喫緊の課題となっています。

森林は経済林としての整備のほか、環境林として森林に求められている二酸化炭素の吸収源、水源の涵養など、多面的機能を発揮させる

ために、適正な管理が必要であり、森林施業の集約化や将来を見据えた森林施業の定着など、持続可能な林業経営確立のため、今後ともいろいろな事業を展開してまいります。

次に、水産業関係ですが、本市の水産業は内陸型の沿岸漁業で、地球温暖化などによる海域環境の変化により、魚類の自然増殖は年々厳しくなっています。そこで、これまでのとる漁業から、稚貝や卵からふ化した稚魚を一定の大きさに育て放流し、資源をふやすという、つくり育てる漁業、栽培漁業を中心とした持続的な漁業を目指し、事業を展開してまいりました。

事業内容として、水産資源の再生を図るため、アサリ、ヒラメなどの放流事業を実施するとともに、アサリなどに食害を及ぼすナルトビエイなど、有害生物の駆除を行っております。

次に、生産基盤整備として、二見漁港について、漁村再生交付金事業により、物揚げ場、泊地などを整備しております。また、県営事業においてアサリ漁場の造成のため、塩屋地先に覆砂事業を実施しました。

本市漁獲高の多くを占めるアサリについては、昨年6月の大雨による海水の淡水化などにより大量に死滅しましたが、早急な資源回復を図るため、覆砂事業や稚貝の放流を現在実施しています。

今後とも、漁業者の所得向上を図るため、稚貝、稚魚の放流事業のほか、漁港、漁場の整備や既存漁港の良好な維持管理に努めてまいります。

以上、第5款・農林水産業費の総括とさせていただきます。

詳細につきましては、引き続き、垣下次長より御説明申し上げます。よろしく御審議方お願いいたします。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、垣下農林水産

部次長。

○農林水産部次長（垣下昭博君） こんにちは。 （「こんにちは」と呼ぶ者あり） 農林水産部の垣下でございます。 よろしく申し上げます。 座らせて説明させていただきます。 よろしく申し上げます。

平成23年度一般会計決算、農林水産部関係分につきまして、平成23年度における主要な施策の成果に関する調書に基づきまして、御説明をいたします。

調書の14ページをお願いいたします。

まず、歳出決算の状況でございますが、農林水産業費の予算現額42億1671万円に対し、支出済み額28億1743万円、翌年度への繰越額が12億3809万2000円で、内訳といたしましては、新商品開発支援事業、強い農業づくり交付金事業でのJAやつしろがつくっておりますトマト選果場の整備、農業体質強化基盤整備促進事業での農業用排水路施設の整備及び農地の畦畔除去、暗渠排水管設置でございます。 執行率は94.6%、歳出総額に対する構成比は5.3%でございます。 決算額の前年度比較で、3億6711万1000円、率で11.5%の減となっております。

減の理由でございますが、平成22年度実施しました経済対策事業の土地改良基盤整備事業、県営土地改良事業、美しい森づくり基盤整備交付金、フォレスト・コミュニティ総合整備事業、漁村再生交付金などの減が、主な理由でございます。

それでは、43ページをお願いいたします。

第5款・農林水産業費の主なる予算の執行につきまして、事業名、決算額、事業実績などについて御説明をいたします。

まず、八代産農産物PR事業、決算額296万1000円は、消費者に対し、安全・安心な八代産農産物をPRすることにより、販路の開拓、需要の拡大に取り組む生産者団体等に対

し、その経費の2分の1以内で補助したものでございます。

事業実績としましては、JAやつしろが事業主体となりまして、平成24年1月28日から29日まで、兵庫県尼崎市のCOCOEあまがさきにおきまして、トマト、イチゴ、晩白柚、ショウガ、農産物の加工品、イグサなど、販売、展示、試食などを行っております。 来場者につきましては、2日間で14万5000人程度でございました。

次に、い草の里八代では、平成23年11月5日から6日まで、東京都練馬区で開催されましたJA東京あおば祭へ参加され、トマトやイグサ、ミカンなど出展、販売をされております。 来場者につきましては、2日間で13万人程度であったというふうにお聞きしております。

新增改築住宅等畳助成事業、決算額400万円は、八代産畳表の普及と消費拡大を図るため、市内に住宅等を新築、増築、改築した際に、八代産畳表の新調畳を設置された場合、8畳を限度として、畳1枚に対しまして5000円を助成したものでございます。

事業実績としましては、申請件数125件、畳枚数800畳でございました。 なお、本事業は、平成23年度まで実施いたしまして、それにかわる事業といたしまして、平成24年度から、新たに畳表張り替え促進事業に取り組んでいるところでございます。 （「24年度から」と呼ぶ者あり） 済みません、24年度から畳表張り替え促進事業に取り組んでいるところでございます。

畳表流通促進対策事業、決算額131万円は、宮城県石巻市仮設住宅へ八代産畳表の供給に対し、その輸送経費を熊本県産品卸商業協同組合及び八代地域農業協同組合へ一部助成したものでございます。 供給枚数は、2万790枚でございました。

いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業、決算額1243万6000円は、外国産との厳しい競争が続いている中、県産畳表の生き残りをかけ、イグサ、畳表の高品質化、差別化を進めるために、生産組織育成タイプ事業と、及び畳表トレーサビリティ導入タイプ事業を実施したところでございます。

生産組織育成タイプ事業では、イグサハーベスター3台、イグサ色彩選別機7台、畳表トレーサビリティ導入タイプ事業では、QRコードタグ挿入用織機自動停止装置23台を導入いたしております。

不用額4364万4000円は、当初予定いたしましたおりましたハーベスター、色彩選別機30台、QRコードタグ挿入用織機自動停止装置400台に対し、申し込みが少なかったためでございます。特に、QRコードタグ挿入用織機自動停止装置は、公正競争規約において産地表示を進めている中で必要な装置でありますので、戸別訪問などを行いながら、引き続き普及に努めていきたいと考えております。

農業制度資金利子補給、決算額494万6000円は、施設整備や規模拡大等を図るために、農業制度資金を利用された農家に対し、その利子の補給を行ったもので、対象者としては188件でございました。

不用額109万8000円は、……（「188件」と呼ぶ者あり）済みません、188件でございました。

不用額109万8000円は、新規の融資が少なかったためでございます。

八代市産業活性化利子補給事業補助金、農薬分でございますが、決算額152万3000円は、農業者の元気を引き出し、農業経営の改善などを図るため、農家が農業制度資金を利用する場合、その貸付利子を累計額50万円を上限で、5年間補給するもので、対象者は79件でございました。なお、本事業は、平成27年度

で終了予定でございます。

次のページをお願いいたします。

耕作放棄地解消緊急対策事業補助金、決算額464万8000円は、耕作放棄地を復元することにより、農地としての再利用を促進するとともに、農村地域の集落機能の維持や景観の保全を目的とした耕作放棄地解消緊急対策事業と遊休農地、耕作放棄地等の解消とともに、九州新幹線沿線を中心とした美しい農村景観の形成を目的としたイエロープロジェクト事業に取り組んでおります。

実績としましては、耕作放棄地解消緊急対策事業では、耕作放棄地を解消された農家2件、イエロープロジェクト事業では菜の花、レンゲなどの景観作物を作付された千丁農家組合長会ほか5団体が事業に取り組まれました。

不用額207万8000円は、耕作放棄地解消緊急対策事業では、利用者が少なかったことと、イエロープロジェクト事業では、事業実施段階で農家の計画変更があり、面積が減少したことに生じたものでございます。

中山間地域等直接支払制度事業、決算額2836万3000円は、農業生産条件の不利な中山間地域において、高齢化や後継者不足による遊休農地、耕作放棄地が増加していることから、農地の多面的機能の低下を防止し、集落機能の再生を図る目的で取り組んだ事業でございます。

事業に取り組まれました地区としましては、二見校区5地区、坂本町5地区、東陽町18地区、泉町4地区、合計32地区、対象面積は204.3ヘクタールでございました。

農地利用集積促進事業、決算額5365万3000円は、イグサの作付面積の減少などにより、冬場に利用されていない農地及び今後遊休化が懸念される高齢農家や兼業農家が所有する農地を、意欲ある担い手農家に集積し、農地の有効活用及び保全を図った事業でございます。

事業内容としましては、農地を利用集積した場合、10アール当たり2万円、機械などの購入に対しては、事業費の2分の1、上限100万円を補助したものでございます。

事業実績としましては、農地利用集積分では96件の98.2ヘクタール、機械分ではトラクターなどの購入など40件でございました。

新商品開発支援事業、決算額246万2000円は、市内の食品産業と農林漁業者との連携により、八代の農林水産物を活用した新商品開発、販路拡大などの取り組みに対して支援を行ったものでございます。

事業実績としましては、農業部門では、晩白柚を使用しましたサブレ、太平燕と融合させた米粉揚げパン、トマトパウダーを使用したまんじゅう、カステラ、林務部門では、シシ肉とイグサ粉末を使用しましたハンバーガー、水産部門では尺アユと通常サイズを使ったアユの一夜干しが開発され、現在、販売されているところでございます。

繰越明許費50万円は、菜の花黒酢の商品開発で、たるへの仕込み時期が遅くなったため、時期の関係で繰り越したものでございます。

なお、開発された商品につきましては、本年6月21日に八代市農事研修センターにおきまして、マスコミ等も御案内し、お披露目会を実施いたしております。

地域づくり夢チャレンジ推進事業、決算額110万1000円は、地域住民の自主的な地域づくりを後押しするため、総合的な支援を目的に、補助を行ったものでございます。

事業実績としましては、八代六起によりますトマトピューレ、トマト酢、MAG——M、A、Gと書きまして、マグというんですが、MAGによりますイグサアロマが開発されております。

有害鳥獣防護柵設置事業費補助金、決算額118万9000円は、鹿、イノシシなどから農

作物の被害を防止する対策として実施いたしております。55件の電気柵設置に対しまして、その設置費の2分の1以内、上限2万円として補助を行ったものでございます。

シルバーリーフコナジラミ対策事業、決算額449万6000円は、トマト黄化葉巻病の発生を抑制するため、育苗段階における防除対策として、黄色粘着シートの設置に係る費用に対し、3分の1を補助したものでございます。

実績としましては、申し込み件数417件、粘着シート3万4124セットでございました。

平成23年産の罹病率——病気にかかった率ですけれども、丸トマト——大きいトマトですね、丸トマトで9.1%、ミニトマトで3.1%と、例年に比べると少し多かったようでございます。原因としましては、抵抗性品種の増加により、定植後の管理が不足していたことが原因であると考えられます。24年産につきましては、いま一度管理の徹底を呼びかけたいと考えております。

農産物安全・安心対策事業、決算額194万3000円は、安心・安全な農産物を消費者に提供するため、生産者団体が実施します残留農薬サンプル自主検査に対して、検査料の2分の1以内、1万7500円を上限としまして、トマト、メロン、キャベツなどの露地野菜、晩白柚など、111検体に対し、助成したものでございます。

不用額103万2000円は、計画に対し、申請件数が少なかったことによるものでございます。

くまもと稼げる園芸産地育成対策事業、決算額513万7000円は、気候温暖化や燃油、資材などの価格高騰といった厳しい状況下で、産地間競争に打ち勝ち、稼げる園芸産地の育成を目的とし、生産組織組合などが、農業施設・機械などを購入する経費に対して、事業費の3

分の1以内で補助したものでございます。

事業実績としましては、JAやつしろトマト選果場利用組合6戸、受益面積189.7アール、JAやつしろ北部野菜果実選果場利用組合3戸、受益面積175.3アールで、谷自動換気施設及びJAやつしろ園芸部5戸、受益面積239.6アールで、内張り二重カーテン自動開閉装置を導入いたしております。

不用額185万円は、入札残でございます。

消費安全対策交付金IPM地区推進事業、決算額1051万6000円は、キャベツ、ブロッコリーなどのアブラナ科野菜の病害虫である根こぶ病対策として、転炉スラグを活用した土壌pH調整による被害抑制と蔓延防止を図るため、モデル地区を設け、試験実施したものでございます。対象地区としましては、鏡、北新地、郡築、松高、昭和、千丁でございます。

次のページをお願いいたします。

熊本みかん高品質化緊急対策事業、決算額85万5000円は、極わせ、わせ温州ミカンを対象に、土壌水分制御マルチ資材を導入することで、高品質・高付加価値化を図り、気候温暖化の影響を受けない栽培を確立するため、8戸の果樹農家が取り組んだものでございます。

環境保全型農業直接支払交付金事業、決算額55万7000円は、持続性の高い農業生産方式の導入促進のため、環境保全型を重視した化学肥料、化学合成農薬の5割軽減の取り組みに、レンゲや麦などカバークロップやリビングマルチなどを組み合わせた栽培体系、それと、冬場の湛水、有機農業などに取り組んだ農家10戸に対し、10アール当たり、国が4000円、県が2000円、市が2000円、合計8000円を交付したものでございます。

農事研修センター自主事業、決算額138万6000円は、農村の維持、活性化に大きく貢献している青年農業者や女性グループの自主的活動に対しての支援と新規就農者の確保、育成

を推進する事業に対し、負担、補助したものでございます。

土壌分析診断事業、決算額37万8000円は、土壌の科学分析結果をもとに、適切な管理を行うことにより、土の酷使から来る土壌の劣悪化を回避し、安定した生産性の高い農業を実現するため、土壌分析装置によりpH、ECなど9項目の分析を行っております。

実績といたしましては、有料分析が340件、無料分析121件を分析いたしております。

特定財源37万8000円は、土壌分析診断に伴う手数料でございます。

農事研修センター施設整備事業、決算額82万1000円は、施設の非常用放送設備及び幹線設備の改修工事でございます。

国営造成施設管理体制整備促進事業、決算額4897万9000円は、八代平野土地改良区連合、八代平野北部土地改良区、八代平野南部土地改良区、八の字土地改良区が管理する農業用水利施設の維持管理を国・県・市が支援したものでございます。

事業としましては、農業用水利施設であります用水路、排水路などが持つ水資源の涵養や洪水防止などの多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化など、施設の管理体制の構築と管理を行ったものでございます。

排水機場維持管理事業、決算額4552万円は、排水機場の機能、能力を維持することにより、円滑な排水運転を行い、農地や宅地の冠水被害を防止するため、市が管理する排水機場13カ所の運転業務委託費、燃料費、修繕料、電気料など維持管理に要した経費でございます。

不用額209万3000円は、電気保安点検委託の入札残が主な理由でございます。

排水機場維持管理事業、繰越分でございます。決算額998万3000円は、八代南部排水機場ポンプ満水検知器修繕料、八代南部排水

機場ナンバー1除塵機減速機修繕、北新地排水機場地下タンク検査管修繕などがございます。

九州新幹線漏水等被害対策施設管理事業、決算額138万2000円は、坂本町内に設置された九州新幹線漏水等被害施設である農業用ため池等を維持管理するため、田上、鶴喰、渋利の3地区に管理委託したものでございます。

特定財源は、八代市坂本九州新幹線漏水等被害対策基金繰り入れ及び基金利子でございます。

土地改良施設維持管理適正化事業、決算額2028万7000円は、団体営土地改良事業以上で造成された農業水利施設であります排水機場の機能を維持し、延命化をさせるため、エンジンやポンプのオーバーホール、機械設備の塗装、部品交換に対し、助成される事業でございます。

平成23年度におきましては、三番割排水機場のエンジン及び遠心クラッチの整備、野崎排水機場1号エンジン及び1号遠心クラッチ整備を行っております。その他、適正化事業拠出金でございます。

特定財源1350万円は、適正化事業交付金でございます。

農地・水保全管理支払事業、決算額4453万5000円は、農家、非農家が参加する活動組織が実施します水路の草刈り、泥上げ、花の植栽、遊休農地の発生状況の把握など、日常管理を行う共同活動に加え、土水路からコンクリート水路への更新や農道のアスファルト舗装への更新など、農業施設の延命化のため補修、更新を行う向上活動に対し、国50%、県・市それぞれ25%の内訳で、事業費の助成を行ったものでございます。

事業の取り組みとしましては、共同活動では17組織、向上活動では16組織が取り組んでおられます。

市内一円土地改良基盤整備事業、決算額3億

3054万1000円は、校区要望をもとに農業振興地域内の排水路や農道などの農業生産基盤を整備し、地域農業の振興と農業経営の安定、農村環境の改善を行ったものでございます。

事業実績としましては、市内一円土地改良整備事業として、集落排水改修22カ所、4322メートル、市道・農道の改良・舗装10カ所、1330メートル、非補助土地改良融資事業として、かんがい排水路改修7カ所、1897メートル、農道改良、舗装1カ所、184メートルを実施いたしております。

特定財源9200万円は、非補助土地改良融資事業に伴う受益者分担金でございます。

次のページをお願いいたします。

市内一円土地改良基盤整備事業、繰越分、決算額5109万4000円は、平成22年度の地域活性化・生活対策臨時交付金の繰り越し事業で、排水路改修6件、921メートル及び市道・農道の改良・舗装3件、881メートルを行ったものでございます。

土地改良融資償還補助金、決算額3億8659万3000円は、非補助土地改良融資事業の事業費及び県営・団体営土地改良事業の地元負担金、補助残分でございますが、負担金を八代市土地改良基盤整備連合が、日本政策金融公庫から借入し、15年にわたり償還しており、その償還金を補助したものでございます。

また、土地改良区が同公庫から借入している分のうち、八代市が事業費を負担するものについても償還金を補助いたしております。

県営土地改良事業負担金、決算額6087万2000円は、県営で実施する土地改良事業の地元負担金を事業の規定に応じて、市はその事業費に対する負担金を支出したものでございます。

事業実績としましては、海岸保全事業は、文政、昭和、金剛の3地区で高潮対策として堤防

のかさ上げ、消波、樋門補修を行っております。

地域水田農業支援排水対策特別事業では、大鞍川流域の新牟田、鏡町塩浜、東牟田、竜西の4地区の排水機場及び排水路の整備でございます。

地域水田農業支援緊急整備事業では、鏡町の北新地中央地区の客土・暗渠排水の整備、経営体育成基盤整備事業では、平和、第二西区の2地区の道路などの整備、基幹水利施設ストックマネジメント事業では、県営事業で建設された用排水路や排水機場などの土地改良施設が経年変化などにより老朽化しているため、今後の更新事業計画策定をするため、調査、検討に要した業務でございます。

単県農業農村整備調査計画は、鏡町塩浜地区で、平成24年度採択に向け、排水路……（「24年でございます」と呼ぶ者あり）済みません、24年ですね、24年度採択に向け、排水路整備、暗渠排水、客土などの事業を行うための調査費でございます。なお、鏡塩浜地区の事業は、平成24年度採択を受け、平成25年度から着手予定でございます。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業、決算額7000万3000円は、水田の乾田化による畑作物の導入など、地区の営農計画に即した作物体系の確立と作業の効率化を図り、農業経営の安定に資するため、市が事業主体として実施しております土地基盤整備関係の国庫補助事業で、鼠蔵地区の排水路改修に要したものでございます。事業につきましては、平成24年度完了の見込みでございます。

水田営農活性化対策推進事業、決算額143万8000円は、米を生産する農家へ生産数量を配分し、需要動向に応じた計画的生産を推進するための推進費でございます。

土地利用型農業緊急支援事業、決算額110万円は、安定した土地利用型農業経営の確立と

地域の活性化を図る生産組織、株式会社アグリ日奈久が導入した遠赤外線乾燥機に対し補助したものでございます。

くまもと型飼料用稲生産流通モデル推進事業、決算額1035万4000円は、飼料の安定供給及び水田の有効活用に資するため、飼料用米の低コスト生産と利用促進に取り組まれた八代地域農業協同組合、株式会社アグリ日奈久、グリーンフィード機械利用組合に対し、推進活動費、機械購入費に補助を行ったものでございます。

不用額382万6000円は、入札残でございます。

担い手育成総合支援事業補助金、決算額225万円は、八代市担い手育成総合支援協議会が、本市の農業の効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指した経営改善に取り組む農業担い手に対する支援を強化し、望ましい八代市の農業構造の確立を図ることを目的とした研修会や経営相談などの活動費に対し、補助したものでございます。

農業研修施設管理費、繰越分、決算額1595万円は、昭和農村運動広場トイレ及び龍峯農業研修所床の改修工事費でございます。

都市農村交流対策事業、決算額100万円は、八代市グリーンツーリズム推進協議会が、小学生を対象に泉町五家荘地区において、農家宿泊体験をするモニターツアー及び農家民泊・民宿受け入れ研修などを実施したものでございます。

地籍調査事業、決算額1億8403万8000円でございます。

事業の進捗状況でございますが、市全体面積は約680.59平方キロメートルで、国有林や公有水面などの調査対象除外面積を差し引きしました全体調査計画面積は560.95平方メートルでございます。平成23年度末までに252.61平方キロメートルの調査を実施

し、市全体の進捗率は45.03%となっております。なお、残事業面積は308.34平方キロメートルで、現在の事業費ベースで調査を実施した場合、平成53年ごろが完了予定でございます。

不用額1855万2000円は、補助対象事業費、——補助申請額ですが、1598万円の減と、それに付随します事務関係費が主な理由でございます。

有害鳥獣被害対策事業、決算額1207万円は、野生の鳥獣による農林産物の被害防止と市民生活の安全を図るための事業でございます。

事業実績としましては、特定鳥獣保護管理事業は、鹿捕獲1頭当たり8000円を補助するもので、八代151頭、坂本144頭、東陽190頭、泉844頭、合計の1329頭分に対し補助したものでございます。事業費の2分の1が、県補助金でございます。

次に、有害鳥獣捕獲対策事業は、イノシシなどの捕獲に要するハンター保険料や有害鳥獣許可などの経費の一部について、八代、坂本、東陽、泉の猟友会に対し補助したものでございます。

林産物被害対策事業補助金は、イノシシ・鹿などの被害防止対策として、電気柵設置に対し3基分の補助でございます。

不用額155万1000円は、鹿の捕獲頭数が予定頭数1500頭より171頭少なかったことが主な理由でございます。

次のページをお願いいたします。

森林整備地域活動支援交付金事業補助金、決算額3099万円は、近年林業の採算性悪化による生産活動の停滞や森林所有者の高齢化などにより、森林の有する多面的機能の発揮に支障を来すおそれがあるため、国と地方公共団体が一体となって、森林整備のための地域による取り組みに支援したものでございます。交付対象面積が5420.18ヘクタール、協定の締結

が、17地区が実施いたしております。

事業としましては、作業路網の改良として、排水不良や路肩崩壊の解消、補強、森林経営計画作成の促進として、24路線、施業計画を作成するための現地調査、施業集約化の促進として、施業計画などが作成されている森林で集約化施業を行ったものであります。負担率は、国の負担基準額が定められており、残りを県と市が折半することとなっております。

不用額822万円は、平成24年度から交付金の交付方法が定額方式から事業に要した経費に見直されたためでございます。

流域公益保全林整備事業補助金、決算額4051万4000円は、森林組合や森林所有者などが、国・県補助事業で実施しました造林531ヘクタールの再造林、下刈り、間伐、坂本町の木々子線、鳥越線、東陽町の鉄山線、泉町の菖蒲谷線の作業道開設4路線、2994メートルの森林整備に対し、その経費の一部について補助を行ったものでございます。

不用額148万5000円は、出来高の確定で生じたものでございます。

緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金、決算額4635万9000円は、生産事業者などに高性能林業機械の導入を推進し、作業の効率化による生産経費のコスト削減を図り、林業事業者の所得の増大など、林業振興を目的として実施した事業でございます。

事業実績としましては、グラップルつきトラック、集材機械フォワーダを導入いたしております。

公有林管理事業、決算額720万1000円は、八代市市有林を率先して管理することにより、森林所有者への森林が持つ国土保全、水源涵養、地域温暖化の防止などに対する理解と森林を整備することの重要性を啓発するため取り組んだ事業でございます。

事業実績としましては、渋利山、花の尾の公

有林列状間伐及び運搬委託、公有林管理委託、森林認証業務委託でございます。

特定財源４２９万７０００円は、渋利山、花の尾の市有林間伐材売り上げでございます。

不用額１７８万１０００円は、入札残が主な理由でございます。

林業振興団体助成事業、決算額２２万２０００円は、林業の振興及び発展に貢献する各種団体及び協議会の活動を支援するもので、球磨川流域森林・林業活性化センター及び緑の少年団に対し助成したものでございます。

市町村森林GIS整備推進事業、決算額１７０万５０００円は、平成２３年４月の森林法改正に伴い、市町村森林整備計画を変更する必要が生じ、この計画を作成するためには森林データや地図データが必要であり、また、図面化においても手作業で製作することは困難なことから、森林GISシステムを導入したものでございます。

森を育てる間伐材利用推進事業補助金、決算額４９６万４０００円は、樹齢２１年から４５年生の杉・ヒノキの人工林を間伐し、その間伐材を原木市場や製材工場に出荷した際に、間伐材生産・流通経費の一部を森林所有者などに対し、間伐材１立米当たり４２００円、１１８２立米に補助したものでございます。

八代産材利用促進事業、決算額４５２万５０００円は、八代産材を利用して住宅を新築または増改築される方に対し、１坪当たり４０００円、新築で２０万円、増改築で１０万円を上限として助成したものでございます。

実績としましては、新築が３０件、増改築１件に対し補助しております。

市内一円林道維持事業、決算額３１３２万３０００円は、林道の維持管理を行い、車両通行の安全を図るため、市内一円の林道に対する修繕、舗装や除草委託、林道作業路維持に係る原材料支給に要した経費でございます。

事業実績としましては、林道修繕工事で、坂本１６件、泉５件、林道除草委託で、坂本２３件、泉３件、林道・作業道整備用原材料支給で、坂本８件、東陽・泉４件を実施しております。

不用額１４５万１０００円は、泉町における林道除草作業を緊急雇用対策事業で雇用した人員により生じたものでございます。

美しい森林づくり基盤整備交付金事業、決算額１２３６万１０００円は、地球温暖化防止を初めとする森林の多面的機能を維持増進させるため、林道の改良・舗装工事を実施し、計画的な造林、間伐などの推進を図る事業でございます。

八代市におきましては、平成２１年度から平成２４年度の事業期間で、林道縦木線舗装工事に取り組んでいるところであります。また、林道縦木線舗装工事は、美しい森林づくり基盤整備交付金事業繰越分と地域活性化きめ細かな臨時交付金事業繰越分でも取り組んでいるところでございます。

不用額７６３万９０００円は、県の補助内示額が予算計上額より少なかったことから生じたものでございます。

美しい森林づくり基盤整備交付金事業、繰越分、決算額５６５万５０００円は、ただいま御説明しました林道縦木線の舗装工事費でございます。

地域活性化きめ細かな臨時交付金事業、繰越分、決算額２０９９万９０００円は、国の緊急総合経済対策に基づき創設された交付金事業を活用し、林道の舗装、安全施設設置等を行うもので、林道縦木線舗装工事と林道坂本江山江線に、車両通行の安全確保のためにカーブミラー、ガードレールを設置いたしております。

フォレスト・コミュニティ総合整備事業、繰越分、決算額３２７０万円は、林内路網の整備を行い、搬出コストの削減など、森林整備と林

業所得の向上を目指し、林業生産性の向上と林業従事者の定住促進及び山村地域の活性化を図るために、豊かな森林資源の活用、都市と農山村の交流の促進を図りつつ、林道などの基盤整備を行い、山村地域の生活環境の整備を行う事業でございます。

事業としましては、平成18年度から平成22年度と一部平成23年度への繰り越しによって実施してきたところでございます。平成23年度は、坂本管内の林道袈裟堂深水線と木々子日光線の2路線、859メートルの開設工事を行い、その結果、破木寺前瀬線と合わせ3路線、総延長1万1832メートルが完成したところでございます。

次のページをお願いします。

道整備交付金事業、決算額1億1980万3000円は、国の認定を受けた地域再生計画により、水源の涵養、地球環境保全など森林の持つ多面的な機能の発揮を図るため、林道の基盤整備を実施するもので、舗装事業として、林道仁田尾座連線ほか5路線、改良事業として林道南川内線ほか1路線を工事いたしております。

道整備交付金事業、繰越分、決算額3825万円は、林道観音線の開設事業費でございます。

治山事業、決算額309万円は、山間地域における山地災害の予防及び災害による被害拡大を防止し、住民の生命、財産を守る目的で実施した事業であります。

事業実績としましては、泉管内の宮の崎地区において、荒廃した水路などの整備を行っております。

漁場環境保全事業、決算額1633万4000円は、魚の生息環境の保全、船舶航路の安全及び漁業操業の効率化を図るために実施したもので、八代地先、昭和地先、鏡地先へ航路標識設置、八千把地先、昭和地先、鏡地先の海面や郡築、昭和、八代南部、球磨川の内水面の清掃

業務及び八代市水産振興協議会、水無川環境保全協議会、熊本八代海地区水域環境保全創造事業の負担金などでございます。

特定財源は、漁協から熊本八代海地区水域環境保全創造事業負担金100万円と漁港施設使用料3万3000円でございます。

栽培漁業振興事業、決算額1427万7000円は、とる漁業からつくり育てる漁業へ転換し、資源の再生を促し、安定かつ継続的な漁業経営を図っていくもので、ヨシエビやヒラメ、アユ、アサリ、ハマグリなどの稚魚、稚貝及び稚エビ放流、のり養殖振興事業補助金、栽培漁業地域展開協議会負担金が主なものでございます。

五家荘やまめ中間育成施設管理運営費、決算額189万3000円は、泉町五家荘地区のやまめ中間育成施設運営に伴う飼料代、人件費などの管理業務委託費でございます。

実績としましては、販売用稚魚7万尾、放流用稚魚2万尾、放流用成魚1万6670尾でございました。放流は、泉町と坂本町で行っております。

特定財源70万円は、ヤマメの販売収入でございます。

漁村再生交付金事業、決算額2858万8000円は、漁村再生計画に基づき、漁港施設等を整備する事業で、二見漁港において物揚げ場改良工事、泊地しゅんせつ工事、係留施設設計業務委託を行ったものでございます。二見漁港の工事につきましては、平成25年を完了予定といたしております。

不用額512万5000円は、工事請負費の入札残が主な理由でございます。

漁港台帳作成業務委託事業、決算額188万円は、漁港台帳が普通交付税の基礎数値になっており、これまで交付税検査時に古い手書きの台帳であったため、測量などを行って適正な台帳とするよう、県より指導を受け、植柳・大鞘

・二見漁港分を対処したものでございます。

水産資源回復基盤整備交付金事業、決算額396万9000円は、熊本県の水産業は、漁場環境の悪化や漁獲資源の減少など、厳しい状況下にあることから、水産基盤施設整備や水産資源の回復・増大を図る必要があることから、平成22年度より取り組んでいる事業でございます。

平成23年度は、6月末の長雨やその後晴天が続き、海水の淡水化と高温化によりアサリなどが大量死滅したことにより、早期回復を図るため、アサリの母貝などの放流事業と鏡町漁協にノリ養殖検査用顕微鏡購入の補助を行ったものでございます。

以上が、第5款・農林水産業費でございます。

続きまして、第10款・災害復旧費について御説明いたします。

89ページをお願いいたします。

農業施設災害復旧事業、決算額93万2000円は、6月の梅雨前線豪雨により被災しました二見下大野町地区用排水路修繕など7カ所に要した経費でございます。

林道施設災害復旧事業、決算額9666万7000円につきましても、6月、7月の梅雨前線豪雨により被災しました林道深水線ほか11路線の復旧に要した経費でございます。

繰越明許費2270万円は、平成24年度への繰越工事で、林道菊池人吉線災害復旧工事請負費でございます。

不用額1199万8000円は、災害査定や実施設計による事業費の減額及び入札残が主な理由でございます。

以上が、第10款・災害復旧費でございます。

以上で、農林水産部に係る決算説明を終わります。御審議よろしく申し上げます。

○委員長（中村和美君） ただいま説明のあり

ました第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。44ページですね、下から2番目の新商品開発支援事業ですけども、1、2、3、4、5つの商品が開発されておりますが、これは、相手方はこういった団体とか、事業所とか、わかりますか。個人かもしれませんけどね。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、黒木農業政策課課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。お答えします。農業政策課の黒木です。

ただいまの御質問は、5件、全ての方が個人の方であります。

よろしいでしょうか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 23年度に商品開発されたわけですから、この中で、24年度で既に市場に出回っているというか、もう販売につながったところが幾つかありますか。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、黒木農業政策課課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） お答えします。

この5件については、全て5件とも、もう市場に出回っております。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君）　じゃ、以上のところはそれで終わります。

次に、50ページの真ん中の公有林の管理事業ですけれども、公有林の列状間伐及び運搬委託で478万4000円と特定財源の立木の売り払いが429万7000円。で、恐らく、これには、国県支出金の欄の125万が幾らか、この間伐に入っていると思うんですが。それがなくてもですね、この両方を比べると、約50万ぐらいの持ち出しで、いわゆる間伐が済んだというふうに理解ができるわけですね。ですから、県の補助金があれば、それでも越したことはないわけですけども。

要するに、森林の手入れですから、いい財産にしていくために間伐をすると、あるいは森林を保全するという意味でも、間伐をしていくと。恐らく、この林というか、山林は物すごく出しがいいところで、木もですね、かなりいい状況だったというふうに思います。なぜならば、そういうふうに、いわゆる素材生産から運搬、あるいは販売手数料、はい積み料等が478万、そして、立木の売り払いは430万ですから、かなり林、山がですね、切られたというふうに思います。

やはり、そうでなくてもですね、間伐というのは、手入れという意味もありますし、森林を保全するという意味もありますから、もう少し、これはですね、事業を拡大してやっていくべきだろうと、私は思いますが、いかがですか、そのあたりの可能性、今後の計画は。

○水産林務課長（濱本　親君）　いいですか。

○委員長（中村和美君）　濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本　親君）　はい。お答えします。

議員さんが言われるとおりでございまして、昨年が5ヘクタールの間伐、列状間伐を計画して行いました。そして、場所次第ではですね、A材、B材、C材といいまして、C材のチップ

材関係も物すごく出た状況でございます。

そこで、なるべく残材を残さない意味でも、搬出を極力やって、上げた金額でございまして、本年度の、24年度の計画が5ヘクタール、5ヘクタール、5ヘクタールで15ヘクタールの計画を行っております。今後いろいろ市有林も、全体で約700ヘクタールほどあります関係上、計画的に、今後も行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員（松永純一君）　はい。

○委員長（中村和美君）　はい、松永委員。

○委員（松永純一君）　3年前の、たしか12月の定例議会のときに、私、一般質問したと思うんですけども。今ですね、非常に林業がですね、厳しいような状況になっておるわけですね。それで、林業後継者あたりも、どんどんいなくなってくると。一方でですね、かなり事業自体はあるわけですね。というのが、今、国有林が物すごく力を入れて、森林の保全、こういった除間伐等に力を入れとるわけですね。ですから、今、公有林が果たす役割というのは、非常に、私は大きいと思うわけです。

したがってですね、市有林700ヘクタールと言われましたけれども、そのときに、もう林齢が伐期齢に達したものについては、伐採して再生すると、いわゆる植林をしてですね、保育をして、適期な保育をしていくというようなことで、森林系を考えていく。そこにはですね、マイナスリスクも多分あると思います。しかし、やはり、森林組合の育成とか、やはり、後継者育成とか、あるいは地元の雇用の拡大とか、あるいは先ほどもありましたように、森林の持つ多面的な機能ですね、そういったことを考えると、公有林の果たす役割というのは、非常に大きいと思うわけですね。

ですから、当時の回答では、どれだけあるかわからないと、森林の状況がですね、それを調

べて、そして、作業計画をつくって実施するというようなことの答弁がっておりますので、そういったいろいろのことを考えてですね、やはり、公有林の果たす役割というものを十分に考えてですね、今後も間伐、そういったものに力を入れていっていただきたいという要望です。

○委員長（中村和美君） はい、要望ですね。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。今の関連ですけど、私、今回一般質問の中で、ペレットの工場という話をさせていただきまして、市長のほうも、それはいいアイデアだという話で、ぜひ市のほうでも取り組もうじゃないかというようなことをおっしゃってました。

おっしゃるように、林地残材の搬入をすることにおいても、道路をつくっていかなければならないという、いろんな公益的な利潤もあると思うんですね。だから、そういった意味で、今回市長のおっしゃったペレット工場というのは、今、どの程度まで話がいつてますでしょうか。

○委員長（中村和美君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。先ほどチップちゅうことで、ちょっと言いましたけど、残材利用はペレット、チップ関係がございます。八代市内にはチップ工場という形で、残材を利用されているところもあります。

だけでも、いろいろチップのメリットとデメリット、ペレットのメリットとデメリットがあります。今、うちの八代市の、私たちが今検討しているのが、八代市に一番身近なのは何かということ、いろいろ検討してますけど。

八代にも4大工場とか、いろいろボイラー関

係の絡みの工場さんたちもあります。今後、環境関係の問題とかを考えます上では、併用して使えないだろうかとか、そういう需要関係がですね、伸びていくことを考えれば、八代市内にペレット工場関係を建てて、企業として成り立たせていかれるところが出ればですね、市としても、いろんな形での応援をしていくべきではないだろうか、今考えております。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。今のお話はよくわかりました。

進出したいというところの業者も、今ちょっとあるといった話も、ちょっと私も聞いております。そのところは、公にはできない部分ではないかとは思いますが。

別なところで、お聞きしたいところがありまして、林業振興団体助成事業の緑の少年団育成事業助成金ってあります。この緑の少年団というのは、一体どういった団体なんでしょうか。

○委員長（中村和美君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。済みません。

緑の少年団というのが、八代市内で、八代ナザレ園緑の少年団、そして、八竜緑の少年団、河俣緑の少年団、泉第二緑の少年団、泉峰の子緑の少年団ということで、5団体あります。生徒数で、トータルで、合計の88名というところで、日ごろの、毎年うちのほうもイベントでやってますけど、水とみどりのふれあいスクール、今年度も行いますが、そういうイベントの参加、そして、街頭募金関係とか、そういう行事ごとにも携わって、若い時代に森林のことを勉強するとか、インストラクターも入れてですね、いろんな活動にも携わってもらっていると

ころでございます。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） そうしましたら、少年ですから、小学生、児童というところで、中学生に上がったら、もう卒業という形で、あとはもう携わるような機会はないというふうなことでしょうか。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。

○委員長（中村和美君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。今のところは、そういう状況でございます。

だけでも、やはり、そういうイベント関係ですね、保護者と一緒に、お兄さん、お姉さんちゅうような形で参加してくれる子供さんもあります。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。泉の、泉、何ですかね、あそこ高校がありますよね。（「分校」と呼ぶ者あり）泉分校ですかね。あの分校が、この間、何かちょっと新聞に、伐採するときに、機械に乗って試乗させられたというような、初めてのことで、大変おもしろかったというか、大変関心があって、興味を引くような体験だったというお話が載ってましたけど。

これからですね、林業がどれぐらい活性化するか、私たちのやり方というか、今後の環境問題においての一つの取り組みで、変わってくるんじゃないかと思いますが。そのときに、人がいなければどうもならないという状況があると思うんですね。だから、その人というのは、今、40代、50代の人が、いつのときに使えるかというのはわからないわけですから、やっぱり、子供の時代、小学生、中学生、高校生が関心持てるような、そういう状況づくりを、や

っぱり山を持っている市としては、やっていかねばいけないかなと。そういうふうに強く感じますので、要望という形でなりますけど、その点をよく踏まえて、今後もよろしくお願いいたします。

と、もう一点、済みません。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。49ページの担い手育成総合支援事業補助金というところですけど。この八代市担い手育成総合、この協議会の、先ほど、これを活動資金というふうに、活動費というふうに言われましたけど、具体的にどのように担い手に対しての活動という形をされているのでしょうか。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（中村和美君） 黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） お答えします。

まず、担い手協議会ですが、この225万のほか、農協の75万を追加した300万の事業で実施しております。

この協議会は、それぞれ農業研修、農家の皆さんが研修されたときの補助金、あわせて、その多くはふれあいパーティー、婚活事業ですが、そういうのをやっている協議会であります。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） 婚活の事業ですか。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（中村和美君） 黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい、そのとおり、婚活事業もやっております。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） そうしましたら、担い手の育成というような、何ですかね、これ、絡めてやっているというふうに捉えて、これを、補助事業をここに持ってきているというふうに考えてよろしいんですか。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） ただいまお尋ねのとおりであります。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） もう少しですね、工夫していただければなと強く思います。担い手の育成なんですから、農業の担い手をどう育てるかという視点でやってもらえたらなと思いますけど、まあ、それは別のところにありますか。

○委員長（中村和美君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） 婚活事業と申しましたが、農業後継者を対象にしたところの婚活事業ということで、担い手育成を、大きな意味で図っています。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） ちょっと今、そうですね、嫁が来なければという話ではあるんですけど、嫁が来る前に、嫁が来るような状況にするにはどうしたらいいかということですよ。もうかっていれば、嫁も来るんじゃないかというのもあると思うんですよ。もうかってない男に、もうかってない男っておかしいですけど、もうけがなく、収入の少ない、自分も働かなければいけないというのは前提にあるかもしれませんが、農業においては、稼げる農家というのが、やっぱり前提にあれば、嫁も、来手もあ

るんじゃないかというふうにも考えますし、うちの、私の地元の北新地なんかは、昨年から毎月のように嫁が来るような、そういう状況でもあります。それは、やっぱり、稼ぎがあるんじゃないかと、あります。そういうところで、どうやったらもうかるような農業経営者を育てるかということを、やっぱり市としても考えていく必要があるんじゃないかと思います。

いろいろと考えていらっしゃると思いますけど、これが直接担い手を育てるというのじゃなかったというのが、ちょっと残念なところではありますが。まあ、わかりました。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 43ページですね、4段目、いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業。これで、先ほど不用額4300万を出したということなんです。予算を承認した議会としてはですね、それだけの不用額が出たということについては、非常に問題であろうというふうに思うんですが、もう一度、先ほど概略は少し説明ありましたけれど、もう少し、ちょっと説明していただいていいですか、この不用額。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（垣下昭博君） この事業につきましては、先ほど申しましたように、産地表示のために推進している事業でございます。二、三年ぐらい前からやっております、この事業につきましては。

で、どうしても、我々とすれば、織機台数の分だけを入れてもらいたいというのがございます。それで、計算をして、台数が、今、この当初目的とした台数だったんですが、実際に生産者のところに行きますと、もう、私は来年やめ

るとか、それか、相対でやっているから、別につける必要はないとか、そういう方もいらっしゃると思います。ただ、我々とすれば、いや、それではいけませんよということで、これは熊本県の表ということで、統一したところで取り組まなければいけないということで、お願いをしています。

ことしですね、これにつきましては、またお願いに参りました。毎年、年に1回なり、2回なり、市の職員、農協の職員、県の職員が一緒になってですね、推進には回っているんですが、どうしても、これが進んでいないというような状況です。ですので、この事業をことしも、今やってますけども、やっぱり、あんまりそんなに普及、進んでおりません。

ですので、来年度事業、25年度事業につきましては、もう少しちょっと、変えたですね、せっかく県から補助金が出ておりますから、もうちょっと何か、農家のためになるような事業にできないのか、このあたりを県のほうと相談しながらやっていきたいと。ですので、我々としては、もう入れていただきたいんですが、さっきも言いましたように、農家がなかなかそこまでは意識が進んでいないというのが実情です。

織機につきまして、イグサにつきましても、上級品と普及品というのがございまして、上級品のほうには結構、皆さんつけていらっしゃると思います。下のほうが進んでいないというふうな状況があるもんですので、そういったことはですね、ちょっと分けないようにですね、全量つけていただく。そうすることによって、スタンパーというこの機械もまだ必要となりますからですね、そのあたりもあわせたところで、QRコードのタグの挿入をですね、進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。非常に残念だなというふうに思うんですね。議会でも、このあたりはですね、友枝議員が一番よく、お詳しいんだと思うんですけども。やっぱり、議会なんかでも、よく八代産畳表のね、差別化というふうなものを、やっぱり、ずっと主張をしてきて、みんなでそこを考えようよという中で、このQRコードをきちんとつけていった方がいいよねということのもとに、これが予算化されてきたというふうに思うんですね。

それが、ちょっと進まないというのは、やっぱり、逆に言うと、イグサ農家の皆さんにとっては、こういったことよりも、もっと違うことが必要なかどうなのかという検証がですね、やっぱり要るのかなというふうに思います。

友枝議員に、少しお話を聞かせていただくと。

○委員（友枝和明君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、友枝委員。

○委員（友枝和明君） 私も、1人の生産者農家でQRコードつけております。これもですね、せっかくこの補助を受けて、まあ市も頑張っておりますし、まだまだ、次長、これはJAとでしようが、まだ協力的に、イ業議員連盟の中でも勉強会もしますし、こうした取り組みのあれも、要望に行っておりますし。中でも、とにかく、まだまだ周知が、組合もですね、生産者も、まだまだ八代弁で言えば、うばんぎゃ、しっかりこう、自分のことばかり考えて、ここも農協の、JAの指導なんかもですね、もうちょっと強力に、各農家組合長さんとしてなんかも、常に行かれよと思います。それをしていかぬと、やっぱり上の要望なんかも、なかなか聞いてもらうということではけぬと思うんです。ここが一番大事なところだと思います。強力にお願いしたいと思います。

以上です。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい、いいですか。

○委員長（中村和美君） 橋永農業生産流通課課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） 農業生産流通課の橋永です。

垣下次長から話がありましたとおり、ことしもですね、全戸訪問を、先月の9月18日から27日にかけて実施いたしております。

今、QRコードの取り組み戸数としましては、584戸の農業者中、453戸、約77.6%の家では取り組んでいただいております。ただ、取りつけ可能な織機、1軒に3台とか、4台持っていられっしゃいますが、2001台中で976台、50%にいかない、48.8%ぐらいの、今、ところにスタンパーがついておるということで。お話を聞きますと、品質のよい物だけに、10枚に2枚から3枚しかつけとらぬとか、問屋さんがそれでいいから、それでよかと思うとりましたとかいう話もされるところがあります。

できれば、10枚に10枚つけてほしいということと、QRコードのタグが、今後いろんな、東北とか、畳表の助成とかに必要になりますからということで説明をして、ぜひ協力をお願いしますということで、話しておりますが、なかなか、機械も全額補助じゃなくて、2分の1補助とか、いろいろありますもんですから、そういうこともありまして、次長がさっき言いましたとおり、ほかのハーベスターとか、もっとお金が要る分については、新規で買って、10年使うような余力はないとかですね、後継者がいられっしゃらないところはおっしゃいました。私が行ったところは、後継者がいられっしゃるところも2軒あったんですけども、そこはですね、なるべく機械を導入しながら取り組んでいきたいという、そういうお話も聞きましたので、いろいろな状態での場面があるんだとい

うのを思っております。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいでしょうか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） ほか。

○委員（矢本善彦君） 関連で。

○委員長（中村和美君） 矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） 関連ですばってん、このイグサのハーベスター、これはもうつくりよらぬとでしよう。もう、あと残りが二、三十台でしよう。ちょっとお尋ね。

○委員長（中村和美君） どなたですかな。

田島農業生産流通課係長。

○農業生産流通課副主幹兼農産係長（田島良洋君） 農業生産流通課の田島です。

今、議員がおっしゃいましたとおり、ハーベスターにつきましては、クボタのほうのハーベスターが20台ほど、今、現時点で残っていると。経済連のほうに20台ほど残っております。

今後の製造につきましては、長崎のほうの業者とですね、お話がいておりまして、ただし、20台がはけて、ある程度の台数が、申込みがあるような状況でないといつくりえないということで、話を伺っているところでございます。

以上です。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） イグサはですね、八代の産地でもありますからですね、やっぱり、イグサをこんなしてつくれつくれといって、ハーベスターがなくて言うたら、何か、ねえ、将来的に不安だから。そんなのも、長崎の業者とね、お話ししながら、見通しの明るい見通しにしてやらぬと、作付はしたって、ハーベスターはもうなげなていう話はよく聞きますもんで

すけんね。そのあたりはですね、しっかり検討してってください。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） これは、全体的な、多分問題になってくるかなと思うし、ちょっとですね、先ほどの関連質問になることになってますけどですね。

不用額の件なんですけど、今まで、きょうはですね、実は福祉関係と環境衛生関係の部分だったもんだから、不用額について少なかったんですよ。そうしたら、今回農林水産部のを見たところですね、例えばですね、歳入歳出決算書のですね、155ページの中でですね、負担金補助及び交付金の不用額が5800万という金額が出とっとですよ。これは、必要だから予算を上げとるしということで、いろいろ理由はあってと思いますが、こんなにも不用額が出てくるもんだらうかという、まず、その一つのクエスションですね。

そすどですね、例えば、前、合併前の町村においては、中田次長がおられますので、聞いておられると思いますけれども。不用額をこんなに出さずにですね、3月とか、12月にですね、補正をかけて、減らしてからですね、違う予算に持っていくというやり方ばしとったんですよ。だから、最終的に決算額で、決算の状況で不用額が、大きな不用額というのは、先ほども幸村議員が言われてましたように、議会としては、余りにも不用額が大き過ぎるじゃなかろうかと。例えば、100万、200万ならばですね、予算が大きいから、自分で理解すつとですけど、5000万とかいうこてなんならば、ちょっと不用額の域ば超えとるなて、もしかすると見込み違いじゃなかろうか。それは、それとしていいんですけど。

その予算をですね、不用額として扱わずに、補正をかけてですね、減らかして、違う、また事業に持っていくことができるんじゃなかろうかと思いますが、その辺のところは、どぎゃんふうに扱えばよかですかね、扱われるんですかね。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい、この5800万ぐらいの、出ておりますが、ここの中で一番大きいのが、先ほどのイグサが、これが4364万という金額でございます。あと、残りにつきましては、ほとんどが入札をかけますものですので、その事業、入札残。（委員鈴木田幸一君「残ですか」と呼ぶ）はい。この残りにつきましては、ほとんどが補助金なものですので、一般財源ではない。ですので、これをほかに回すというのがちょっと、目的のある補助金なものですので、ちょっとできないというふうな状況でございます。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） ただ、金額的にちょっと大き過ぎるということもありますので、それならそれで、また、違った事業のほうにですね、回される、あるいは、地域要望の中で、同じような系列の事業ができるんじゃないかなろうかちゅうふうに感じるわけですが、それはできないわけですか。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい、国・県の事業につきましては、事業のメニューがございまして、その以外の事業はできないというふうになっております。

例えば、今回イグサにつきましては、ここ

に、今書いてます色彩選別機と、あとハーベスターですね、ああ、色彩選別機とハーベスター、それとQRコードのタグの停止装置、この3つしか取り組めないと。ほかのことを、イグサの事業をこれでやろうとすると、それは事業の目的から外れるからできないというようなことで、最初からそれが。

ですので、先ほど言いました、このタグあたりが結構残ったもんですので、来年度につきましては、県のほうと、もう少し違った事業ができないのか、検討させていただきたいなと思っております。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） まさに、私が言いたいところはそこなんですよね。余った、不用額として、そのまま返すんじゃなくて、その不用額をですね、不用額にならないように、今後ですね、県とも折衝しながらですね、拡大して、使われるような、そういう話ばしていくならば、予算そのものも、我々が決定した予算そのものも生きてくっとじゃなかろうかと思うんですよ。これままならば、見た感じもそうなんですけれども、何でござん余らすとかいって、余らすならば、ほかに、いいとこのあるけん、使うたちやよかつじゃなつかという、これはもう、ごく当たり前の発想になってくるもんだからですね。ここは、もう少し検討していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） 今のは強く要望しておきます。

ほかありませんか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（中村和美君） じゃ、田中茂委員。

○委員（田中 茂君） はい。52ページの最後のところの五家荘やまめ中間育成施設管理運営費というのがありますが、そこで、この予算

規模なりですね、あるいはこの特定財源というのもありますけれども。いわゆるヤマメを中間育成しましてですね、販売ということが、もちろん幾らかあるわけですけど、今の育成規模からするとですね、販売規模といいますか、あんまり期待できないのか、あるいは今後、24年、25年と、もっともっと期待していいのかですね。そして、販売先というのは、どういうところが考えられるのか、そこいらをちょっと教えていただきたいと思います。

○水産林務課長補佐兼水産係長（尾崎行雄君）

はい。

○委員長（中村和美君） 尾崎水産林務課長補佐。

○水産林務課長補佐兼水産係長（尾崎行雄君）

水産林務課の尾崎です。

ただいま御質問の件につきましては、もっとですね、販売のほうもふやしたいんですけれども、なかなか販売先がですね、個人の民宿だったり、観光用の食事を出されるところとか、そういった形になりますので、なかなか販売が見込めないという現状です。

ただ、今後もですね、販売のほうも力を入れていきたいとは考えております。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中茂委員。

○委員（田中 茂君） それと、中間育成としてですね、何といいますか、稚魚段階といいますか、小さいときといいますか、そこいらで、例えば、内水面といいますか、漁協とかですね、いろいろなところに販売というか、要するに稚魚段階の販売というのは、それはないんでしょうか。

○委員長（中村和美君） 尾崎水産林務課長補佐。

○水産林務課長補佐兼水産係長（尾崎行雄君）

はい。放流の稚魚の販売についてもですね、実施はしておりますけれども、23年度では7

万尾で70万円だったということと、そちらのほうもですね、今後も、ほかの漁協さんとか、ほかの養殖業者さんですね、この稚魚をこちらのほうで生産した分を、ほかの養殖業者さんに売ってですね、そちらの養殖業者さんは成魚として育てて、また、販売されるというようなことも考えられますので、そちらのほうも、販売のほうも今後検討していきたいと考えております。

○委員（田中 茂君） よろしいですか。

○委員長（中村和美君） はい、田中茂委員。

○委員（田中 茂君） ぜひ、さらに努力を進めていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（中村和美君） いいですか、友枝委員。

○委員（友枝和明君） 八代産農産物PR事業ですが。（「何ページですか」と呼ぶ者あり）43ページです。

これは、事業主体はJAやつしろですが、総事業費って幾らですか。JAの出し前。

○農業生産流通課副主幹兼農産係長（田島良洋君） はい。

○委員長（中村和美君） 田島農業生産流通課係長。

○農業生産流通課副主幹兼農産係長（田島良洋君） JAが行いましたPR事業につきましては、総事業費が550万842円でございます。

こちらは、八代市と氷川町のほうも補助しております。八代市は、241万1000円です。対しまして、氷川町につきましては44万2000円の補助を行っております。残りの自己資金としましては、313万9842円が、JAの出し分でございます。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい、友枝委員。

○委員（友枝和明君） これは、兵庫県尼崎におけるPRイベント。これに241万1000

円ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（友枝和明君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（友枝和明君） はい。

○委員長（中村和美君） 友枝委員。

○委員（友枝和明君） それと、53ページの水産資源回復基盤整備交付金事業、アサリ放流事業。これは、各環境、二見、日奈久、八代、千丁、鏡、配分の基準といいますか、それは何か、漁場の面積でどれだけとか、何か基準のあったのですか。稚貝、アサリの。

○委員長（中村和美君） 尾崎水産林務課課長補佐。

○水産林務課長補佐兼水産係長（尾崎行雄君）

はい。大体基準といたしましてはですね、1平米に500個程度を、アサリの母貝の放流を基準といたしております。

○委員長（中村和美君） はい、友枝委員。

○委員（友枝和明君） 各環境に何キロってわかってですか。二見漁協に何キロとか。

○委員長（中村和美君） はい、挙手。

○水産林務課長補佐兼水産係長（尾崎行雄君）

はい。

○委員長（中村和美君） 尾崎水産林務課課長補佐。

○水産林務課長補佐兼水産係長（尾崎行雄君）

はい。済みません、今ちょっと手持ちにございませんので、後ほど。（委員友枝和明君「聞きに行きます」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） そうですか。そういうことで、行くそうですので。

ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） 先ほど前川さんが聞かれました担い手ですけども。これは、たしか平

成3年から、農事センターで始まって、JAが50万、市が40万払っているあれかな。違う。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） 黒木農業政策課課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） 済みません、先ほど前川市議への答弁もしましたが、実は、私が間違えておりました。先ほどですね、大変失礼いたしました。

先ほど申し上げましたのは、農業後継者育成事業です、——という農業後継者育成協議会ということで、それが、先ほど言いました婚活事業もやっている事業ですが。

前川市議もお尋ねもされましたし、今、お尋ねされた分に関して、担い手育成協議会は、それぞれ、先ほど言いましたように、農協からも負担金をいただいておりますが、実は、経営体育成支援事業といいまして、旧3割の助成事業があります。それを受けるため、受けるためといたしますか、それも含めて実施している事業ということで、お答えをさせていただきたいと思っております。

大変失礼いたしました。

○委員長（中村和美君） 矢本委員の、はい、副委員長の。（委員矢本善彦君「50万と40万、前あったばってんな。まだしてるんかな」と呼ぶ）

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） 済みません、ただいまの御質問です。50万と45万というのが、農業後継者育成協議会という負担金になります。農協が50万、市が45万です。

それと、先ほど、その事業というのが、先ほども申し上げましたように、旧若者ふれあい促進事業、婚活事業等を実施しております。

担い手育成総合支援協議会といたしますのは、

県が150万、市と農協が75万ずつということで、事業費300万で実施しております。

○委員（矢本善彦君） いいですか。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） たしか、これまで結婚された方が13人ってお聞きしてるんだけど、そのうち離婚者が3件、3組、それから、結婚はふえてるんかな。

○委員長（中村和美君） 黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） 先ほど御質問のときもありましたが、平成3年から23年まで、実績でいきますと、成立した組が23組の実績が上がっております。（「そして」と呼ぶ者あり）その後については、失礼いたします。ちょっとわかりません。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） あのね、やはり、もうこの市が45万と、婚活みたいな感じだからね、これはもう、婚活と一緒にね、したほうがいいと思う。やっぱり、どうしても行政は縦割り主導でね、やっぱり、横の連携を持っていかなぬと。昔はね、青年団とか、_____とかそげんして、みんなですね、交流があったからね、よかったけど、今は本当に、なかなか出会いの場所が少ないから、これを機会に、婚活にしたほうが、あたたかも身軽になってよかつじゃなかつね、と思うけども。もう答えは要らない。

はい、以上です。要望です。

○委員長（中村和美君） その前に、_____という不適切言葉は外させていただきますので、よろしくお願いします。（委員矢本善彦君「あつ、済いません」と呼ぶ）

はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。それでは、また改めて、先ほどのをお伺いいたします。

この３００万の八代担い手育成総合支援協議会の、ここの具体的な活動、もう一度説明してください。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（中村和美君） 黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） お答えします。

担い手協議会では、先ほど申し上げましたように、旧３割補助の農業機械等の購入助成をしておりますが、そのほかに認定農業者の皆さんの研修会助成とか、女性部の研修会、各種認定農業者等を含めまして、助成を実施している、——研修助成をしているというのが主な事業でございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

（「もう個人的に聞きなっせ。そのほうがわかりやすかろう」と呼ぶ者あり）

○委員（前川祥子君） わかりました。そうしましょう。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） それでは、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、なければ、以上で、第５款・農林水産業費及び第１０款・災害復旧費中、農林水産部関係分についての質疑を終わります。

ありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

以上で本日の日程は全て終了しました。

次回の委員会は、１０月９日、火曜日、午前１０時開会となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして本日の決算審査

特別委員会を散会いたします。

（午後４時５８分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成２４年１０月４日

決算審査特別委員会

委員長